

見え消し版

総合評価落札方式の落札者決定基準

(令和 45 年 6 月入札以降適用)

令和 45 年 (2023 年) 4 月

上川総合振興局産業振興部調整課

I-5 簡易型総合評価落札方式 施工実績審査タイプ（評価点事後審査方式）

1 落札者の決定方法

本工事は、次の方法により価格、技術評価項目及び施工体制を評価し、落札者を決定する。

(1) 価格の評価（価格評価点の算出）

予定価格内で応札した者には、積算能力評価点として20点を付与する。

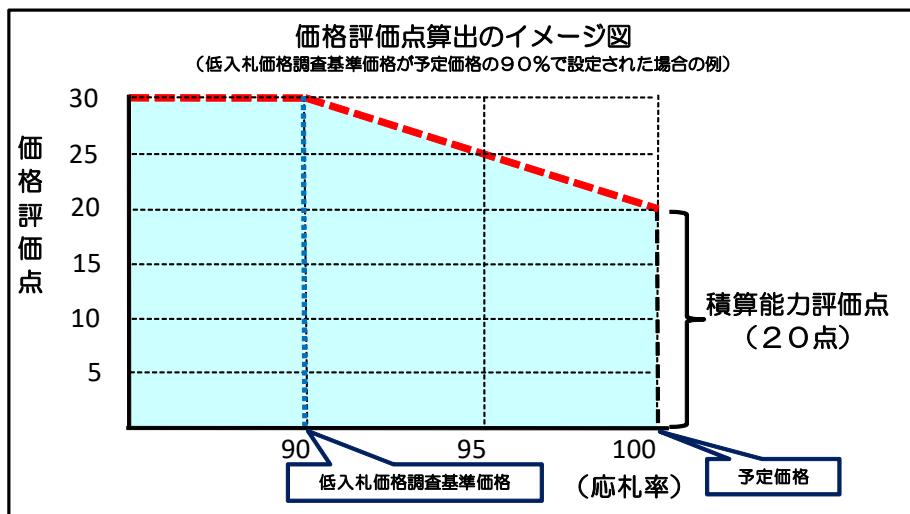
なお、各応札者の価格評価点の算出方法は以下による。

ア 低入札価格調査基準価格以上予定価格以下で応札した者

$$\text{価格評価点} = 100 \times [1 - (\text{入札額}/\text{予定価格})] + 20$$

イ 低入札価格調査基準価格未満で応札した者

$$\text{価格評価点} = 100 \times [1 - (\text{低入札価格調査基準価格}/\text{予定価格})] + 20 \text{ (一定)}$$



(2) 技術評価項目の評価（落札候補者の技術評価点の審査及び評価）

技術評価項目の評価は、入札価格が予定価格の制限の範囲内である者のうち、上記(1)に示す価格評価点と「評価点事後審査方式自己採点申請書」（以下、「自己採点申請書」という。）より算出した評価値の最も高い者を落札候補者として選定後、次表に基づき技術評価点の審査及び評価を行うものとし、技術評価点の最高点数は20点とする。

表E

評価項目と配点

技術評価項目	評価基準	評価点	施工実績	
			配点	小計
企業の施工能力	工事施工成績	北海道発注工事の当該工事と同じ入札参加資格による工事実績の平均点は、過去2年間の平均点を基本とする。ただし、過去2年間に実績の無い企業は当面の措置として、過去4年間の平均点で評価する。	9.3点 ≤ 平均点 < 9.9点 9.1点 ≤ 平均点 < 9.3点 8.9点 ≤ 平均点 < 9.1点 8.7点 ≤ 平均点 < 8.9点 8.5点 ≤ 平均点 < 8.7点 8.3点 ≤ 平均点 < 8.5点 8.1点 ≤ 平均点 < 8.3点 7.9点 ≤ 平均点 < 8.1点 7.7点 ≤ 平均点 < 7.9点 平均点 < 7.7点	7.50 7.50
	北海道農政部工事等優秀業者表彰（※道新技術・新製品開発賞含む）	過去1～3年間に表彰あり 過去4～5年間に表彰あり なし	1.00 0.50 0.00	1.00 1.00
	ISOマネジメントシステムの取得	ISO9001を取得 なし	0.50 0.00	0.50
	過去10年間の同種工事の経験	同種工事の実績が該当工事規模以上 同種工事の実績が該当工事規模の1/2以上 同種工事の実績が該当工事規模の1/2未満 なし	1.00 0.75 0.50 0.00	1.00
	地域精通度	過去10年間の工事箇所と同じ市町村管内 過去10年に同じ工事箇所と同じ耕地出張所管内 過去5年間に工事箇所と同じ振興局管内 過去5年間に工事箇所と同じ市町村管内 過去10年に同じ工事箇所 上記以外	1.00 0.90 0.70 0.60 0.40 0.30 0.00	1.00

次ページに続く

前ページからの続き

配置 予定 技術者	主任（監理）技術者の資格		技術士又は有資格期間5年以上の一級土木施工管理技士・一級建設機械施工技士	1.00	1.00 2.50	
	一級土木施工管理技士・一級建設機械施工技士			0.75		
	有資格期間10年以上の二級土木施工管理技士・二級建設機械施工技士			0.50		
	有資格期間5年以上の二級土木施工管理技士・二級建設機械施工技士			0.25		
	上記以外			0.00		
	主任（監理）技術者の継続教育		C P Dの証明あり（推奨単位以上取得）	0.50		
	なし			0.00		
	主任（監理）技術者の総合振興局優秀技術者等表彰		「過去1～3年間に表彰あり」かつ「申請あり」	0.50		
	「過去4～5年間に表彰あり」かつ「申請あり」			0.25		
	なし			0.00		
担い手 育成・確保	主任（監理）技術者等の配置経験		過去5年間に同種工事の配置経験あり	0.50	0.50 2.50	
	過去10年間に同種工事の配置経験あり			0.25		
	なし			0.00		
	技術者の追加配置		一級・二級土木施工管理技士又は一級・二級建設機械施工技士の追加配置あり	0.50		
	なし			0.00		
	技術者等の育成・確保 評価点の 大きいもの	①若年技術職員の育成・確保 上記の該当なし	技術職員の35歳未満の割合が15%以上又は新規技術者（35歳未満）が1%以上	0.50	Max 0.50	
				0.00		
	②技術職員総数の確保 技術職員の総数の減少数1～2人、又は、減少率4%以下 技術職員の総数の減少数3人、又は、減少率6%以下 上記の該当なし		技術職員の総数が、同数以上	0.50		
				0.25		
				0.10		
地域の 守り手 確保	新規の雇用		過去5年間に新規の雇用実績あり	0.50	Max 2.00 Max 1.50	
	なし			0.00		
	労働環境改善 雇用環境への取組		雇用環境への取組あり（①建設雇用優良事業所表彰 ②通年雇用 ③奨学金返還支援）	0.50		
	なし			0.00		
	仕事と家庭の両立支援の取組		仕事と家庭の両立支援の取組あり	0.50		
	なし			0.00		
	高年齢者継続雇用		高年齢者継続雇用の取組あり	0.50		
	なし			0.00		
	女性の活躍支援		女性の活躍支援の取組あり	0.50		
	なし			0.00		
地域社会貢献度	地域の安全・安心貢献度 主たる営業所の所在地		工事箇所と同じ地域内で主たる営業所	1.00	1.00 1.00	
			工事箇所と同じ市町村管内	0.75		
			工事箇所と同じ耕地出張所管内	0.50		
			工事箇所と同じ総合振興局管内	0.00		
	農業農村の有する多面的機能の維持増進活動		上記以外	0.00		
	過去3ヶ年度継続した活動			1.00		
	過去2ヶ年度継続した活動			0.75		
	継続していない複数年の活動			0.50		
	単年の活動			0.25		
	なし			0.00		
地域社会貢献度	地域社会貢献度 選択項目(MAX2.0)		過去5年間に工事箇所と同じ総合振興局管内の実績あり	0.50	4.00 Max 2.00	
	なし			0.00		
	②多様な雇用への貢献		いずれかに該当あり（①障がい者の就労支援、②協力雇用主制度、③新分野進出優良建設企業表彰）	0.50		
	なし			0.00		
	③環境対策の認定制度等		登録又は認証あり	0.50		
	なし			0.00		
	④季節労働者等の雇用実績		過去5年間に工事箇所と同じ市町村または隣接市町村管内の実績	0.50		
	過去5年間に工事箇所と同じ総合振興局管内の実績			0.25		
	なし			0.00		
	⑤労働安全衛生活動		認定・認証又は活動実績あり	0.50		
	なし			0.00		
地域経済への波及	⑥地域企業の活用等（元請けまたは一次下請金額500万円以上）		元請または下請活用計画の企業の所在地が工事箇所と同じ市町村または隣接市町村管内	0.50	4.00 Max 2.00	
	元請または下請活用計画の企業の所在地が工事箇所と同じ総合振興局管内			0.25		
	なし			0.00		
	⑦地域経済活性化評価		工事予定入札額の5.0%以上	0.50		
	工事予定入札額の2.5%以上			0.25		
	なし			0.00		
	計（満点）			20.00		
減点項目		評価基準	配点			
過去6ヶ月の措置による減点		重要な瑕疵に伴う補修（損害賠償）請求を受けた事例あり 総合評価方式において技術評価項目の不履行を行った事例あり	-1 -1			

※「地域社会貢献」と「地域経済への波及」の①から⑦項目は配点2.0点を限度とする。

ただし⑥地域企業の活用等（元請施工を除く）と⑦地域経済活性化評価を選択した場合は工事完了後に履行確認を行う。

(3) 施工体制の評価（施工体制評価点の算出）

施工体制の評価は、必要がないと認められる場合を除き、開札後に応札した者から「施工体制に係る積算内訳説明書」の提出を求め、その内容を確認し評価する。

なお、必要に応じて積算内訳説明書の記載内容についてヒアリングを実施できることとし、その際には別途追加資料を求めることができるものとする。

ア 施工体制が十分確保されている場合は、評価Aとして15点を付与する。

イ 施工体制が概ね確保されている場合は、評価Bとして5点を付与する。

ウ 施工体制の確保がされない恐れがある場合は、評価Cとして0点とする。

(4) 評価項目の説明

ア 企業の施工能力

(7) 工事施行成績は、過去2年間の平均点を基本とする。ただし、過去2年間に実績がない企業は、当面の措置として過去4年間（鋼橋上部工事については、過去8年間）の平均点で評価する。

これによっても実績がない企業は 65 点として扱う。

(鋼橋上部工事の場合)

過去 8 年間は、当該年度の前年度から起算するものとし、8 年前の 1 月 1 日から前年度の 12 月 31 日までに完成通知を受け、その後引渡が完了した工事として設定する。

(公告日が令和 45 年度の場合、平成 2627 年 1 月 1 日から令和 34 年 12 月 31 日までに完成通知を受け、その後引渡を完了した工事とする。なお、工事完成検査及び引渡は次年になる場合も対象となる。)

(イ) 工事施行成績の評価対象は、各（総合）振興局調整課又は農村振興課の発注工事で、平成令和 23 年 1 月 1 日から令和 34 年 12 月 31 日までに元請けとして完成通知を受け、その後引渡が完了した当該工事と同じ入札参加資格の種類による工事とする。

(ア) 工事施行成績の平均点は、小数第 2 位を切り捨て 1 位止めとする。

(イ) 工事等優秀業者表彰（北海道新技術・新製品開発賞含む）の評価対象は、平成 2930 年 4 月 1 日から令和 45 年 3 月 31 日までの期間とし、表彰状の写しを提出する。また、工事等優秀業者表彰は、この期間に当該工事と同じ入札参加資格の種類により受賞した表彰とする。

(オ) ISO マネジメントシステムの評価対象は、有効期限が公告日以後のものとする。

(カ) 同種工事の実績は、平成 2425 年 4 月 1 日から令和 45 年 3 月 31 日までの期間に元請けとして完成通知を受け、その後引渡が完了した工事のうち、同種工事工種は当該公告（別紙）で求めた「本工事と同種でかつおおむね同規模と認められる工事」欄の規模の記載のある工事工種を同種工事とする。また、評価の基準となる工事規模は同公告（別紙）の「工事の概要」欄にある工事量のうち、「主たる工種」欄の工事工種下線部の工事量を当該工事規模とする。なお、「工事規模の 1/2」の工事量は小数点以下を切り捨て整数止めとする。

(キ) 地域精通度の施工実績の対象は、平成 2425 年 4 月 1 日から令和 45 年 3 月 31 日までの期間に元請として完成し引渡が完了した最終請負金額 5 百万円以上の工事とする。

(ク) 地域精通度の施工実績に該当する工事が複数ある場合は、評価が最も高くなると予想される工事を 1 つ選択の上、施工実績を証明する資料として、コリンズ（工事実績情報サービス）の登録内容確認書（工事実績）の写しを提出する。

イ 配置予定技術者

(ア) 技術評価項目申請提案書を提出する際、配置予定技術者を特定できず複数の候補者がいる場合は、各候補者の中から評価が最も低い 1 名で申請すること。

（申請した配置予定技術者と実際の配置技術者が異なることは問題ないが、申請した配置予定技術者の評価より実際の配置技術者の評価が下がる場合、減点の対象となるので注意すること。）

(イ) 有資格期間は、当該工事の公告時点における有資格年数とする。

(ウ) 技術士の分野は、農業部門（選択科目「農業土木」・「農業農村工学」）及び建設部門とする。

(エ) 継続教育の種類及び推奨単位は、次のとおりとする。

団体名	単位	推奨単位				
		1年間	2年間	3年間	4年間	5年間
(取得期間)		R34. 4. 1～ R45. 3. 31	R23. 4. 1～ R45. 3. 31	H31R2. 4. 1～ R45. 3. 31	H3031. 4. 1～ R45. 3. 31	H2930. 4. 1～ R45. 3. 31
(一社)全国土木施工管理技士会連合会	ユニット	10 以上	20 以上	30 以上	50 以上	70 以上
(公社)土木学会	単位	25 以上	—	—	—	—
(公社)日本技術士会	CPD 時間	25 以上	—	75 以上	—	—
(公社)農業農村工学会 技術者継続教育機構	CPD 時間	25 以上	—	—	—	—
上記以外の団体		各団体の推奨単位とする。				

※ 令和 45 年 3 月 413 日付け特例措置による

(オ) 推奨単位の 1 年間は、令和 34 年度に取得した単位とする。

(カ) 推奨単位の 2 年間以上は、令和 34 年度を含めた期間に取得した単位とする。（2 年間の場合、令和 23 年度及び令和 34 年度の 2 年間）

農業農村工学会技術者継続教育機構の場合は、認定確定の 8 月を基準日とした期間とする。

・令和 45 年 8 月公告の場合まで：令和 34 年 8 月に証明された期間

・令和 45 年 9 月公告の場合以降：令和 45 年 8 月証明された期間

(キ) 優秀技術者等表彰は、入札参加者の申請に基づき、上川総合振興局産業振興部調整課発注工事との兼任予定の他工事と重複して評価しない。

(ク) 優秀技術者等表彰は、上川総合振興局産業振興部調整課発注工事において、平成 2930 年 4 月 1 日から令和 45 年 3 月 31 日までの期間に配置予定技術者が受賞した表彰とし、表彰状の写しを提出する。

- (カ) 優秀技術者等表彰の申請は、他の工事と重複して落札するまで申請ができる。
 ただし、同一の技術者で複数の工事に重複して申請し先行する工事で落札予定者となった場合は、当該工事の評価は、0点として評価値を算出する。
 なお、先行する工事とは、入札日の早い順（同一入札日に複数申請している場合は、入札整理番号順）で判断することとする。
 また、同一入札日であっても当該工事が施工体制評価において積算内訳説明書の提出を求める必要があり、積算内訳説明書の確認・審査後でなければ施工体制評価点が確定しない工事（以下、「提出対象工事」という。）がある場合は、先に提出対象工事以外の工事を入札整理番号順に判断し、その後、提出対象工事を入札整理番号順に判断する。
- (イ) 表彰を評価された配置予定技術者（以下、予定技術者）により工事（以下、表彰評価工事）を受注したが、実際には別の技術者を配置した場合、表彰評価工事が完成するまでは、他工事の入札参加申請で当該予定技術者の表彰は評価しない。
- (ウ) 配置経験は、平成24年4月1日から令和4年3月31日までの期間に配置予定技術者が主任技術者、監理技術者、現場代理人、現場技術員、**担当技術者**として配置した経験とする。
- (エ) 配置経験は、当該公告で求めた「主たる工種」の工事工種及びその上位互換のある工事工種とし、工事規模及び工事場所は問わない。
 上位互換のある工事工種
 例：面工事の優先順位 ①水田>畑、②区画整理整地>暗渠排水>客土 ※ただし①>②（工種ごと）
 線工事の優先順位 ①用水路>排水路
 ※ただし、「現場打ちコン、二次製品、管水路」間の優先順位はなく、同順位とする。

ウ 担い手の育成・確保

- (ア) 技術者の追加配置は、一級又は二級土木施工管理技士、一級又は二級建設機械施工管理技士の資格を有し、他工事の主任（監理）技術者となっていない者を当該工事の主任（監理）技術者に加えて配置した場合に評価する。
- (イ) **技術職員の育成・確保は、次のa、bの中から、評価点の大きいものを評価点とする。**
 a ①若年技術職員の育成・確保
 公告日の直近通知日の経営事項審査の「若年の技術者及び技能労働者の育成及び確保の状況」において、**加点評価**された企業を評価する。
 b ②技術職員総数の確保
 技術職員の確保は、直近の経営事項審査申請時の技術職員の総数が、公告日の直近の前の通知日の経営事項審査申請時の技術職員の総数と比較して同数以上、または減少数が3人以下若しくは減少率が6%以下の場合に評価する。

$$\text{減少率} = \frac{\text{減少数}}{\text{(直近の前の技術職員の総数)}} \times 100\%$$

$$\text{減少率} = \frac{\text{減少数}}{\text{(直近の前の技術職員の総数)}} \times 100\% \text{ (小数点以下は切捨)}$$
 追加配置予定技術者の兼任配置を認める場合の評価の扱いについては、同一市町村の範囲内とする。
- (ウ) 技術評価項目申請書には追加配置予定技術者を1名記載すること。なお、追加配置技術者は、申請された者の他にも複数名配置できる。また、追加配置技術者の変更は可能であるが、変更後の追加配置技術者は評価基準を満たすこと。

エ 地域の守り手確保

- (ア) 主たる営業所とは次のいずれかに該当するものをいう。
- a 建設業許可申請書別表（建設業法施行規則（昭和24年建設省令第14号）様式1号別表）の「主たる営業所」欄に記載されているもの。
 b 会社法第27条の本店で、かつ建設業法第3条の許可を有している営業所。
- (イ) 農業農村の有する多面的機能の維持増進活動は、平成令和3年4月1日から令和4年3月31日までの期間において、上川総合振興局管内の市町村で活動した実績を評価対象とする。

オ 地域での選択項目

担い手の育成・確保、地域の守り手確保の各技術評価項目の詳細については、別表イによる

カ 地域経済活性化評価

- (ア) 地域の商工業者から工事資材や物品等の調達する計画を評価対象とする。
- (イ) 評価対象とする地域は、工事箇所と同じ市町村管内
- (ウ) 評価対象とする調達内容
- a 建設機械のリース及び油脂類等
 b 工事資材等
 c 工事標識等
 d 現場労務者及び現場従業員に係る費用等
 ・慰安、娛樂に要する費用

- ・作業用具及び作業被服
 - ・食事に要する費用等
- e 事務用消耗品、新聞、参考図書等の購入
- (I) 地域経済活性化評価計画の提出
- 地域経済活性化評価の計画の有無を、様式-7に記入のうえ提出すること。
また、契約後は、施工計画書提出時に、資材の調達予定内訳（品目、規格・寸法、数量、金額）を書面（様式任意）で提出すること。
- (オ) 地域経済活性化率は、次式により算出する。

$$\text{地域経済活性化率} = \frac{\text{調達予定金額 (円)}}{\text{工事予定入札額 (円)}} \times 100 \text{ (%)}$$

※地域経済活性化率は、小数第2位を切り捨て1位止めとする。

- (カ) 履行確認
- a 工事完成後に、地域経済活性化評価（実績）調書（様式-8）の提出を求める。
b 支出証拠書類等により履行を確認する。
なお、設計変更等で当初請負金額が増額又は減額となった場合は、設計変更の内容を考慮し地域経済活性化率の履行を確認する。

キ 減点項目

- (ア) 当該工事の公告日の月の7ヶ月前から2ヶ月前までの6ヶ月間（令和〇年〇月1日から令和〇年〇月末日）に、全道の（総合）振興局調整課又は農村振興課が発注する工事において、次に該当する事例があった場合には、技術評価点を減点する。
- a 重要な契約不適合に伴う修補の請求、又は修補に代え、若しくは修補とともに損害の賠償の請求を受けた場合
なお、該当の有無は修補（損害賠償）請求日で判断する。
- b 総合評価落札方式において、工事施行成績の減点を伴う技術評価項目の不履行を行った場合
なお、該当の有無は工事検査日で判断する。

ク 共同企業体で申請する場合の取扱い

- (ア) 各技術評価項目に対する評価方法等は、次表のとおりとする。

技術評価項目	評価方法等
工事施工成績	各構成員の平均点の単純平均とする。
工事等優秀業者表彰	
I S Oマネジメントシステム	
同種工事の経験	
地域精通度（施工実績）	各構成員のうち、最も高い評価点となり得るものを見込む。
資格	各構成員の配置予定技術者がすべて特定できる場合は、各構成員のうち、最も高い評価点とする。
継続教育	
優秀技術者等表彰	
配置経験	
技術者の追加配置	構成員のいずれかが申請した場合に評価する。
技術職員の育成・確保	各構成員のうち、最も高い評価点となり得るものを見込む。
新規の雇用	
雇用環境への取組	
仕事と家庭の両立支援	
高年齢者継続雇用	
女性の活躍支援	

技術評価項目		評価方法等
地域の守り手確保	主たる営業所	各構成員のうち、最も高い評価点となり得るものを見評価する。
	多面的機能の維持増進活動	
	緊急時の応急措置	
	多様な雇用への取組	
	環境対策の認定制度等	
	季節労働者等の雇用実績	
	労働安全衛生活動	
	地域企業の活用等	共同企業体としての計画を評価する。
減点項目	重要な契約不適合の修補請求	構成員のいずれかに該当する事実がある場合に減点する。
	技術評価項目の不履行	

(イ) 企業の施工能力に係る補足

- a 構成員ごとの工事実績の平均点を単純平均する。この場合の平均点も、小数第2位を切り捨て1位止めとする。
- b 乙型共同企業体（分担施工方式）の場合の工事実績は、分担する工事と同じ入札参加資格による工事のものを対象とする。
- c 工事等優秀業者表彰及びISOマネジメントシステムは、構成員のいずれかの該当により評価する。

コ 共同企業体の構成員としての実績の取扱い

(ア) 工事実績

- a 共同企業体で施工した場合における工事実績は、各構成員が単独で施工した実績とみなして評価する。ただし、評価対象は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。
- b 乙型共同企業体（分担施工方式）で施工した場合は、分担した工事の入札参加資格による工事実績として評価する。

(イ) 施工実績

共同企業体で施工した場合における施工実績は、各構成員が単独で施工した実績とみなして評価する。ただし、評価対象は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。

(ウ) 減点項目

共同企業体で施工した工事における重要な契約不適合に伴う修補（損害賠償）請求、又は総合評価落札方式における技術評価項目の不履行の事例は、各構成員が単独で施工した工事における事例とみなして減点対象とする。

サ 合併等の取扱い

(ア) 合併の場合

合併の事実発生日が、当該工事の入札参加資格審査申請書等の申請以前の場合は、合併存続会社と合併消滅会社の双方の実績等を評価対象とする。

(イ) 事業譲渡の場合

- a 事業の全部譲渡の場合
事業譲渡の事実発生日以後、譲渡会社の実績等は、譲受会社の実績等として評価対象とする。
- b 事業の一部譲渡の場合
事業譲渡の事実発生日をもって、譲渡会社の実績等を譲受会社の実績等とすることができる。ただし、この場合、事実発生日以後の総合評価方式による他の入札において、譲渡会社の実績等はすべて消滅したものとみなして、評価対象外とする。

(ウ) 会社分割の場合

事業譲渡の場合に準ずる。

- (イ) (ア)、(イ)において、合併存続会社又は譲受会社が、次のいずれかに該当する場合は、合併消滅会社又は譲渡会社の実績等は、合併存続会社又は譲受会社に継承しない。

- a 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく手続き開始の申立てがなされた会社である場合。
- b 破産法（平成16年法律第75号）による破産申立てがなされた会社である場合。
- c 精算手続き中の会社（事業活動を目的とせず、精算の目的の範囲内で存続する会社）である場合。
- d 休眠会社（建設業法第29条第3号の規定による許可の取消の要件に該当する事業活動を1年以上休止

している会社) である場合。

(5) 評価値の算出方法

評価値=価格評価点+技術評価点+施工体制評価点

ア 技術評価点の評価及び審査

発注者は、入札価格が予定価格の制限の範囲内である者のうち、落札者決定基準において示す総合評価の方法及び落札者の決定方法により得られた数値（以下、「評価値」という。）を、「入札金額」と「自己採点申請書」により算出し、評価値の最も高い第一順位の者を落札候補者とする。

落札候補者の技術資料に基づく審査は、評価値の最も高い第一順位の落札候補者について行うものとし、技術資料の審査の結果、第一順位の落札候補者の自己採点に誤りがあり、評価値の順位に変動が生じた場合は、評価値の高い方から第二順位の者を落札候補者として選定し、技術資料に基づく審査を行うものとする。なお、第二順位の落札候補者の自己採点に誤りがあり評価値の順位に変動が生じた場合は、評価値の高い方から第三順位の者を落札候補者とし、以降、順位に変動が生じない時点まで、順に審査及び評価を行う。

なお、入札参加者が「自己採点申請書」により行った各項目の自己採点を超える評価は行わない。

(6) 落札者の決定

ア 地方自治法施行令第167条の10の2第2項に規定する場合を除き、入札価格が予定価格の制限の範囲内にある者のうち、(4)によって得られた評価及び審査後の評価値の最も高い者を落札者とする。

イ アの評価値の高い者が2者以上あるときは、該当者にくじを引かせて落札者を決定する。

2 責任の所在

発注者が技術評価項目を適正と認めた場合においても、技術評価項目に係る施工に関する受注者の責任は軽減されるものではない。

3 技術評価項目に係る履行確認

配置予定技術者、担い手の育成・確保（技術者の追加配置）、地域の守り手確保（地域企業の活用、地域経済活性化評価）に係る技術評価項目については、工事完了時において履行状況について確認を行う。

4 技術評価項目に係るペナルティ

技術評価項目について、受注者が自らの責によりを遵守することができない場合は、工事施行成績評定採点表の評定点合計から減点するものとし、その内訳は次のとおりとする。

なお、受注者の責によらない場合とは、自然災害又は特別な事情がある場合をいい、この場合は、発注者及び受注者が別途協議して決定する。

(1) 配置予定技術者

ア 減点は、交代した技術者の資格、継続教育、優良現場代理人表彰、配置経験の合計点が、入札時に評価したものより劣り、評価が下がる場合に実施する。

なお、技術者の交代の理由が、死亡や健康上の理由、退職等など、やむを得ない場合においても評価が下がれば減点する。

イ 減点数は、評価が下がる項目の組合せに応じて、最大5点とする。

ウ 追加技術者が交代する場合において、評価基準に該当しないことが判明した場合は、減点5点とする。

(2) 担い手の育成・確保、地域の守り手確保の不履行による減点

ア 申請のあった計画に対して、明らかに不履行が認められ、入札時の評価が下がる場合に減点する。

イ 減点数は、1項目当たり一律5点とする。

表イ

技術評価項目	留意事項等
技術者育成・確保	<p>【評価対象】</p> <ul style="list-style-type: none">以下のいずれかの項目を評価対象とする。 <p>1 若年技術職員の育成・確保</p> <p>公告日の直近通知日の経営事項審査の「若年の技術者及び技能労働者の育成及び確保の状況」において、加点評価された企業を評価する。</p> <p>2 技術職員総数の確保</p> <p>公告日の直近の経営事項審査申請時の技術職員の総数が、直近の前の通知日の経営事項審査申請時の技術職員の総数と比較して同数以上、または減少数が3人以下若しくは減少率が6%以下の場合に評価する。</p> $\text{減少率} = (\text{直近の前の技術職員の総数}) - (\text{直近の技術職員の総数})$ <p>※(直近の前の技術職員の総数) > (直近の技術職員の総数)の場合</p> $\text{減少率} = (\text{減少数}) / (\text{直近の前の技術職員の総数}) \times 100\% \quad (\text{小数点以下は切捨})$

	<p>【評価基準】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・項目1若年技術職員の育成・確保の評価点と、項目2技術職員総数の確保の評価点を比較して、評価点の大きいものを「技術者の育成・確保」の評価点とする。
新規の雇用	<p>【評価対象】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・評価対象は以下のいずれかの企業を評価対象とする。 <ol style="list-style-type: none"> 1 過去5年間において、学校教育法に定める高校、高専、大学、大学院、専修学校等や職業能力開発促進法に基づく公共職業能力開発施設を卒業した者を（卒業年度を含む4ヶ年度以内）雇用した企業。 2 過去5年間において、建設業の許可を受けている企業に従事していた離職者を雇用した企業。なお、自社で解雇した職員を再び雇った場合は評価の対象としない。 <p>※1と2のいずれの場合においても、対象者は次の要件を満たすこと。</p> <ul style="list-style-type: none"> →(1)令和45年4月1日時点まで3ヶ月以上のを超える継続雇用関係にある者とする。（継続雇用とは、期間の定めのない雇用契約労働者（いわゆる正規雇用）とする。 →(2)採用時点において満35歳未満の者とする。 <p>【評価期間】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・過去5年間は、当該年度の前年度から起算するものとし、5年前の4月1日から前年度の3月31日までの期間。 <p>(公告日が令和45年度の場合、平成2930年4月1日から令和45年3月31日までの期間)</p> <p>【評価基準】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ガイドラインの評価基準は適用しない。
雇用環境への取組	<p>【評価対象】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・評価対象は以下のいずれかの企業を評価対象とする。 <ol style="list-style-type: none"> 1 道内に存する営業所（建設業法第3条）における「建設雇用改善優良事業所」北海道知事表彰を受けた企業。 2 令和35・46年度の北海道建設工事等競争入札参加資格審査において、「通年雇用」で評価された企業。 3 若年者雇用の取組として、職員の奨学金返還の支援に取り組む企業。 <ul style="list-style-type: none"> (1)奨学金返還の支援を行っている、又は行う規定を設けている企業。 (2)道内市町村の奨学金返還支援制度の認定（登録）企業となっている企業。 (3)独立行政法人日本学生支援機構（JASSO）のホームページにおいて企業の奨学金返還支援（代理返還）制度に登載されている企業。 <p>【評価期間】→(1)の場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1の場合、過去10年間の表彰の受賞を評価する。 <p>→過去10年間は当該年度の前年度から起算するものとし、10年前の4月1日から前年度の3月31日までの期間に受賞した表彰として設定する。</p> <p>(公告日が令和45年度の場合：平成2425年4月1日から令和45年3月31日までの期間とする。)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3の場合、当該年度において、企業のホームページへの掲載、求人票・社内規約・その他企業の支援があることを確認できる書類（写し）の提出のあった企業を評価する。 <p>【その他】→(1)の場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1の場合、表彰状の写しの提出を求める。 ・3の場合、上記のとおり、取組が確認できる書類の写しの提出を求める。

仕事と家庭の両立支援の取組	<p>【評価対象】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当該工事の入札参加資格審査申請書等の申込締切日の前日時点で、次のいずれかの企業を評価対象とする。(認定期間や計画期間の終了日が公告日以降のものを有効) <ol style="list-style-type: none"> 「北海道働き方改革推進企業認定制度」の「仕事と子育て・介護等の両立」の取組分野に該当があり、認定証の写しの提出があつた企業。 「北海道あつたかファミリー応援企業」として認定され、認定証の写しの提出があつた企業。 次世代育成支援対策推進法に規定する「一般事業主行動計画」の策定・届出を行い、当該計画策定届（変更届）の提出があつた企業。 																																								
高年齢者継続雇用	<p>【評価対象】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次のいずれかの企業を評価対象とする。 <ol style="list-style-type: none"> 令和35・46年度の北海道建設工事等競争入札参加資格審査における「高年齢者継続雇用対策」の審査において評価された企業。 前年度の4月1日時点において、満65歳以上の高年齢者を雇用しており、当該年度の4月1日時点においても同一の高年齢者を継続して雇用していることを確認できた企業を評価対象とする。 <p>補足（2について）</p> <p>(公告日が令和45年度の場合、令和34年4月1日時点において、満65歳以上の高年齢者を雇用しており、令和45年4月1日時点においても同一の高年齢者を継続して雇用していることを確認できた企業を評価する。令和34年4月1日が満65歳の誕生日の人を令和34年4月1日に雇用し、令和45年4月1日まで雇用した場合は評価対象となる。)</p> <p>(高年齢者継続雇用の評価の考え方)</p> <table border="1" data-bbox="398 1140 1399 1630"> <thead> <tr> <th></th> <th>R34.4.1 令和23年度></th> <th>R45.4.1 <令和34年度></th> <th><令和45年度></th> <th>【評価の判断】</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>【考え方】</td> <td>.....</td> <td>←この間の継続雇用が確認できれば評価→</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>ケース1</td> <td>★ 雇用(4月1日)</td> <td></td> <td>★ 雇用</td> <td>○ R34.4.1～R45.4.1継続雇用であるため</td> </tr> <tr> <td>ケース2</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>✗ R34.4.1から雇用していないため不可</td> </tr> <tr> <td>ケース3</td> <td></td> <td>★ 雇用</td> <td></td> <td>✗ R34.4.1から雇用していないため不可</td> </tr> <tr> <td>ケース4</td> <td>★ 雇用</td> <td>★ 退職</td> <td></td> <td>✗ R45.4.1時点で雇用していないため不可</td> </tr> <tr> <td>ケース5</td> <td>★ 雇用</td> <td>☆ 退職</td> <td>★ 再雇用</td> <td>✗ 継続して雇用していないため不可</td> </tr> <tr> <td>ケース6</td> <td>★ 雇用</td> <td></td> <td></td> <td>○ R34.4.1～R45.4.1継続雇用であるため</td> </tr> </tbody> </table>		R34.4.1 令和23年度>	R45.4.1 <令和34年度>	<令和45年度>	【評価の判断】	【考え方】	←この間の継続雇用が確認できれば評価→			ケース1	★ 雇用(4月1日)		★ 雇用	○ R34.4.1～R45.4.1継続雇用であるため	ケース2				✗ R34.4.1から雇用していないため不可	ケース3		★ 雇用		✗ R34.4.1から雇用していないため不可	ケース4	★ 雇用	★ 退職		✗ R45.4.1時点で雇用していないため不可	ケース5	★ 雇用	☆ 退職	★ 再雇用	✗ 継続して雇用していないため不可	ケース6	★ 雇用			○ R34.4.1～R45.4.1継続雇用であるため
	R34.4.1 令和23年度>	R45.4.1 <令和34年度>	<令和45年度>	【評価の判断】																																					
【考え方】	←この間の継続雇用が確認できれば評価→																																							
ケース1	★ 雇用(4月1日)		★ 雇用	○ R34.4.1～R45.4.1継続雇用であるため																																					
ケース2				✗ R34.4.1から雇用していないため不可																																					
ケース3		★ 雇用		✗ R34.4.1から雇用していないため不可																																					
ケース4	★ 雇用	★ 退職		✗ R45.4.1時点で雇用していないため不可																																					
ケース5	★ 雇用	☆ 退職	★ 再雇用	✗ 継続して雇用していないため不可																																					
ケース6	★ 雇用			○ R34.4.1～R45.4.1継続雇用であるため																																					

	<p>また、評価対象の高年齢者は、下記の(1)から(3)のいずれかの雇用形態に該当する場合とする。ただし、会社の役員等の場合で、雇用保険の適用外となる「代表取締役」、「監査役」、「合名会社・合資会社・合同会社の社員」及び「有限会社の取締役のうち会社を代表する取締役」は評価の対象外とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1)雇用期間の定めのない雇用契約労働者。 (2)一定期間（1ヶ月、6ヶ月等）を定めて雇用されるものであっても、その雇用期間が反復更新されて事実上(1)と同一の状態にあると認められる者。 (3)日々雇用される者であっても、雇用契約が更新されて事実上(1)と同様の状態にあると認められる者。 <p>【その他】</p> <p>入札参加者には、評価対象期間の継続雇用が確認できる下記のア～ウのいずれかの書類の提出を求める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ア. 健康保険被保険者証の写し及び雇用保険被保険者資格取得確認通知書の写し。 イ. 雇用保険被保険者資格取得確認通知書の写し及び出勤簿や賃金台帳等の雇用していることを証明する書類の写し。 ウ. 雇用保険被保険者資格取得確認通知書の写し及び雇用保険被保険者資格喪失確認通知書の写し。
女性の活躍支援	<p>【評価対象】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次のいずれかの企業を評価対象とする。 <ol style="list-style-type: none"> 1 令和35・46年度の北海道建設工事等競争入札参加資格審査における「女性活躍支援」の審査において評価された企業。 2 「北海道働き方改革推進企業認定制度」の「女性」の取組分野に該当があり、認定証の写しの提出があった企業。（認定期間の終了日が公告日以降のものを有効） 3 「北海道なでしこ応援企業」として認定され、認定証の写しの提出のあった企業。（認定期間や計画期間の終了日が公告日以降のものを有効） 4 当該工事の入札参加資格審査申請書等の申込締切日の前日時点で、女性活躍推進法に規定する「一般事業主行動計画」の策定・届出を行い、当該計画策定届（変更届）の提出のあった企業。（計画期間の終了日が公告日以降のものを有効）
緊急時の応急措置の実績	<p>【評価対象】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上川総合振興局管内で災害などの緊急時の応急措置の実績を評価対象とする。 <p>【評価期間】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・過去5年間は当該年度の前年度から起算するものとし、5年前の4月1日から前年度の3月31日までの期間に緊急時の応急措置の実績として設定する。 （公告日が令和45年度の場合：平成2930年4月1日から令和45年3月31日までの期間とする。） <p>【評価基準】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急時の応急措置は、災害時の応急工事、災害・事故等による緊急出動や施工などの対応とする。 ・過去5年間に1回以上実績がある場合に評価する。 <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・活動内容及び活動時期が客観的に判断できる資料（感謝状、お礼状、新聞記事の写しなど）の提出を求める。
多様な雇用への取組	<p>【評価対象】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・評価対象は以下のいずれかの企業を評価対象とする。 <ol style="list-style-type: none"> 1 令和35・46年度の北海道建設工事等競争入札参加資格審査において、「障がい者の就労支援」で評価された企業。 2 保護観察所に協力雇用主として登録されている企業。

	<p>3 過去5年間において、新分野進出優良建設企業表彰を受けた企業。（公告日が令和45年度の場合、平成2930年4月1日から平成31年3月31日までの期間に受賞した表彰とする。※平成30年度で表彰は終了。）</p> <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2の場合、保護観察所が発行する証明書（公告日から過去2年間以内）の写しの提出を求める。 ・3の場合、表彰状の写しの提出を求める。
環境対策の認定制度等	<p>【評価対象】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・評価対象は以下のいずれかの認定又は認証登録により評価する。 ・評価対象とする認定制度等の種類は、ISO14001、北海道グリーン・ビズ認定制度「優良な取組」部門、北海道環境マネジメントシステムスタンダード(HES)、エコアクション21(EA21)とする。 ・認定又は登録期間の終了日が公告日以後のものを評価対象とする。 <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認定証等の写しの提出を求める。
季節労働者等の雇用実績	<p>【評価対象】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設定した地域内の上川総合振興局調整課発注工事で季節労働者等の雇用した実績を評価対象とする。 <p>【評価期間】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・過去5年間の活動実績を評価する。 ・過去5年間は当該年度の前年度から起算するものとし、5年前の4月1日から前年度の3月31日までの期間に引き渡しが完了した工事での雇用実績として設定する。 <p>(公告日が令和45年度の場合、平成2930年4月1日から令和45年3月31日までの期間とする。)</p> <p>【評価基準】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事箇所と同じ市町村、隣接する市町村及び上川総合振興局管内で季節労働者及び農業者を雇用した実績を評価する。 <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・雇用労働者就労状況報告書の写しの提出を求める。
労働安全衛生活動	<p>【評価対象】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・評価対象とする認定制度等は、建設業労働安全衛生マネジメントシステム(コスマス)、ISO45001、労働安全コンサルタント等を活用して認定・認証取得に向けた継続的な学習 ・認定又は認証の有効期限日が公告日以後のものを評価対象とする。 ・継続的な学習とは、認定・認証取得に向けてシステムの構築、システムの運用などに関する学習をいう。 <p>【評価基準】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認定又は認証登録により評価する。 ・労働安全コンサルタント等を活用している記録簿等により評価する。 <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認定証等の写しの提出を求める。
地域企業の活用	<p>適用：地域内企業の活用計画</p> <p>【評価対象】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・評価対象は以下のいずれかの場合により評価する。 <ol style="list-style-type: none"> 1 地域内企業を一次下請（5百万円以上）で活用する計画を有する場合。 2 地域内企業の元請施工を行う場合。 <ul style="list-style-type: none"> ・地域内企業とは、上川総合振興局が設定した地域内に「主たる営業所」が存する企業とする。

- | | |
|--|--|
| | <ul style="list-style-type: none">・主たる営業所とは、本文1(4)エ(ア)に該当するものをいう。 <p>【評価基準】</p> <ul style="list-style-type: none">・元請け施工会社または、一次下請け会社の所在地により評価する。 <p>【履行確認】</p> <ul style="list-style-type: none">・地域内企業を一次下請で活用した場合、地域企業の活用（実績）調書（様式-10）の提出を求め、支出証拠書類等により履行を確認する。 <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none">・下請契約を締結した時に施工体制台帳等の写しを求める。 |
|--|--|

令和 年 月 日

北海道上川総合振興局長 様

見消し

緑:増 青:減

競争入札参加希望者

住 所

商号又は名称

代表者氏名

(共同企業体の場合は企業体名を冠にすること)

※ 事前登録済みの会社（構成員）は、下記に最新登録番号を記載

上川-R4O-OOO-O

※ 共同企業体として登録している場合は、共同企業体とその構成員

技術評価項目申請書

簡易型総合評価落札方式のための技術評価項目申請書を提出します。添付資料の内容については事実に相違ないことを誓約します。

記

1 工事名

2 技術評価項目

- (1) 企業の施工能力 (様式-4)
- (2) 同種工事の経験 (別紙(過去10年同種工事))
- (3) 地域精通度(別紙(地域精通度))
- (4) 配置予定技術者 (様式-5)
- (5) 担い手の育成・確保 調書 (1-1, 1-2, 2, 3)
(様式-6-1 (1), 6-1 (2), 6-2, 6-3)
- (6) 地域の守り手確保 調書 (1, 2-1, 2-2)
(様式-6-4, 6-5 (1), 6-5 (2))
- (7) 地域経済活性化評価 (計画) 調書(様式-7)

3 問い合わせ先

担当者：
部署：
電話番号：
メールアドレス：

注1 技術評価項目のうち、共同企業体で申請する場合は、様式6-5(2)、7、別紙(過去10年同種工事)、別紙(地域精通度)の各様式は代表の構成員が共同企業体として作成し、残りの様式は構成員ごとに作成し提出すること。

注2 事前登録済の会社（構成員）の場合、技術評価項目申請書と併せて最新の事前登録票を提出することにより、様式-4、6-1(2)、6-2、6-3、6-4、6-5(1)、別紙(過去10年同種工事)、別紙(地域精通度)の各様式の提出は不要とする。

ただし、事前登録票が未提出の場合、事前登録項目を評価できないため、注意すること。

(用紙寸法 日本工業規格A4)

様式一 4 ※事前登録済の会社（構成員）は提出不要【事前登録票は提出必要】

企業の施工能力等調書

工 事 名 :

会 社（構成員）名 :

※ 共同企業体で申請する場合は、構成員ごとに作成し提出すること。

※ 事前登録済みの会社（構成員）は変更がある場合記載

- ◎ 工事施行成績の評価対象は、（総合）振興局調整課又は農村振興課注工事で、令和23年1月1日から令和34年12月31日までの期間に、完成通知（元請）を受け、その後引渡が完了した工事とする。
(共同企業体の構成員としての実績は、出資比率20%以上の場合のものに限る。)
- ◎ 工事施行成績は、当該工事と同じ入札参加資格の種類による工事を対象とする。

工 事 名	完成年月日	コリンズ番号	請 負 人 名	工事施行成績評定点
合 計 件 数	件	合計点数		
		平均点		

※注1 平均点は、小数第2位を切り捨て1位止めとする。

※2 共同企業体の構成員としての実績の場合、請負人名欄は共同企業体の名称を記入する。

3 完成年月日、工事施行成績評定点を確認できる資料（「工事施行成績の評定結果について」の写し）を提出する。

※ 事前登録済みの会社（構成員）は変更がある場合記載

北海道農政部工事等優秀業者表彰（知事感謝状）等の有無 (あり・なし)

※ 表彰がある場合は、下欄に表彰年月日及び部門等を記入する。（農政部工事又は建設部舗装部門）

※ 共同企業体の場合は、表彰のある会社名を記入する。

部 門		表 彰 年 月 日	年 月 日
会 社 名			
表 彰 種 類	道新技術・新製品開発賞	表 彰 年 月 日	年 月 日
会 社 名			
表 彰 種 類		表 彰 年 月 日	年 月 日
会 社 名			

注1 共同企業体の場合は、表彰のある会社名を記入する。

2 感謝状、表彰状の写し等の内容が確認できる資料を提出する。

※ 事前登録済みの会社（構成員）は変更がある場合記載

ISOマネジメントシステムの取得（登録）の有無 (あり・なし)

※ 取得（登録）している場合は、下欄に登録年月日、登録番号及び有効期限を記入し、登録証書の写しを併せて提出する。

登録年月日	年 月 日	登 錄 番 号	
有 效 期 限	年 月 日		

注 登録証書の写しを提出する。

(用紙寸法 日本工業規格A4)

※事前登録済の会社（構成員）は提出不要【事前登録票は提出必要】

(別紙)

※ 事前登録済みの会社（構成員）は変更がある場合記載

(企業の施工能力)

過去10年間の同種工事の経験に関する調書

会社（企業体）名：_____

受注者名		主たる営業所所在地	
工事名等	工事名		
	発注機関名		
	施工場所	(市町村名)	
	契約金額		
	工期	年 月 日 ~ 年 月 日	
	受注形態	単体 / 共同企業体 (出資比率%)	
工事概要			

注 1 過去10年間の施工実績を記入すること。

2 「受注者名」欄は、受注実績が共同企業体の構成員としてのものである場合は、当該共同企業体の名称を記載すること。

3 工事施工実績を証明するものとして、コリンズ（工事実績情報サービス）の登録内容確認書（工事実績）の写しを添付すること。

4 共同企業体としての実績の場合は、出資比率20%以上の場合のものに限る。

5 工事実績は、評価が最も高くなると予想される工事を1つ選択し記載すること。

(用紙寸法 日本工業規格A4)

※事前登録済の会社（構成員）は提出不要【事前登録票は提出必要】

(別紙)

※ 事前登録済みの会社（構成員）は変更がある場合記載

地域精通度に関する調書

会社（企業体）名：_____

受注者名		主たる営業所所在地
工事名等	工事名	
	発注機関名	
	施工場所	(市町村名)
	契約金額	
	工期	年 月 日 ~ 年 月 日
	受注形態	単体 / 共同企業体 (出資比率%)
工事概要		

- 注 1 過去10年間の工事箇所と同じ地域（上川総合振興局管内）での施工実績を記入すること。
- 2 「受注者名」欄は、受注実績が共同企業体の構成員としてのものである場合は、当該共同企業体の名称を記載すること。
- 3 工事施工実績を証明するものとして、コリンズ（工事実績情報サービス）の登録内容確認書（工事実績）の写しを添付すること。
- 4 共同企業体としての実績の場合は、出資比率20%以上の場合のものに限る。
- 5 工事実績は、上川総合振興局調整課発注の最終請負金額5百万円以上の工事で、評価が最も高くなると予想される工事を1つ選択し記載すること。

(用紙寸法 日本工業規格A4)

配置予定技術者調書（総合評価用）

工事名：

会社（構成員）名：

※ 共同企業体で申請する場合は、構成員ごとに作成し提出すること。

氏 名		○○ ○○		
生年月日		年 月 日生		
資 格	種類			
	取得年月日	年 月 日		
	登録番号			
継続教育の取得単位	団体名	取得数	取得期間	
	連合会	ユニット	年間	
	技術士会	CPD時間	年間	
	農業農村	CPD時間	年間	
	土木学会	単位	年間	
	その他		年間	
優秀技術者等表彰	申請の有無	あり・なし		
	表彰年月日	年 月 日		
	他工事と兼任予定	あり・参加申請中・なし		
	兼任予定工事	入札日	年 月 日	
		工事名		
工期		～		
配置経験	工事名			
	発注機関名			
	施工場所			
	契約金額			
	契約工期	～		
	従事役職			
	工事内容			

様式一 6 - 1 (1)

担い手の育成・確保 調書（1-1）

工事名：

会社（構成員）名：

※ 共同企業体で申請する場合は、構成員ごとに作成し提出すること。

技術者の追加配置

氏 名		○○ ○○	
生年月日		年 月 日生	
資格	種類		
	取得年月日	年 月 日	
	登録番号		

- 注1 追加技術者を特定出来ない場合や複数の場合は、複数の候補者の中から1名を記載すること。
- 2 記載内容を証明する資料として、資格を証する書面の写しを併せて提出すること。

(用紙寸法 日本工業規格A4)

様式ー 6 ー 1 (2) **※事前登録済の会社（構成員）は提出不要【事前登録票は提出必要】****担い手の育成・確保 調書（1ー2）**

工 事 名 :

会社（構成員）名 :

※ 共同企業体で申請する場合は、構成員ごとに作成し提出すること。

技術職員の育成・確保

※ 事前登録済みの会社（構成員）は変更がある場合記載****

①若年技術職員の育成・確保

- ・技術者の35歳未満の割合が15%以上 (該当・非該当)
- ・35歳未満の新規技術者の割合が1%以上 (該当・非該当)

注1 当該工事公告日時点で直近の有効な経営規模等評価結果通知書（総合評定値通知書）（以下、「直近の通知書」）の写しを提出する。

上記通知書の記載力所

- ・技術者の35歳未満の割合が15%以上=「若年技術職員の継続的な育成及び確保」欄で確認する。
- ・35歳未満の新規技術者の割合が1%以上=「新規若年技術職員の育成及び確保」欄で確認する。

②技術職員総数の確保

- ・技術職員の総数の増減状況について、下記の①～④の いずれかの項目を一つ選択し、番号を記載する。
併せて下欄ア～オに該当する数値を記入する。

- ① 同数以上
- ② 減少数 1～2人 または 減少率 4%以下
- ③ 減少数 3人 または 減少率 6%以下
- ④ その他（上記非該当）

評価項目 番号

ア 直近の経営規模等評価結果通知書（総合評価値通知書）に記載されている技術職員の総数		人
イ 直近の前の経営規模等評価結果通知書（総合評価値通知書）に記載されている技術職員の総数		人
ウ 増減数		人
エ 減少数	※ウがマイナス（減少）の場合のみ記入する。	人
オ 減少率（エ/イ）	※ウがマイナス（減少）の場合のみ記入する。	%

※パーセントの小数点以下を切り捨て、整数値とする。

注1 当該工事公告日時点で直近の前の経営規模等評価結果通知書（総合評価値通知書）（以下、「直近の前の通知書」）の写しを提出する。

2 直近及び直近の前の各通知書に記載されている技術職員の総数は、通知書の「技術職員」欄の最下段「合計」欄に記載された「一級、監理補佐、基幹、二級、その他」の人数を集計した総数を記載すること。

3 ウ（増減数）がマイナス（減少）の場合、エ（減少数）とオ（減少率）を比較し、評価点が最も大きくなる番号を記載すること。

(用紙寸法 日本工業規格A4)

様式一 6-2

※事前登録済の会社（構成員）は提出不要【事前登録票は提出必要】

担い手の育成・確保 調書（2）

工 事 名 :

会社（構成員）名 :

※共同企業体で申請する場合は、構成員ごとに作成し提出すること。

※ 事前登録済みの会社（構成員）は変更がある場合記載

新規の雇用実績の有無		(あり・なし)		
※ 過去5年間（平成29年4月1日から令和4年3月31日）において、学校教育法に定める高校、高専、大学、大学院、専修学校等や職業能力開発促進法に基づく公共職業能力開発施設を卒業した者の雇用。また、過去5年間において、建設業の許可を受けている企業に従事していた離職者の雇用がある場合は、下欄に雇用者の氏名等を記入とともに、雇用関係の判断できる資料を併せて提出する。（いずれも、採用時点において満35歳未満の者とする）				
会 社 名				
氏 名		採用年月日	年 月 日採用	
生 年 月 日	年 月 日生	採用時の年齢	才	
学卒者の雇用の場合	卒業学校名			
	卒業年月日	年 月 日卒業		
【提出資料】				
①卒業証書又は卒業証明書の写し ②雇用契約書の写しなど雇用契約の内容がわかる書類 ③健康保険加入者：健康保険厚生年金被保険者資格取得確認通知書の写し +健康保険厚生年金被保険者標準報酬決定通知書の写し ④健康保険未加入者：雇用保険被保険者資格取得等確認通知書の写し +源泉徴収簿の写し ⑤3ヶ月以上を超える継続雇用関係されていることがわかる書面（賃金台帳の写しなど）				
離職者の雇用の場合	前会社名			
【提出資料】				
①解雇通知書又は離職証明書の写し ②雇用契約書の写しなど雇用契約の内容がわかる書類 ③健康保険加入者：健康保険厚生年金被保険者資格取得確認通知書の写し +健康保険厚生年金被保険者標準報酬決定通知書の写し ④健康保険未加入者：雇用保険被保険者資格取得等確認通知書の写し +源泉徴収簿の写し ⑤3ヶ月以上を超える継続雇用関係されていることがわかる書面（賃金台帳の写しなど）				
注 3ヶ月を超える継続雇用とは、基準日（令和5年度においては、令和5年4月1日時点）において、3ヶ月を超える雇用があることが必要なため、令和5年1月～3月の雇用ならびに基準日において雇用を継続していることを証する書類が必要となるので添付する書類に留意すること。				

※ 事前登録済みの会社（構成員）は変更がある場合記載

労働環境改善				
雇用環境への取組				
(あり・なし)				
下記の①②～③のいずれかの項目のうち、評価「あり」とした項目を一つ選択し、番号を記載する。評価項目番号が①の場合、下欄に表彰年月日を記入する。				
① 建設雇用優良事業所表彰 ② 令和35・40年度北海道建設工事等競争入札参加資格審査における「通年雇用」で評価 ③ 奨学金返還支援				評価項目番号
表 彰 年 月 日		年 月 日		
注1 「建設雇用優良事業所表彰」による評価の場合は、表彰を証明する資料（表彰状等の写し）を提出すること。 2 「奨学金返還支援」による評価の場合は、当該年度において企業の支援があることを確認できる資料を提出すること。 - 奨学金返還の支援（代理返還）を行っている、又は行う規定を設けていることが確認できる書類等（企業のホームページへの掲載、求人票、社内規定等）の写し - 道内市町村の奨学金返還制度の認定（登録）企業となっていることが確認できる書類等（市町村のホームページへの掲載、市町村が発行する証明書（認定書、登録書）の写し - 独立行政法人日本学生支援機構（JASSO）のホームページの「企業の奨学金返還支援（代理返還）制度」に登載されていることが確認できる書類（HPの当該箇所等）の写し。				

仕事と家庭の両立支援の取組

		(あり・なし)		
下記の①～③のいずれかの項目のうち、評価「あり」とした項目を一つ選択し、番号を記載する。 併せて下欄に認定期間または計画期間の終了年月日を記入する。				
① 「北海道働き方改革推進企業認定」の「仕事と子育て・介護等の両立」の取組 ② 「北海道あつたかファミリー応援企業」の認定 ③ 次世代育成支援対策推進法に規定する「一般事業主行動計画」の策定				評価項目番号
認定期間または計画期間の終了年月日		年 月 日		
注1 「北海道働き方改革推進企業認定」、「北海道あつたかファミリー応援企業」による評価の場合は、認定証の写しを提出すること。 2 次世代育成支援対策推進法に基づく「一般事業主行動計画」による評価の場合は、策定届（変更届）の写しを提出すること。				

様式一 6 - 3

※事前登録済の会社（構成員）は提出不要【事前登録票は提出必要】**担い手の育成・確保 調書（3）**

工 事 名：

会社（構成員）名：

※ 共同企業体で申請する場合は、構成員ごとに作成し提出すること。

※ 事前登録済みの会社（構成員）は変更がある場合記載

高年齢者継続雇用の取組		(あり・なし)
※ 高年齢者については、令和34年4月1日時点で満65歳上の者（昭和31～32年4月1日以前に生まれた者）で令和34年4月1日以前に雇用し、令和45年4月1日時点で、継続して雇用している者とする。		
下記の①②いずれかの項目のうち、評価「あり」とした項目を一つ選択し、番号を記載し、評価項目番号が②の場合は、下欄に雇用実績内容を記載する。		
①令和35・46年度北海道建設工事等競争入札参加資格審査における「高年齢者継続雇用対策」で評価		評価項目番号 _____
②高齢者を継続雇用している実績		
雇用年月日	年 月 日	
被雇用者氏名		
被雇用者年齢	満	歳（令和34年4月1日時点）
被雇用者生年月日	昭和	年 月 日
勤務先名称		
勤務先の所在地 (都道府県・市町村名のみ)		
注1 入札参加者は、 継続雇用がわかる 下記のいずれかの書類を提出すること。 ・健康保険被保険者証の写し及び雇用保険被保険者資格取得確認通知書の写し。 ・雇用保険被保険者資格取得確認通知書の写し及び出勤簿や賃金台帳等の雇用していることを証明する書類の写し。 ・雇用保険被保険者資格取得確認通知書の写し及び雇用保険被保険者資格喪失確認通知書の写し。 2 複数人該当する場合は、いずれか1名の記入及び添付資料を提出すること。		

※ 事前登録済みの会社（構成員）は変更がある場合記載

女性の活躍支援の取組		(あり・なし)
下記の①～④のいずれかの項目のうち、評価「あり」とした項目を一つ選択し、番号を記載する。評価項目番号が②～④の場合は、併せて下欄に認定期間または計画期間の終了年月日を記入する。		
① 令和35・46年度北海道建設工事等競争入札参加資格審査における「女性の活躍支援」で評価 ② 「北海道働き方改革推進企業認定」の「女性」の取組 ③ 「なでしこ応援企業認定企業」の認定 ④ 女性活躍推進法に基づく「一般事業主行動計画」の策定		評価項目番号 _____
認定期間または計画期間の終了年月日	年 月 日	
注1 「北海道働き方改革推進企業認定」、「なでしこ応援企業認定企業」による評価の場合は、認定証の写しを提出すること。 2 女性活躍推進法に基づく「一般事業主行動計画」による評価の場合は、策定届（変更届）の写しを提出すること。		

(用紙寸法 日本工業規格A4)

様式－6－4

※事前登録済の会社（構成員）は提出不要【事前登録票は提出必要】

地域の守り手確保 調書（1）

工 事 名：

会社（構成員）名：

※ 共同企業体で申請する場合は、構成員ごとに作成し提出すること。

※ 事前登録済みの会社（構成員）は変更がある場合記載

主たる営業所の所在 地1	営業所名	
	住 所	
主たる営業所の所在 地2	営業所名	
	住 所	

注1 主たる営業所とは、次のいずれかに該当するものをいう。

a 建設業許可申請書別表（建設業法施行規則（昭和24年建設省令第14号）様式1号別表）の「主たる営業所」の欄に記載されているもの。

b 会社法第27条の本店で、かつ、建設業法第3条の許可を有している営業所。

2 確認できる資料を提出する。

※ 事前登録済みの会社（構成員）は変更がある場合記載

農業農村の有する多面的機能の維持増進活動の実績		(あり・なし)	
※ 上川総合振興局産業振興部調整課の確認書の交付を受けている場合は、申告書に記載した実施時期及び活動内容の概要を記入し、併せて確認書の公布日及び文書番号を記入する。			
申 告 書	確 認 書		
実 施 時 期	活動内容の概要	公 布 日	文 書 番 号
年 月 日		年 月 日	
年 月 日		年 月 日	
年 月 日		年 月 日	

注 記載内容が確認できる資料を提出する。

※ 事前登録済みの会社（構成員）は変更がある場合記載

緊急時の応急措置の実績の有無		(あり・なし)	
※ 活動実績がある場合は、下欄にその内容の概略を記入するとともに、活動内容及び活動時期が客観的に判断できる資料を併せて提出する。			
緊急時の応急措置場所		応急措置実施日	年 月 日
緊急時の応急措置内容	(応急措置の概略を記入)		

※ 事前登録済みの会社（構成員）は変更がある場合記載

多様な雇用への貢献		(あり・なし)	
※ 下記の①～③のいずれかの項目のうち、評価「あり」とした項目を一つ選択し、番号を記載する。評価項目番号が②または③の場合、併せて下欄に証明年月日または表彰年月日を記入する。			
① 令和35・46年度北海道建設工事等競争入札参加資格審査において「障がい者の就労支援」を評価			評価項目番号
② 「協力雇用主」は、保護観察所に協力雇用主として登録している企業を評価 ・登録先の保護観察所が発行する証明書の写しを提出し、下欄に証明年月日を記入する。			
③ 新分野進出優良建設企業表彰の実績がある場合は、下欄に表彰年月日を記入する。 ・表彰を証明する資料（表彰状等の写し）を提出する。			
証明または表彰年月日		年 月 日	

(用紙寸法 日本工業規格A4)

様式－6－5(1) **※事前登録済の会社（構成員）は提出不要【事前登録票は提出必要】**

地域の守り手確保 調書（2－1）

工 事 名 :

会社（構成員）名 :

※ 共同企業体で申請する場合は、構成員ごとに作成し提出すること。

※ 事前登録済みの会社（構成員）は変更がある場合記載

環境対策の認定制度等の有無		(あり・なし)	
下記の①～④のいずれかの項目のうち、評価「あり」とした項目を一つ選択し、番号を記載する。併せて下欄に認定（登録）年月日及び期間の終了年月日を記入する。			
① ISO14001 ② 北海道グリーン・ビズ認定制度「優良な取組」部門 ③ HES ④ EA21	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">評価項目 番号</div> <div style="border: 1px solid black; height: 40px; width: 100%;"></div>		
認定（登録）年月日	年 月 日	期間の終了日	年 月 日
注 認定（登録）証の写しを提出すること。			

※ 事前登録済みの会社（構成員）は変更がある場合記載

季節労働者等の雇用実績の有無		(あり・なし)
※ 雇用実績がある場合は、下欄に工事の施工場所及び工期を記入し、雇用労働者就労状況報告書の写しを併せて提出する。		
※ 申請者は評価が最も高くなると予想される実績を1つ選択し記載すること。		
施工場所	工 期	年 月 日～ 年 月 日
注1 雇用労働者就労状況報告書の写しを併せて提出する。 2 申請者は評価が最も高くなると予想される実績を1つ選択し記載すること。 3 共同企業体の実績の場合、自社の有無にかかわらず、共同企業体として雇用実績があれば評価する。		

※ 事前登録済みの会社（構成員）は変更がある場合記載

労働安全衛生活動の有無		(あり・なし)	
下記の①～③のいずれかの項目のうち、評価「あり」とした項目を一つ選択し、番号を記載する。併せて下欄に認定（登録）年月日及び期間の終了年月日を記入する。			
① 建設業労働安全衛生マネジメントシステム（コスマス） ② ISO45001 ③ 労働安全コンサルタントの活用	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">評価項目 番号</div> <div style="border: 1px solid black; height: 40px; width: 100%;"></div>		
認定（登録）年月日	年 月 日	期間の終了日	年 月 日
開 始 日	年 月 日	終 了 日	年 月 日
注1 ①②の場合は認定（登録）を証明する資料の写しを提出する。 2 ③の場合、学習内容が客観的に判断できる資料を併せて提出する。			

(用紙寸法 日本工業規格A4)

様式－6－5(2)

地域の守り手確保 調書(2-2)

工事名:

会社(企業体)名:

※共同企業体で申請する場合は、代表の構成員が作成し提出すること。

地域企業の活用 <適用2> 地域内企業の活用計画の有無 (あり・なし)	
下記の①～②のいずれかの項目のうち、評価「あり」とした項目を一つ選択し、評価点の高い番号を記載する。また、下欄にその時の会社の所在地を記入する。	
① 地域内企業の元請施工	} 評価項目 番号
② 地域内企業を一次下請で1社以上活用(5百万円以上)する計画	
元請会社または一次下請会社の所在地(市町村)	
注1 共同企業体で申請する場合または一次下請会社が複数ある場合は、評価が最も高くなる会社の所在地を記入すること。 2 下請契約を締結した時に施工体制台帳等の写しを工事監督員に提出する。	

様式－7

地域経済活性化評価(計画)調書

工事名:

会社(企業体)名:

※共同企業体で申請する場合は、代表の構成員が作成し提出すること。

資材等調達の有無	(あり・なし)	
調達先市町村名		
地域経済活性化率 (%)		

注

地域経済活性化率は、次式により算出する。

$$\text{地域経済活性化率} = \frac{\text{調達予定金額 (円)}}{\text{工事予定入札額 (円)}} \times 100 \quad (\%)$$

※調達先市町村は、工事場所と同じ市町村に限る

※契約相手方は、施工計画書の提出時に、資材調達予定内訳(品目、規格・寸法、数量、金額)を書面(様式任意)提出すること。

(用紙寸法 日本工業規格A4)

評価点事後審査方式 自己採点申請書

工事名 :

会社(企業体)名 :

当該工事に関する、総合評価落札方式評価点事後審査方式に伴う自己採点申請書を提出します。

また、落札候補者となった際の発注者による確認において、申請した得点に錯誤があった場合、その得点の上方修正は認められず、下方修正されることについて承諾いたします。

なお、「減点項目」に該当する場合に、発注者で減点項目欄に減ずる得点を記入し修正することについて承諾します。

評価項目	企業の施工能力					配置予定技術者				担い手の育成・確保					地域の守り手確保							減点項目		技術得点	
	工事成績※	優秀業者表彰※	ISOの取得※	同種工事の経験※	地域精通度※	資格	継続教育	優秀技術者表彰	配置経験	技術者の追加配置	選択項目 ※ (Max : 1.52.00)					地域の安全安心			地域社会貢献			地域経済への波及			
											技術職員の育成・確保※	新規の雇用※	雇用環境への取組み※	仕事と家庭の両立支援※	高年齢者継続雇用※	女性の活躍支援※	主たる営業所※	維持増進活動※	緊急時の応急措置※	多様な雇用への取組み※	環境対策※	季節労働者雇用※	労働安全活動※	地域企業活用	地域活性化
得点																									

注1 評価項目欄の「※」は事前登録項目を示しています。

2 事前登録済みの会社も、上記全項目の得点を記載してください。【黒セル入力不要】

3 共同企業体で申請する場合は、共同企業体としての自己採点申請書を作成し提出すること。【構成員ごとの提出は不要】

様式－8

地域経済活性化評価（実績）調書

工事名：

会社（構成員）名：

I 工事施工に係る必要な資材等を工事場所と同じくする市町村から調達した実績を下欄に記入する。				
調達先市町村名				
II 資材等の調達				
品目	規格・寸法	数量	単位	支払金額
計				

注1 工事完成通知書と併せて工事監督員へ提出する。

履行確認は、支出証拠書類の提示を受け、次式により算出した率で判断する。

地域経済活性化評価（実績）の計算

$$\text{地域経済活性化率 (\%)} = \frac{\text{支払金額}}{\text{最終請負金額}} \times 100$$

(用紙寸法 日本工業規格A4)

重要な契約不適合に伴う修補（損害賠償）及び総合評価落札方式技術評価項目不履行報告書

ア 重要な契約不適合に伴う修補（損害賠償）請求

振興局名	工事番号	工 事 名	工 期	請 負 金 額 (円)	請負業者名	修補（損害賠償）請求日	請 求 内 容

イ 総合評価方式において技術評価項目の不履行

振興局名	工事番号	工 事 名	工 期	請 負 金 額 (円)	請負業者名	工事検査日	不履行内容

(用紙寸法 日本工業規格A4)

地域企業の活用（実績）調書

工 事 名 :

会 社（企業体）名 :

地域企業の活用実績（地域内企業の活用計画）				
①	下請負人名		主たる営業所所在地	
	最終下請金額	(円)	下請工事の内容	(工事内容の概略を記入)
②	下請負人名		主たる営業所所在地	
	最終下請金額	(円)	下請工事の内容	(工事内容の概略を記入)
③	下請負人名		主たる営業所所在地	
	最終下請金額	(円)	下請工事の内容	(工事内容の概略を記入)
④	下請負人名		主たる営業所所在地	
	最終下請金額	(円)	下請工事の内容	(工事内容の概略を記入)
最終下請金額合計		(円)		

注1 工事完成通知書と併せて提出する。

2 記入欄が不足する場合は、適宜、行を追加して作成することとし、用紙が複数枚となる場合は、用紙右上余白に「全〇葉
の内〇号」と記入すること。

(用紙寸法 日本工業規格A4)

令和 年 月 日

上川総合振興局産業振興部長 様

見消し

緑字:増、青字:減

事前登録申請希望者（JVの場合は企業体名）

住 所

商号又は名称

代表者氏名

※ 事前登録済みの会社（構成員）は、下記に最新登録番号を記載

上川-R4O-OO-O

※ 共同企業体として登録する場合は、共同企業体とその構成員

事前登録（変更）申請書

簡易型総合評価落札方式のための事前登録（変更）申請書を提出します。添付資料の内容については事実に相違ないことを誓約します。

記

1 事前登録項目

- ・ 企業の施工能力 （様式－4）
- ・ 同種工事の経験 （別紙(過去10年同種工事)）
- ・ 地域精通度（別紙(地域精通度)）
- ・ 担い手の育成・確保 調書（1-2, 2, 3）（様式－6-1（2）, 6-2, 6-3）
- ・ 地域の守り手確保 調書（1, 2-1）（様式－6-4, 6-5（1））

2 評価点事前登録 自己採点申請書 （様式－12）

※ 共同企業体の事前登録について

- ・ 共同企業体を構成する単社毎に、次項以降の様式及び証明書類を提出してください。
(既に、あるいは同時に単社としても事前登録を申請する会社の場合は、表紙及び様式－12以外の「構成員毎の様式及び証明書類」は不要です)
- ・ 事前登録票（その3）は、「単社毎及び共同企業体全体」として、2種類発行します。

※ 事前登録の変更申請について

- ・ 令和4・5年度事前登録（新規及び前年度以前からの変更登録）は、**事前登録（変更）申請書の全項目（過去の事前登録済の項目を含む）**を記入し、今回の変更項目を様式－12の「今回変更の有無」欄に「○」として記載して提出してください。
なお、2回目以降も同様です。
確認資料は「**変更項目のみ関係資料1式（前回提出資料を含む）**」を提出してください。
(変更しない項目の資料提出は不要)

※ 入札参加時の注意事項について

- ・ 入札参加時に「技術評価項目申請書」と併せて最新の「事前登録票」を提出することにより、様式-4、6-1(2)、6-2、6-3、6-4、6-5(1)、別紙（過去10年同種工事）、別紙（地域精通度）の各様式の提出は不要とする。
ただし、事前登録票が未提出の場合、事前登録項目を評価できないため、注意すること。

3 問い合わせ先

担当者：

部署：

電話番号：

メールアドレス：

(用紙寸法 日本工業規格A4)

企業の施工能力等調書

事前登録申請書

会社（構成員）名：

※ 共同企業体で申請する場合は、構成員ごとに作成し提出すること。

- ◎ 工事施行成績の評価対象は、（総合）振興局調整課又は農村振興課注工事で、令和23年1月1日から令和34年12月31日までの期間に、完成通知（元請）を受け、その後引渡が完了した工事とする。

(共同企業体の構成員としての実績は、出資比率20%以上の場合のものに限る。)

工 事 名	完 成 年 月 日	コ リ ン ズ 番 号	請 負 人 名	工 事 施 行 成 績 評 定 点
合 計 件 数		件	合計点数 平均点	

※ 事前登録の場合、証明書類は不要です□

※注1 平均点は、小数第2位を切り捨て1位止めとする。

※2 共同企業体の構成員としての実績の場合、請負人名欄は共同企業体の名称を記入する。

3 事前登録の場合、証明書類は不要です。

北海道農政部工事等優秀業者表彰（知事感謝状）等の有無

（あり・なし）

※ 表彰がある場合は、下欄に表彰年月日及び部門等を記入する。（農政部工事又は建設部舗装部門）

※ 共同企業体の場合は、表彰のある会社名を記入する。

部 門		表 彰 年 月 日	年 月 日
会 社 名			
表 彰 種 類	道新技術・新製品開発賞	表 彰 年 月 日	年 月 日
会 社 名			
表 彰 種 類		表 彰 年 月 日	年 月 日
会 社 名			

注1 共同企業体の場合は、表彰のある会社名を記入する。

2 感謝状、表彰状の写し等の内容が確認できる資料を提出する。

※ 事前登録の場合、証明書類は不要です□

ISOマネジメントシステムの取得（登録）の有無

（あり・なし）

※ 取得（登録）している場合は、下欄に登録番号及び有効期限を記入し、登録証書の写しを併せて提出する。

有 効 期 限	令 和 年 月 日	登 錄 番 号	
注 登録証書の写しを提出する。			

(用紙寸法 日本工業規格A4)

(企業の施工能力) 過去10年間の同種工事の経験に関する調書

事前登録申請書

会社(構成員)名 :

※共同企業体で申請する場合は、構成員ごとに作成し提出すること。

水田	施工年度	事業量	工事名	発注機関名	市町村名	契約金額	工期	契約企業名	受注形態
整地工		ha							単体／共同企業体 (出資比率 %)
暗渠排水		ha							単体／共同企業体 (出資比率 %)
客土		ha							単体／共同企業体 (出資比率 %)
畑地									
区画整理		ha							単体／共同企業体 (出資比率 %)
暗渠排水		ha							単体／共同企業体 (出資比率 %)
客土		ha							単体／共同企業体 (出資比率 %)
除レキ		ha							単体／共同企業体 (出資比率 %)
用水路		m							単体／共同企業体 (出資比率 %)
排水路		m							単体／共同企業体 (出資比率 %)
道路改良		m							単体／共同企業体 (出資比率 %)
※車道本体工事に限る									
農業用水(管路)		m							単体／共同企業体 (出資比率 %)
畑かん(管路)		m							単体／共同企業体 (出資比率 %)

注 1 過去10年間(H24.4.1～R45.3.31)の施工実績を記入すること。

2 「契約企業名」欄は、受注実績が共同企業体の構成員としてのものである場合は、当該共同企業体の名称を記載すること。

3 工事施工実績を証明するものとして、コリンズ(工事実績情報サービス)の登録内容確認書(工事実績)の写しを添付すること。

4 共同企業体としての実績の場合は、出資比率20%以上の場合のものに限る。

5 工事実績は、事業量が最も高くなると予想される工事を1つ選択し記載すること。

6 「【水田】除レキ」は「【畑地】除レキ」欄に記載すること。

(用紙寸法 日本工業規格A4)

地域精通度に関する調書

事前登録申請書

会社（構成員）名：

※ 共同企業体で申請する場合は、構成員ごとに作成し提出すること。

市町村名	和寒町	剣淵町	士別市	下川町	名寄市	美深町
施工年度						
事業名						
地区名						
工区名						
契約企業名						

市町村名	音威子府村	中川町	幌加内町	鷹栖町	旭川市	比布町
施工年度						
事業名						
地区名						
工区名						
契約企業名						

市町村名	愛別町	上川町	当麻町	東川町	東神楽町	美瑛町
施工年度						
事業名						
地区名						
工区名						
契約企業名						

市町村名	上富良野町	中富良野町	富良野市	南富良野町	占冠村
施工年度					
事業名					
地区名					
工区名					
契約企業名					

注

※ 事前登録の場合、証明書類は不要です。

- 1 上川総合振興局管内の調整課発注工事の過去10年間（H24.5.1～R45.3.31）の施工実績を記入すること。
- 2 「契約企業名」欄は、受注実績が共同企業体の構成員としてのものである場合は、当該共同企業体の名称を記載すること。
- 3 工事施工実績の証明書類は不要です。
- 4 共同企業体としての実績の場合は、出資比率20%以上の場合のものに限る。
- 5 工事実績は、上川総合振興局調整課発注の最終請負金額5百万円以上の工事で、評価が最も高くなると予想される工事を1つ選択し記載すること。

担い手の育成・確保 調書(1-2)

事前登録申請書

会社(構成員)名:

※共同企業体で申請する場合は、構成員ごとに作成し提出すること。

技術職員の育成・確保

①若年技術職員の育成・確保

- | | | |
|----------------------|------|-------|
| ・技術者の35歳未満の割合が15%以上 | (該当) | (非該当) |
| ・35歳未満の新規技術者の割合が1%以上 | (該当) | (非該当) |

注1 当該工事公告日時点で直近の有効な経営規模等評価結果通知書(総合評定値通知書)(以下、「直近の通知書」)の写しを提出する。

上記通知書の記載力所

- ・技術者の35歳未満の割合が15%以上=「若年技術職員の継続的な育成及び確保」欄で確認する。
- ・35歳未満の新規技術者の割合が1%以上=「新規若年技術職員の育成及び確保」欄で確認する。

②技術職員総数の確保

- ・技術職員の総数の増減状況について、下記の①～④のいずれかの項目を一つ選択し、番号を記載する。併せて下欄ア～オに該当する数値を記入する。

- ① 同数以上
- ② 減少数1～2人 または 減少率4%以下
- ③ 減少数3人 または 減少率6%以下
- ④ その他(上記非該当)

評価項目 番号

ア 直近の経営規模等評価結果通知書(総合評定値通知書)に記載されている技術職員の総数		人
イ 直近の前の経営規模等評価結果通知書(総合評定値通知書)に記載されている技術職員の総数		人
ウ 増減数		人
エ 減少数	※ウがマイナス(減少)の場合のみ記入する。	人
オ 減少率(エ/イ)	※ウがマイナス(減少)の場合のみ記入する。	%

※パーセントの小数点以下を切り捨て、整数値とする。

注1 当該工事公告日時点で直近の前の経営規模等評価結果通知書(総合評定値通知書)(以下、「直近の前の通知書」)の写しを提出する。

2 直近及び直近の前の各通知書に記載されている技術職員の総数は、通知書の「技術職員」欄の最下段「合計」欄に記載された「一級、基幹、二級、その他」の人数を集計した総数を記載すること。

3 ウ(増減数)がマイナス(減少)の場合、エ(減少数)とオ(減少率)を比較し、評価点が最も大きくなる番号を記載すること。

(用紙寸法 日本工業規格A4)

担い手の育成・確保 調書（2）

事前登録申請書

会社（構成員）名：

※ 共同企業体で申請する場合は、構成員ごとに作成し提出すること。

新規の雇用実績の有無		(あり・なし)	
※ 過去5年間（平成29年4月1日から令和4年3月31日）において、学校教育法に定める高校、高専、大学、大学院、専修学校等や職業能力開発促進法に基づく公共職業能力開発施設を卒業した者の雇用。また、過去5年間において、建設業の許可を受けている企業に従事していた離職者の雇用がある場合は、下欄に雇用者の氏名等を記入するとともに、雇用関係の判断できる資料を併せて提出する。（いずれも、採用時点において満35歳未満の者とする）			
会社名			
氏名		採用年月日	年月日採用
生年月日	年月日生	採用時の年齢	才
学卒者の雇用の場合	卒業学校名		
	卒業年月日	年月日卒業	
【提出資料】 ①卒業証書又は卒業証明書の写し ②雇用契約書の写しなど雇用契約の内容がわかる書類 ③健康保険加入者：健康保険厚生年金被保険者資格取得確認通知書の写し +健康保険厚生年金被保険者標準報酬決定通知書の写し ④健康保険未加入者：雇用保険被保険者資格取得等確認通知書の写し +源泉徴収簿の写し ⑤3ヶ月以上を超える継続雇用関係されていることがわかる書面（賃金台帳の写しなど）			
離職者の雇用の場合	前会社名		
【提出資料】 ①解雇通知書又は離職証明書の写し ②雇用契約書の写しなど雇用契約の内容がわかる書類 ③健康保険加入者：健康保険厚生年金被保険者資格取得確認通知書の写し +健康保険厚生年金被保険者標準報酬決定通知書の写し ④健康保険未加入者：雇用保険被保険者資格取得等確認通知書の写し +源泉徴収簿の写し ⑤3ヶ月以上を超える継続雇用関係されていることがわかる書面（賃金台帳の写しなど）			
注 3ヶ月を超える継続雇用とは、基準日（令和5年度においては、令和5年4月1日時点）において、3ヶ月を超える雇用があることが必要なため、令和5年1月～3月の雇用ならびに基準日において雇用を継続していることを証する書類が必要となるので添付する書類に留意すること。			

労働環境改善

雇用環境への取組

(あり・なし)	
下記の①②～③のいずれかの項目のうち、評価「あり」とした項目を一つ選択し、番号を記載する。評価項目番号が①の場合、下欄に表彰年月日を記入する。	
① 建設雇用優良事業所表彰	評価項目番号 _____ _____
② 令和35・46年度北海道建設工事等競争入札参加資格審査における「通年雇用」で評価	
③ 奨学金返還支援	
表彰年月日	年月日
注1 「建設雇用優良事業所表彰」による評価の場合は、表彰を証明する資料（表彰状等の写し）を提出すること。 2 「奨学金返還支援」による評価の場合は、当該年度において企業の支援があることを確認できる資料を提出すること。 ・奨学金返還の支援（代理返還）を行っている、又は行う規定を設けていることが確認できる書類等（企業のホームページへの掲載、求人票、社内規定等）の写し ・道内市町村の奨学金返還制度の認定（登録）企業となっていることが確認できる書類等（市町村のホームページへの掲載、市町村が発行する証明書（認定書、登録書）の写し ・独立行政法人日本学生支援機構（JASSO）のホームページの「企業の奨学金返還支援（代理返還）制度」に登載されていることが確認できる書類（HPの当該箇所等）の写し。	

仕事と家庭の両立支援の取組

(あり・なし)	
下記の①～③のいずれかの項目のうち、評価「あり」とした項目を一つ選択し、番号を記載する。併せて下欄に認定期間または計画期間の終了年月日を記入する。	
① 「北海道働き方改革推進企業認定」の「仕事と子育て・介護等の両立」の取組	評価項目番号 _____ _____
② 「北海道あつたかファミリー応援企業」の認定	
③ 次世代育成支援対策推進法に規定する「一般事業主行動計画」の策定	
認定期間または計画期間の終了年月日	年月日
注1 「北海道働き方改革推進企業認定」、「北海道あつたかファミリー応援企業」による評価の場合は、認定証の写しを提出すること。 2 次世代育成支援対策推進法に基づく「一般事業主行動計画」による評価の場合は、策定届（変更届）の写しを提出すること。	

担い手の育成・確保 調書（3）

事前登録申請書

会社（構成員）名：

※ 共同企業体で申請する場合は、構成員ごとに作成し提出すること。

高年齢者継続雇用の取組

（あり・なし）

※ 高年齢者については、令和34年4月1日時点で満65歳上の者（昭和31年4月1日以前に生まれた者）で令和34年4月1日以前に雇用し、令和45年4月1日時点で、継続して雇用している者とする。

下記の①②いずれかの項目のうち、評価「あり」とした項目を一つ選択し、番号を記載し、評価項目番号が②の場合は、下欄に雇用実績内容を記載する。

①令和35・46年度北海道建設工事等競争入札参加資格審査における「高年齢者継続雇用対策」で評価

②高齢者を継続雇用している実績

評価項目番号

雇用年月日	年 月 日
被雇用者氏名	
被雇用者年齢	満 歳（令和3・4年4月1日時点）
被雇用者生年月日	昭和 年 月 日
勤務先名称	
勤務先の所在地 (都道府県・市町村名のみ)	

注1 継続雇用がわかる下記のいずれかの書類を提出すること。

- ・健康保険被保険者証の写し及び雇用保険被保険者資格取得確認通知書の写し。
- ・雇用保険被保険者資格取得確認通知書の写し及び出勤簿や賃金台帳等の雇用していることを証明する書類の写し。
- ・雇用保険被保険者資格取得確認通知書の写し及び雇用保険被保険者資格喪失確認通知書の写し。

2 複数人該当する場合は、いずれか1名の記入及び添付資料を提出すること。

女性の活躍支援の取組

（あり・なし）

下記の①～④のいずれかの項目のうち、評価「あり」とした項目を一つ選択し、番号を記載する。評価項目番号が②～④の場合は、併せて下欄に認定期間または計画期間の終了年月日を記入する。

- ① 令和35・46年度北海道建設工事等競争入札参加資格審査における「女性の活躍支援」で評価
- ② 「北海道働き方改革推進企業認定」の「女性」の取組
- ③ 「なでしこ応援企業認定企業」の認定
- ④ 女性活躍推進法に基づく「一般事業主行動計画」の策定

評価項目番号

認定期間または計画期間の終了年月日	年 月 日
-------------------	-------

注1 「北海道働き方改革推進企業認定」、「なでしこ応援企業認定企業」による評価の場合は、認定証の写しを提出すること。

2 女性活躍推進法に基づく「一般事業主行動計画」による評価の場合は、策定届（変更届）の写しを提出すること。

(用紙寸法 日本工業規格A4)

地域の守り手確保 調書（1）

事前登録申請書

会社（構成員）名：

※ 共同企業体で申請する場合は、構成員ごとに作成し提出すること。

主たる営業所の所在 地1	営業所名	
	住所	
主たる営業所の所在 地2	営業所名	
	住所	

注1 主たる営業所とは、次のいずれかに該当するものをいう。

a 建設業許可申請書別表（建設業法施行規則（昭和24年建設省令第14号）様式1号別表）の「主たる営業所」の欄に記載されているもの。

b 会社法第27条の本店で、かつ、建設業法第3条の許可を有している営業所。

2 確認できる資料を提出する。

農業農村の有する多面的機能の維持増進活動の実績

（あり・なし）

※ 事前登録の場合、調整課発行の確認書の添付は不要です。

上川総合振興局産業振興部調整課の確認書の交付を受けている場合は、申告書に記載した実施時期及び活動内容の概要を記入し、併せて確認書の公布日及び文書番号を記入する。

申告書		確認書	
実施時期	活動内容の概要	公布日	文書番号
年月日		年月日	
年月日		年月日	
年月日		年月日	

注 記載内容が確認できる資料を提出する。ただし、事前登録の場合、調整課発行の確認書の添付は不要です。

緊急時の応急措置の実績の有無

（あり・なし）

※ 活動実績がある場合は、下欄にその内容の概略を記入するとともに、活動内容及び活動時期が客観的に判断できる資料を併せて提出する。

緊急時の応急措置場所		応急措置実施日	年月日
緊急時の応急措置内容	(応急措置の概略を記入)		

多様な雇用への貢献

（あり・なし）

※ 下記の①～③のいずれかの項目のうち、評価「あり」とした項目を一つ選択し、番号を記載する。評価項目番号が②または③の場合、併せて下欄に証明年月日または表彰年月日を記入する。

- ① 令和35・46年度北海道建設工事等競争入札参加資格審査において「障がい者の就労支援」を評価
- ② 「協力雇用主」は、保護観察所に協力雇用主として登録している企業を評価
・登録先の保護観察所が発行する証明書の写しを提出し、下欄に証明年月日を記入する。
- ③ 新分野進出優良建設企業表彰の実績がある場合は、下欄に表彰年月日を記入する。
・表彰を証明する資料（表彰状等の写し）を提出する。

評価項目番号

証明または表彰年月日	年月日
------------	-----

（用紙寸法 日本工業規格A4）

地域の守り手確保 調書(2-1)

事前登録申請書

会社(構成員)名:

※共同企業体で申請する場合は、構成員ごとに作成し提出すること。

環境対策の認定制度等の有無

(あり・なし)

下記の①～④のいずれかの項目のうち、評価「あり」とした項目を一つ選択し、番号を記載する。併せて下欄に認定(登録)年月日及び期間の終了年月日を記入する。

- ① ISO14001
- ② 北海道グリーン・ビズ認定制度「優良な取組」部門
- ③ HES
- ④ EA21

評価項目 番号

認定(登録)年月日	年　月　日	期間の終了日	年　月　日
-----------	-------	--------	-------

注1 認定(登録)証の写しを提出すること。

労働安全衛生活動の有無

(あり・なし)

下記の①～③のいずれかの項目のうち、評価「あり」とした項目を一つ選択し、番号を記載する。併せて下欄に認定(登録)年月日及び期間の終了年月日を記入する。

- ① 建設業労働安全衛生マネジメントシステム(コスモス)
- ② ISO45001
- ③ 労働安全コンサルタントの活用

評価項目 番号

認定(登録)年月日	年　月　日	期間の終了日	年　月　日
開始日	年　月　日	終了日	年　月　日

注1 ①②の場合は認定(登録)を証明する資料の写しを提出する。

2 ③の場合、学習内容が客観的に判断できる資料を併せて提出する。

(用紙寸法 日本工業規格A4)

季節労働者等雇用実績に関する調書

事前登録申請書

会社（構成員）名：

※共同企業体で申請する場合は、構成員ごとに作成し提出すること。

市町村名	和寒町	剣淵町	士別市	下川町	名寄市	美深町
施工年度						
事業名						
地区名						
工区名						
契約企業名						
工期	～	～	～	～	～	～
季節労働者等人数						

市町村名	音威子府村	中川町	幌加内町	鷹栖町	旭川市	比布町
施工年度						
事業名						
地区名						
工区名						
契約企業名						
工期	～	～	～	～	～	～
季節労働者等人数						

市町村名	愛別町	上川町	当麻町	東川町	東神楽町	美瑛町
施工年度						
事業名						
地区名						
工区名						
契約企業名						
工期	～	～	～	～	～	～
季節労働者等人数						

市町村名	上富良野町	中富良野町	富良野市	南富良野町	占冠村
施工年度					
事業名					
地区名					
工区名					
契約企業名					
工期	～	～	～	～	～
季節労働者等人数					

注1 上川総合振興局産業振興部調整課発注工事の過去5年間（H29.3.1～R4.3.31）で季節労働者等の雇用した実績を記入すること。

2 「契約企業名」欄は、受注実績が共同企業体の構成員としてのものである場合は、当該共同企業体の名称を記載すること。

3 「季節労働者等人数」欄は、季節労働者及び農業者の実人数の合計を記載すること。

4 **雇用労働者就労状況報告書の写しを提出すること。**

5 **申請者は評価が最も高くなると予想される実績を1つ選択し記載すること。**

6 **共同企業体の実績の場合、自社の有無にかかわらず、共同企業体として雇用実績があれば評価する。**

(用紙寸法 日本工業規格A4)

評価点事前登録 自己採点申請書

事前登録申請書

会社（構成員）名：

令和4・5年事前登録申請に伴う自己採点申請書を提出します。

評価項目	企業の施工能力					配置予定技術者			担い手の育成・確保						地域の守り手確保						減点項目		技術得点																		
	工事成績※	優秀業者表彰※	ISOの取得※	同種工事の経験※	地域精通度※																	地域の安全安心	地域社会貢献																		
																						害賠償の請求	重大会員契約不適合に伴う補修（損）	技術評価項目の不履行																	
得点																																									
今回変更の有無 (有:○、無:ー、該当なし:空欄)				A表	B表																		C表																		

今回変更の有無 (有:○、無:ー、該当なし:空欄)	A表		水田				畠地				用水路	排水路	道路	當農用水	畠かん												
	(同種工事の経験)		整地	暗渠排水	客土		整地	暗渠排水	客土	除礫																	
今回変更の有無 (地域精通度)	B表		北部管内																中部管内						南部管内		
	和寒町	剣淵町	士別市	下川町	名寄市	美深町	音威子府村	中川町	幌加内町	鷹栖町	旭川市	比布町	愛別町	上川町	当麻町	東川町	東神楽町	美瑛町	上富良野町	中富良野町	富良野市	南富良野町	占冠村				
(季節労働者等雇用)	C表		北部管内																中部管内						南部管内		
	和寒町	剣淵町	士別市	下川町	名寄市	美深町	音威子府村	中川町	幌加内町	鷹栖町	旭川市	比布町	愛別町	上川町	当麻町	東川町	東神楽町	美瑛町	上富良野町	中富良野町	富良野市	南富良野町	占冠村				

注1 評価項目欄の「※」は事前登録項目を示しています。【黒セル入力不要】

2 事前登録項目でも、工事場所で変動する項目の得点は、「斜線」表示としています。（同種工事の経験、地域精通度、主たる営業所、季節労働者等雇用）なお、技術得点に季節労働者等人数の得点は含んでいない。

3 JV申請の場合は、「構成各社毎」及び「共同企業体全体」の2種類を作成してください

4 今回の変更項目を「今回変更の有無」欄に「O」として等を記載してください。

令和 年 月 日

北海道上川総合振興局長 様

変更箇所

- ・緑字

- ・記載例追加表示ページ

競争入札参加希望者

住 所

商号又は名称

代表者氏名

(共同企業体の場合は企業体名を冠にすること)

※ 事前登録済みの会社（構成員）は、下記に最新登録番号を記載

上川-R○-○○-○

※ 共同企業体として登録している場合は、共同企業体とその構成員

技術評価項目申請書作成マニュアル

技術評価項目申請書

簡易型総合評価落札方式のための技術評価項目申請書を提出します。添付資料の内容については事実に相違ないことを誓約します。

□

※本マニュアルは「R5ガイドライン用」です。

(R5年6月発注からR6年5月発注工区まで有効)

※評価は自己採点申請書優先です。

(評価修正：下方修正はしますが、上方修正はしません)

※事前登録した場合は上川総合振興局産業振興部整備課から通知された
「総合評価落札方式一般競争入札に係る技術評価項目の事前登録結果
について」の公文書、事前登録票(その1～その3)を併せて提出してください。

※事前登録した内容を変更する場合は、記載内容を変更して提出してください。

※事前登録可能な項目をまとめるため、様式(シート)の集約と追加(分割)して

メールアドレス：

注1 技術評価項目のうち、共同企業体で申請する場合は、**様式6-5(2)、7、別紙（過去10年同種工事）、別紙（地域精通度）**の各様式は**代表の構成員が共同企業体として作成し、残りの様式は構成員ごとに作成し提出すること。**

注2 事前登録済の会社（構成員）の場合、技術評価項目申請書と併せて最新の事前登録票を提出することにより、**様式-4、6-1(2)、6-2、6-3、6-4、6-5(1)、別紙（過去10年同種工事）、別紙（地域精通度）**の各様式の提出は不要とする。

ただし、事前登録票が未提出の場合、事前登録項目を評価できないため、注意すること。

(用紙寸法 日本工業規格A4)

様式一 4 ※事前登録済の会社（構成員）は提出不要【事前登録票は提出必要】

企業の施工能力等調書

工 事 名：(2601) 経営体 ○○地区 ○工区

・JV申請の場合は、構成各社ごとに作成してください

会 社（構成員）名：○○・□□ 経常建設共同企業体（株式会社 ○○建設）

※ 共同企業体で申請する場合は、構成員ごとに作成し提出すること。

※ 事前登録済みの会社（構成員）は変更がある場合記載

- ◎ 工事施行成績の評価対象は、（総合）振興局調整課又は農村振興課注工事で、令和3年1月1日から令和4年12月31までの期間に、完成通知（元請）を受け、その後引渡が完了した工事とする。

（共同企業体の構成員としての実績は、出資額による割合で算定する。）

- ◎ 工事施行成績は、当該工事と同じ入札参加資格を有する（

・「年度」ではなく、「暦年」！
(「R3年・R4年」の過去2年間)

事前登録項目

	完成年月日	コリンクス番号	請負人名	工事施行成績評定点
経営体 ○○地区 **工区	令和3年2月**日			89
農道特対 ○○地区 **工区	令和3年12月**日			90
経営体 □地区 **工区	令和4年12月**日			90
				合計点数 269
				平均点 89.6

・契約工期の完了日がR5年でも、完成日がR4の場合は含まれる。

・「工事施行成績の評定結果について」は、各（総合）振興局から工事完了後に通知された資料です。

・R2年度工事でも、完成がR3の場合は含まれる。

・平均点：小数第2位を切り捨てて1位止め

3 ・事前登録申請の場合は確認資料の提出は不要です。

注1 平均点は、小数第2位を切り捨てて1位止めとする。

2 共同企業体の構成員としての実績の場合、請負人名欄は共同企業体の名称を記入する。

3 完成年月日、工事施行成績評定点を確認できる資料（「工事施行成績の評定結果について」の写し）を提出する。

※ 事前登録済みの会社（構成員）は変更がある場合記載

北海道農政部工事等優秀業者表彰（		あり	なし
※ 表彰がある場合は、下欄に表彰			
部 門	農業土木	農政部工事又は建設部舗装部門	
会 社 名	株式会社 ○○建設	表 彰 年 月 日	令和元年11月※※日
表 彰 種 類	道新技術・新製品開発賞	年 月 日	
会 社 名		・過去5年間	
表 彰 種 類		(「暦年」ではなく「年度」) (H30.4.1～R5.3.31)	
会 社 名		年 月 日	

注1 共同企業体の場合は、表彰のある会社名を記入する。

2 感謝状、表彰状の写し等の内容が確認できる資料を提出する。

※ 事前登録済みの会社（構成員）は変更がある場合記載

ISOマネジメントシステムの取得（登録）の有無		あり	なし
※ 下欄に登録年月日、登録番号及び有効期限を記入する。			
事前登録項目	登録年月日	登録番号	NJQ-***
有効期限	令和5年10月10日	・有効期限が公告日前だとNGなので、注意。	
注 登録証書の写しを提出する。			

※事前登録済の会社（構成員）は提出不要【事前登録票は提出必要】

(別紙)

※ 事前登録済みの会社（構成員）は変更がある場合記載

(企業の施工能力)

過去10年間の同種工事の経験に関する調書

事前登録項目

会社（企業体）名：〇〇・□□ 経常建設共同企業体

受注者名	株式会社 〇〇建設	主たる営業所所在地	〇〇市
工事名	経営体△△地区62工区	上川以外も可(石狩・空知、etc) 農業土木以外も可(開発局・建設管理部、etc)	
発注機関名	上川総合振興局調整課	JV申請の場合の提出資料は、「1社分」だけ構いません。 「(構成各社ごと)の資料提出の場合は、評価点の有利な方を評価します」	
施工場所	旭川市		
契約金額	〇〇円	過去10年間(「暦年」ではなく「年度」) (H25.4.1～R5.3.31)	
工期	H30年4月15日～H30年12月10日		
受注形態	単体 / 共同企業体(出資比率%)		
工事概要	整地工A=8.8ha 暗渠排水工A=43.5ha 客土A=7.3ha 用水路工L=1,737m (L=837m (VUΦ300)、L=900m (V40)) 排水路工L=1,297m (L=447m (Φ450)、L=850m (V60)) 用水路工L=1,737m		

- 注 1 過去10年間の施工実績を記入すること。
 2 「受注者名」欄は、受注実績が共同企業体の構成員としてのものである場合
 3 工事施工実績を証明するものとして、コリンズ（工事実績情報サービス）の
 4 共同企業体としての実績の場合は、出資比率20%以上の場合のものに限る。
 5 工事実績は、評価が最も高くなると予想される工事を1つ選択し記載する

企業体の名称を記載すること。
 調書（工事実績）の写しを添付すること。

②評価の基準となる同種工事の規模は、「入札の公告（別紙）」の「工事の概要」欄にある工事量のうち、下線のある工事工種の工事量なので、「整地工 A=10.2ha」となる。

①評価の基準となる同種工事は、「入札の公告（別紙）」の「本工事と同種でかつおおむね同規模と認められる工事」欄の規模の記載のある工種なので「区画整理整地工（水田）」となる。

入札の公告（別紙）

[簡易] 優先順位方式

	工事の名称	工事の場所	工事の期間	工事の概要	入札に参加する者に必要な資格				
					リサイクル法	分別解体等	競争入札	建設業法第3条第1項に規定する営業所の対象地域	本工事と同種で同規模と認められる工事
					単体企業	経常建設共同企業体	(※1)	(※2)	建設業法許可業種
制限付	工事番号(26***)								
一般競争	経常体								
1	〇〇地区 〇〇工区	〇〇市	から	契約締結の日	対象	生じる	農業土木 A	上川総合振興局管内に主たる営業所を有する者であること	区画整理整地工（水田）工事A=5ha以上（丸削り大根及び円水路、現場打又は装工又は管水路）工事の元請け実績
				整地工(標準切盛) A=10.2ha 暗渠排水工 A=12.2ha 客土 A=8.4ha 用水路工 L=1,737m (VUΦ150～Φ350) 排水路工 L=963m (Φ250～Φ800) 排水路工 L=347m (V70)					土木工事業

「工事規模の1/2」の工事量は小数点以下切り捨て整数止め。
 例：当該工事の工事量の1/2 = 10.2ha/2 = 5.1 = 5ha

入札参加資格（同種同規模）は「過去15ヵ年」ですが、総合評価の対象は「過去10年間」。
 (H25.4.1～R5.3.31)

「過去10年間の同種工事の経験」の「同種工事」は「主たる工種」欄ではない。

過去15ヵ年

「同種工事工種」と「同規模」の考え方
 「参考資料1」 「同種工事工種」と「同規模」の考え方を参照のこと。

「主たる工種」欄は「配置予定技術者の配置経験」の「同種工事」の時だけに注目。
 「同種工事」は「主たる工種」と「その上位互換工種」。

記載例追加

(企業の施工能力)

過去10年間の同種工事の経験に関する記述

事前登録項目

事前登録申請書

会社(構成員)名: 株式会社 ○○建設

・上川総合振興局「建設管理部」と区分するため、「上川総合振興局調整課」としてください。

水田	施工年度	事業量	工事名	元/工機付		上期	契約企業名	受注形態
				△△町	○○市			
整地工	H28	22.9 ha	経営体○○地区○工区	上川総合振興局 調整課	△△町		○○・△・□□JV	単体／共同企業体 (出資比率 60%)
暗渠排水	H29	22.1 ha	経営体△△地区○工区	上川総合振興局 調整課	○○市		○○・△JV	単体／共同企業体 (出資比率 60%)
客土								単体／共同企業体 (出資比率 %)

・事業量が「面積 (ha)」の場合は小数点以下1桁表示
(小数点以下2桁目以下切り捨て)

・経営建設共同企業体の場合は「JV」としてください。

畠地	区画整理	R4	・「【水田】除レキ」は「【畠地】除レキ」欄に記載してください。	興局	○○市	289,399	・評価対象は過去10年間 (H25.4.1～R5.3.31) (「曆年」ではなく「年度」)	○○・△・□□JV	・共同企業体の場合は、出資比率20%以上
	暗渠排水	R4		興局	○○市	289,399,000	R4.4.20～R4.5.15	○○・△・□□JV	単体／共同企業体 (出資比率 %)
	客土	R4	10.3 ha	畠地帯口口地区	上川総合振興局 調整課		R4.1～H28.	株式会社 ○○建設	単体／共同企業体 (出資比率 %)
	除レキ	H28	12.8 ha	経営体○○地区○工区	上川総合振興局 調整課			○○・△・□□JV	単体／共同企業体 (出資比率 60%)
	用水路	R4	3,257 m	○○地区△△工区○○工事	旭川開発建設部	○○町	275,000,000 R4.4.21～R5.2.10	○○・△JV	単体／共同企業体 (出資比率 60%)
	排水路	R1	2,015 m	経営体口口地区口工区	○○総合振興局 調整課	○○市	291,679,000 H31.3.25～R2.1.30	□□・○○・△JV	単体／共同企業体 (出資比率 20%)
	道路改良	H26		○○地区△△工区工事	上川総合振興局 建設管理部			□・○○特定JV	単体／共同企業体 (出資比率 40%)

※車道本体工事に限る

農用水(管路)	R1	893 m	中山間○○地区○工区	○○振興局 農村振興課	○○町	192,500,000	R1.5.21～R1.10.30	株式会社 ○○建設	・特定建設共同企業体の場合は「特定JV」としてください。
畠かん(管路)		560 m	○○町水道工事△工区	○○町	○○町	24,200,000	R4.6.21～R4.11.10	株式会社 ○○建設	単体／共同企業体 (出資比率 %)

注
1 「當農用水」「畠かん」には
2 「用水路(管水路)」「排水路(管水路)」は該当しませんが、
3 「水道工事」は該当します。
4
5 工事実績は、事業量が最も高くなると予想される工事を1つ選択し記載すること。
6 「【水田】除レキ」は「【畠地】除レキ」欄に記載すること。

・発注機関は他の振興局(建設管理部含む)、開発局、市町村でも可
能。共同企業体の場合は、共同企業体の認書(工事実績)の写しを添付すること。

※事前登録済の会社（構成員）は提出不要【事前登録票は提出必要】

(別紙)

※ 事前登録済みの会社（構成員）は変更がある場合記載

事前登録項目

地域精通度に関する調書

会社（企業体）名：〇〇・□□ 経常建設共同企業体

受注者名		主たる営業所所在地
工事名等	工事名	
	発注機関名	
	施工場所	(市町村名)
	契約金額	
	工期	年 月 日 ~ 年 月 日
	受注形態	単体 / 共同企業体 (出資比率%)
工事概要	<p>※ 留意事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上川総合振興局調整課発注工事に限る（開発局・建設管理部・市町村発注工事～NG） ・最終請負金額：5百万円以上 ・JVの場合：出資比率20%以上の場合のものに限る ・「過去10年間」は「年度」(H25.4.1～R5.3.31) 	
	<p>・「自己採点申請書」の評価点と異なる記載が多々ありますので注意！</p>	

- 注 1 過去10年間の工事箇所と同じ地域（上川総合振興局管内）での施工実績を記入すること。
- 2 「受注者名」欄は、受注実績が共同企業体の構成員としてのものである場合は、当該共同企業体の名称を記載すること。
- 3 工事施工実績を証明するものとして、コリンズ（工事実績情報サービス）の登録内容確認書（工事実績）の写しを添付すること。
- 4 共同企業体としての実績の場合は、出資比率20%以上の場合のものに限る。
- 5 工事実績は、上川総合振興局調整課発注の最終請負金額5百万円以上の工事で、評価が最も高くなると予想される工事を1つ選択し記載すること。

(用紙寸法 日本工業規格A4)

地 域 精 通 度 に 関 す
会社（構成員）名： 株式会社 ○○建設

事前登録項目

事前登録申請書

記載例追加

施工年度	剣淵町	士別市	下川町	名寄市	美深町
	R2			H29	
事業名	経営体			経営体	
地区名	○○地区			□□地区	
工区名	○工区			○工区	
契約企業名	(株)○○建設			(株)○○建設	

- ・事前登録申請の場合は、証明書類は不要です。

市町村名	音威子府村	中川町	幌加内町	鷹栖町	旭川市	比布町
施工年度					R1	
事業名					水利施設	
地区名					△△地区	
工区名					△工区	
契約企業名					○○・△JV	

- ・「H31」は「R1」と記載してください。

- ・経営建設共同企業体の場合は「JV」としてください。

市町村名	愛別町	上川町	当麻町	東川町	東神楽町	美瑛町
施工年度						
事業名						
地区名						
工区名						
契約企業名						

- ・上川総合振興局調整課発注工事に限る
(開発局・建設管理部・市町村発注工事～NG)
- ・最終請負金額：5百万円以上
- ・JVの場合：出資比率20%以上の場合のものに限る

市町村名	上富良野町	中富良野町	富良野市	南富良野町	占冠村
施工年度	R4	R4			
事業名	畠地帯	畠地帯			
地区名	●●外1地区	●●外1地区			
工区名	○工区	○工区			
契約企業名	□・○○ 特定JV	□・○○ 特定JV			

- ・特定建設共同企業体の場合は「特定JV」としてください。

注

※ 事前登録の場合、証明書類は不要です。

- 上川総合振興局管内の調整課発注工事の過去10年間（H25.4.1～R5.3.31）の施工実績を記入すること。
- 「契約企業名」欄は、受注実績が共同企業体の構成員としてのものある場合は、当該共同企業体の名称を記載すること。
- 工事施工実績の証明書類は不要です。
- 共同企業体としての実績の場合は、出資比率20%以上の場合のものに限る
- 工事実績は、上川総合振興局調整課発注の最終請負金額5百万円以上の工事で、評価が最も高くなると予想される工事を1つ選択し記載すること。

・過去10年間（「曆年」ではなく「年度」）
(H25.4.1～R5.3.31)

工事会社
※ 事業者登録番号 ○○地区 ○○工区
・令和4年度から 様式6-1を(1)と(2)に分割し、様式一5と様式6-1を一つのシートにしています。

・JV申請の場合は、構成各社ごとに作成してください

・R4年度から、3名→1名の記載欄に変更しています。

氏 名	山田太郎
生年月日	昭和 51年 3月 23日生
資 格	1級土木施工管理技士
	平成 16年 2月 25日

- ・資格は評価が高くなる1種類を記載してください。
- ・土木施工管理技士（一級、二級）
- ・建設機械施工管理技士（一級、二級）
- ・技術士
(農業部門（選択科目「農業土木」、「農農村工学」）、建設部門)
- ・資格証の写しを提出する。

注1 配置予定技術者を特定出来ない場合は、複数の候補者の中から、評価の合計が最も低い者を記入すること。
(申請した配置予定技術者と実際の配置技術者が異なることは問題ないが、申請した配置予定技術者の評価より実際の配置技術者の評価が下がる場合、減点の対象となるので注意すること。)

2 記載内容を証明する資料として、資料登録する書面、CPD受講証明書及び表彰状等の写しを併せて提出すること。

・JV申請では、「特定できる場合」と「できない場合」で評価点の考え方方が違います。
「<参考資料2> 自己採点申請書の配置予定技術者の評価方法について」を参考のこと。

・証明書の「取得期間」は「年度単位」が基本。
例) 基本: 2年間 2020.4.1~2023.3.31
例外: 2年間 2020.4.10~2023.4.9

・証明書の写しを提出する。

※年度単位でない場合は取得状況の内訳が必要。
(取得期間に令和4年度は必須)

団体名	取得数	取得期間
連合会	13 ユニット	1 年間
技術士会	CPD時間	年間
農業農村	CPD時間	年間
土木学会	単位	年間
その他		年間

- ・連合会の場合、
・10ユニット以上/過去1年間 (R4.4.1~R5.3.31)
・20ユニット以上/過去2年間 (R3.4.1~R5.3.31)

※令和5年度は特例措置による。（次項参照）

- ・表彰があっても兼任等で申請しない場合は
「なし」としてください。
- ・申請の有無が「なし」の場合、
「表彰年月日」～「兼任予定工事」の欄は記載不要。

申請の有無	あり・なし
表彰年月日	平成31年3月31日
他工事と兼任予定	あり・参加申請中・なし
入札日	令和5年6月21日
兼任予定工事	工事名 経営体 ○○地区 ○○工区
	工期 R5.6.28 ~ R5.12.20

- ・上川総合振興局調整課発注工事のみ評価。
- ・表彰状の写しを提出する。
- ・過去5年間（「暦年」ではなく「年度」）
(H30.4.1~R5.3.31)

・期を記入すること。（上川総合振興局産業振興部調整課
（開札順））

・兼任予定工事が同一入札日の場合は開札順を
基本に評価する。

・過去10年間（「暦年」ではなく「年度」）
(H25.4.1~R5.3.31)

工事	経営体△△地区62工区
発注機関名	上川総合振興局調整課
施工場所	旭川市
契約金額	○○円
契約工期	H30.4.15 ~ H30.12.10
従事役職	担当技術者
工事内容	工事実績 整地工A=8.8ha 暗渠排水工A=43.5ha 客土A=7.3ha

・代理店、主任技術者、監理技術者、現場技術者、担当技術者として配置されたことを証明できる資料を提出すること。

8 配置経験欄の工事内容は、当該公告で求めた「主たる工種」の工事工種及びその上位互換のある工事工種とする。ただし、

・評価対象工種は、「入札の公告（別紙）」の「主たる工種」の同種工事工種及びその上位互換のある工事工種

・「工事規模」要件はありません。

※評価対象工種の優先順位（上位互換）の考え方については、次項及び<参考資料1>を参照

※ 継続教育の種類及び推奨単位は、次のとおりとする。

団体名	単位	推奨単位（令和5年度特例措置による）				
		1年間	2年間	3年間	4年間	5年間
(取得期間)		R4.4.1～ R5.3.31	R3.4.1～ R5.3.31	R2.4.1～ R5.3.31	H31.4.1～ R5.3.31	H30.4.1～ R5.3.31
(一社)全国土木施工管理技士会連合会	ユニット	10以上	20以上	30以上	50以上	70以上
(公社)土木学会	単位	25以上	—	—	—	—
(公社)日本技術士会	CPD時間	25以上	—	75以上	—	—
(公社)農業農村工学会技術者継続教育機構※	CPD時間	25以上	—	—	—	—
上記以外の団体		各団体の推奨単位とする。				

※認定確定の8月を基準日とする。

- ・ 推奨単位の1年間は、令和4年度に取得した単位とする。
- ・ 推奨単位の2年間以上は、令和4年度を含めた期間に取得した単位とする。
(2年間の場合、令和3年度及び令和4年度の2年間)
農業農村工学会技術者継続教育機構の場合は、認定確定の8月を基準日とした期間とする。
 - ・ 令和5年8月公告の場合まで：令和4年8月に証明された期間
 - ・ 令和5年9月公告の場合以降：令和5年8月に証明された期間

※ 配置経験における評価対象工種の優先順位（上位互換）の考え方について

- ・ 工種の難易度や必要とされる技術力に応じて、次のとおり工種の優先順位を定めています。
- ・ 「主たる工種」より優先順位の高い配置経験があれば、評価します（上位互換）
- ・ 面工事の配置経験の優先順位：「水田>畑」（ただし、同種工事の場合）
～「畑」の面工事場合、「水田」の配置経験があれば「畑」の経験がなくても評価。（上位互換）

例

主たる工種	整地（水田）	整地（畑）
評価対象の配置経験工種	整地（水田）	整地（水田）
	整地（畑）	

・企業の施行能力での「過去10年間の同種工事の経験」よりも、同種工事の工種が緩和されます。

- ・ 面工事の配置経験の優先順位：「区画整理整地>暗渠排水>客土」
～「主たる工種：客土」の場合、「客土」の経験がなくても「整地工」「暗渠排水」の経験があれば評価（上位互換）

例

主たる工種	整地（水田）	暗渠排水（水田）	暗渠排水（畑）	客土（水田）
評価対象の配置経験工種	整地（水田）	整地（水田） 暗渠排水（水田）	整地（水田） 整地（畑） 暗渠排水（水田） 暗渠排水（畑）	整地（水田） 暗渠排水（水田） 客土（水田）

- ・ 線工事の配置経験の優先順位：「用水路>水路」（「水路」とは、用水路・排水路の双方を指す）
～「主たる工種：排水路」の場合、「排水路」の経験がなくても「用水路」の経験があれば可（上位互換）
(ただし、「現場打コン・二次製品・管水路」間の優先順位はなく、同順位)

例（用水路）

主たる工種	用水路（現場打コン）	用水路（二次製品）	用水路（管水路）
評価対象の配置経験工種	用水路（現場打コン） 用水路（二次製品） 用水路（管水路）	用水路（現場打コン） 用水路（二次製品） 用水路（管水路）	用水路（現場打コン） 用水路（二次製品） 用水路（管水路）

・企業の施行能力の「過去10年間の同種工事の経験」は公告（別紙）の「本工事と同種でかつおおむね同規模と認められる工事」欄の「規模のある工事工種」が「同種工事」

・配置予定技術者の「配置経験」での同種工事工種は公告（別紙）の「主たる工種」で判断する。

例（水路）

主たる工種	排水路（現場打コン）	排水路（二次製品）	排水路（管水路）
評価対象の配置経験工種	排水路（現場打コン） 排水路（二次製品） 排水路（管水路） 水路（現場打コン） 水路（二次製品） 水路（管水路）	排水路（現場打コン） 排水路（二次製品） 排水路（管水路） 水路（現場打コン） 水路（二次製品） 水路（管水路）	排水路（現場打コン） 排水路（二次製品） 排水路（管水路） 水路（現場打コン） 水路（二次製品） 水路（管水路）

- ・「主たる工種：営農用水・畑かん」の場合：
～上下水道の管路工は評価するが、用水路（管水路）は評価しない
- ・「営農用水・畑かん」と「用水路（管水路）」の優先順位（上位互換）はありません。

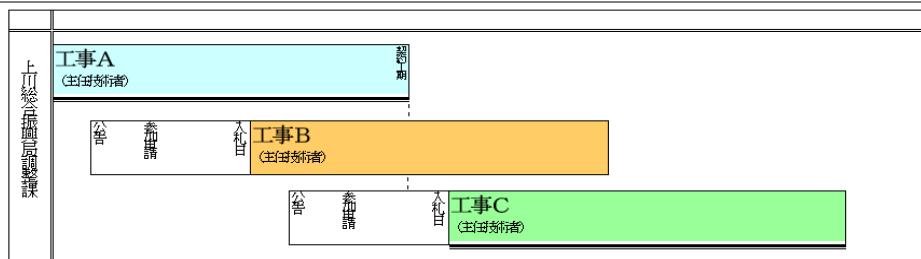
「同種工事工種」の考え方
「<参考資料1> 「同種工事工種」と「同規模」の考え方」を参照のこと。

※ 配置予定技術者が年度内に複数工事を担当する場合の考え方について

建設業法上兼任配置を認める場合の評価の扱いについては、次のとおりとする。

主任(監理)技術者	兼任の場合
(1)資格	重複して評価できる。
(2)継続教育	重複して評価できる。
(3)優秀技術者等表彰	上川総合振興局産業振興部調整課発注工事の兼任予定の工事と重複して評価しない。
(4)配置経験	重複して評価できる。

(参考例) ある主任技術者が、年度内に複数工事を担当する場合



	工事A (主任技術者)	工事B (主任技術者)	工事C (主任技術者)
主任技術者の想定			
(1)資格	評価	評価	評価
(2)継続教育	評価	評価	評価
(3)優秀技術者 表彰	評価	評価しない (兼任の工事Aで適用ありため)	評価 (兼任の工事B・Cで適用ありため)
(4)配置経験	評価	評価	評価

※ 配置予定技術者の記載欄が1人に変更となったことによる注意点

・自己採点申請書の記載時に、注意が必要。

配置予定技術者の記載欄が3人から1人に減少したことにより、様式5の記載だけで「特定できる場合」と「特定できない場合」かの判断が不可能となった。

共同企業体で申請する場合、「特定できる場合」だけ、各項目で最も評価の高い構成員の評価の合計（「いいとこ取り」）することが可能。

しかし、今回の様式変更に伴い、いずれかの構成員に「特定できない場合」があっても、様式5には「1人」しか記載できないことから、全社「特定できる場合」と誤った過大評価のまま、自己採点申請書に記載してしまい、履行確認時に評価が下がり、ペナルティ（当該工事の工事実績評定表の評定点合計からの減点）を受ける場合があるので注意が必要。（ただし、履行確認時に記載した評定点以上となる場合を除く。）

対処方法としては、各構成員ごとに「特定できる場合」か「特定できない場合」か判断し、自己採点申請書に記載する評定値と整合を図る。

詳細については、「<参考資料2> 自己採点申請書の配置予定技術者の評価方法について」を確認してください。

・「<参考資料2> 自己採点申請書の配置予定技術者の評価方法について」を参照

様式一 6 - 1 (1)

担い手の育成・確保 調書 (1 - 1)

工事会社
※
・令和4年度から 様式6-1を(1)と(2)に分割し、様式一5と様式6-1を一つのシートにしています。

(2601) 経営体 ○○地区 ○工区

…(株式会社 ○○建設)

成し提出する

・R4年度から、3名→1名の記載欄に変更しています。

技術者の追加配置

氏 名	○○ ○○
生 年 月 日	年 月 日生
資 格	種 類
資 格	取得年月日
資 格	登録番号

- ・資格に技術士は含みません。
- ・土木施工管理技士（一級、二級）
- ・建設機械施工管理技士（一級、二級）
- ・資格証の写しを提出する。

(用紙寸法 日本工業規格A4)

様式一 6 - 1 (2)

※事前登録済の会社（構成員）は提出不要【事前登録票は提出必要】

担い手の育成・確保 調書 (1-2)

工 事
会社（構成員）・令和4年度から、様式6-1を(1)と(2)に
分割しています。

社 ○○建設

※共同企業体で申請する場合は、構成員ごとに作成し提出すること。

技術職員の育成・確保

事前登録項目

済みの全社（構成員）は変更がある場合記載

①若年技術職員の育成・確保

ア

- ・技術者の35歳未満の割合が15%以上
- ・35歳未満の新規技術者の割合が1%以上

- (該当) (非該当)
(該当) (非該当)

書（総合評定値通知書）（以下、「直近の

上記通知書の記載力所

- ・技術者の35歳未満の割合が15%以上=「若年技術職員の継続的な育成及び確保」欄で確認する。
- ・35歳未満の新規技術者の割合が1%以上=「新規若年技術職員の育成及び確保」欄で確認する。

・②技術職員の総数の増減がわかるように、「直近」とおよび「直近の前」の2回分の「経営規模等評価結果通知書の写し」を提出してください。

例：直近： ① 67人

・①直近の計： 67人

②技術職員総数の確保

- ・技術職員の総数の増減状況について、下記の①～④のいずれかの項目を一つ選択し、番号を記載する。
併せて下欄ア～オに該当する数値を記入する。

- ① 同数以上
- ② 減少数1～2人 または 減少率4%以下
- ③ 減少数3人 または 減少率6%以下
- ④ その他（上記非該当）

・直近の計： 67人
直近の前の計： 70人の場合

評価項目
番号
②

ア 直近の経営規模等評価結果通知書（総合評定値通知書）に記載されている技術職員の総数	67	人
イ 直近の前の経営規模等評価結果通知書（総合評定値通知書）に記載されている技術職員の総数	70	人
ウ 増減数	-3	人
エ 減少数	3	人
オ 減少率（エ/イ）	4	%

・減少数：3人→③
・減少率：4%→②

評価点の高い②を選択

*パーセントの小数点以下を切り捨て、整数値とする。

① 1 当該工事公告日時点での直近の前の経営規模等評価結果通知書（総合評定値通知書）（以下、「直近の前の通知」）

47	(43)	0	1	18	1
----	--------	---	---	----	---

・①の拡大
直近の計： 67人

3 ウ（増減数）がマイナス（減少）の場合、エ（減少数）とオ（減少率）を比較し、評価点が最も大きくなる番号を記載すること。

様式一 6-2

※事前登録済の会社（構成員）は提出不要【事前登録票は提出必要】

扱い手の育成・確保 調書（2）

工 事 名：(2601)経営体 ○○地区 ○工区

会社（構成員）名：○○・□□ 経常建設共同企業体（株式会社）
・過去5年間（「暦年」ではなく「年度」）
(H30.4.1～R5.3.31)

※ 共同企業体で申請する場合は、構成員ごとに作成し提出すること

事前登録項目		※ 事前登録済みの会社（構成員）は変更がある場合記載		
新規の雇用実績の有無		(あり・なし)		
<p>※過去5年間（平成30年4月1日から令和5年3月31日）において、学校教育法に定める高校、高専、大学、大学院、専修学校等や職業能力開発促進法に基づく公共職業能力開発施設を卒業した者の雇用。また、過去5年間において、建設業の許可を受けていた企業に従事していた離職者の雇用がある場合は、下欄に雇用者の氏名等を記入するとともに、雇用関係の判断できる資料を併せて提出する。 (いずれも、採用時点において満35歳未満の者とする)</p>				
会 社 名		採用年月日	年 月 日採用	
氏 名		年 月 日生	採用時の年齢	才
生 年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	卒業
学卒者の雇用の場合	卒業学校名			
	卒業年月日	年 月 日	年 月 日	卒業
<p>【提出資料】</p> <p>①卒業証書又は卒業証明書の写し ②雇用契約書の写しなど雇用契約の内容がわかる書類 ③健康保険加入者：健康保険厚生年金被保険者資格取得確認通知書の写し +健康保険厚生年金被保険者標準報酬決定通知書の写し ④健康保険未加入者：雇用保険被保険者資格取得等確認通知書の写し +源泉徴収簿の写し ⑤3ヶ月を超える継続雇用関係がわかる書面（賃金台帳の写しなど）</p>				
離職者の雇用の場合	前会社名	<p>・前会社の雇用が分かる資料を必ず提出してください。</p>		
<p>【提出資料】</p> <p>①解雇通知書又は離職証明書の写し ②雇用契約書の写しなど雇用契約の内容がわかる書類 ③健康保険加入者：健康保険厚生年金被保険者資格取得確認通知書の写し +健康保険厚生年金被保険者標準報酬決定通知書の写し ④健康保険未加入者：雇用保険被保険者資格取得等確認通知書の写し +源泉徴収簿の写し ⑤3ヶ月を超える継続雇用関係がわかる書面（賃金台帳の写しなど）</p>				
<p>注 3ヶ月を超える継続雇用とは、基準日（令和5年度においては、令和5年4月1日時点）において、3ヶ月を超える雇用があることが必要なため、令和5年1月～3月の雇用ならびに基準日において雇用を継続していることを証する書類が必要となるので添付する書類に留意すること。</p>				

- ①卒業年月日、離職年月日の確認のため
- ②雇用期間の定めのない雇用契約労働者の確認のため
- ③④の資格取得確認通知書の写し：雇用契約日確認のため
- ⑤の3ヶ月を超える継続雇用：

- R5.4.1時点で3ヶ月を超える継続雇用を確認するため
- ・賃金台帳だけの場合は、最低でもR5.1月～4月以降の記載が必要
4月の出勤日数、賃金計算期間の記載が必要
 - ・賃金台帳+出勤簿の場合（賃金台帳が3月までしか提出できない）
4月1日以降の出勤がわかるもの（タイムカードの写し可）
 - ・健康保険被保険者証
 - ・公布日がR5.4.1かつ資格取得年月日がR4.3.31以前のもの

・賃金台帳4月分の記載があっても、賃金対象期間が3月31日までのものは4月1日の証明にはならない。

・賃金対象期間の記載がなければ、4月分を含む出勤簿、または5月分の記載のある賃金台帳の写しを提出してください。

※ 事前登録済みの会社（構成員）は変更がある場合記載

労働環境改善

雇用環境への取組

事前登録項目

(あり・なし)

下記の①～③のいずれかの項目のうち、評価「あり」とした項目を一つ選択し、番号を記載する。評価項目番号が①の場合、下欄に表彰年月日を記入する。

- ① 建設雇用優良事業所表彰
- ② 令和5・6年度北海道建設工事等競争入札参加資格審査における「通年雇用」で評価
- ③ 奨学金返還支援

・番号をプルダウンする。

評価項目 番号
①

当該年度:5年度

表彰年月日

年月日

注1 「建設雇用優良事業所表彰」による評価の場合は、表彰を証明する資料（表彰状等の写し）を提出すること。

- 2 「奨学金返還支援」による評価の場合は、当該年度において企業の支援があることを確認できる資料を提出すること。
- ・奨学金返還の支援（代理返還）を行っている、又は行う規定を設けていることが確認できる書類等（企業のホームページへの掲載、求人票、社内規定等）の写し
 - ・道内市町村の奨学金返還制度の認定（登録）企業となっていることが確認できる書類等（市町村のホームページへの掲載、市町村が発行する証明書（認定書、登録書）の写し
 - ・独立行政法人日本学生支援機構（JASSO）のホームページの「企業の奨学金返還支援（代理返還）制度」に登載されていることが確認できる書類（HPの当該箇所等）の写し。

①③の場合、確認資料の提出が必要

仕事と家庭の両立支援の取組

事前登録項目

(あり・なし)

下記の①～③のいずれかの項目のうち、評価「あり」とした項目を一つ選択し、番号を記載する。
併せて下欄に認定期間または計画期間の終了年月日を記入する。

・番号をプルダウンする。

評価項目 番号
①

- ① 「北海道働き方改革推進企業認定」の「仕事と子育て・介護等の両立」の取組
- ② 「北海道あつたかファミリー応援企業」の認定
- ③ 次世代育成支援対策推進法に規定する「一般事業主行動計画」の策定

確認資料の提出が必要

認定期間または計画期間の終了年月日

令和5年11月30日

注1 「北海道働き方改革推進企業認定」、「北海道あつたかファミリー応援企業」による評価の場合は、認定証の写しを提出すること。

- 2 次世代育成支援対策推進法に基づく「一般事業主行動計画」による評価の場合は、策定届（変更届）の写しを提出すること。

（用紙寸法 日本工業規格A4）

・認定期間または計画期間の終了日が公告日以降の場合に評価する。

様式一 6 - 3

※事前登録済の会社（構成員）は提出不要【事前登録票は提出必要】

扱い手の育成・確保 調書（3）

工 事 名：(2601)経営体 ○○地区 ○工区

会社（構成員）名：○○・□□ 経常建設共同企業体（株式会社 ○○建設）

※共同企業体で申請する場合は、構成員ごとに作成し提出すること。

事前登録項目		※事前登録済みの会社（構成員）は変更がある場合記載
高年齢者継続雇用の取組		
<p>※高年齢者については、令和4年4月1日時点で満65歳以上の者（昭和32年4月1日以前に生まれた者）で令和4年4月1日以前に雇用し、令和5年4月1日時点で、継続して雇用している者とする。</p> <p>下記の①②いずれかの項目のうち、評価「あり」とした項目を一つ選択し、番号を記載し、計画実績欄に記入する。 ②の場合は、下欄に雇用実績内容を記載する。</p> <p>①令和5・6年度北海道建設工事等競争入札参加資格審査における「高年齢者継続雇用対策」で評価</p> <p>②高齢者を継続雇用している実績</p>		
雇用年月日	平成30年4月1日	
被雇用者氏名	○○○○	
被雇用者年齢	満66歳（令和4年4月1日時点）	
被雇用者生年月日	昭和31年8月10日	
勤務先名称	(株)○○組	
勤務先の所在地 (都道府県・市町村名のみ)	○○市	
<p>注1 入札参加者は、継続雇用がわかる下記のいずれかの書類を提出すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> 健康保険被保険者証の写し及び雇用保険被保険者資格取得確認通知書の写し。 雇用保険被保険者資格取得確認通知書の写し及び出勤簿や賃金台帳等の雇用していることを証明する書類の写し。 雇用保険被保険者資格取得確認通知書の写し及び雇用保険被保険者資格喪失確認通知書の写し。 <p>2 複数人該当する場合は、いずれか1名の記入及び添付資料を提出すること。</p>		

<提出資料の目的>

※R4.4.1～R5.4.1の継続した雇用がわかる資料の提出が必要

①～③雇用保険被保険者資格取得確認通知書の写し：
雇用年月日と雇用形態の確認
(被保険者種類が③の時は「期間の定めがある雇用」)

①健康保険被保険者証の写し：
交付年月日が「R5.4.1以降」のものは、R5.4.1時点での雇用が確認できないことから、②の資料の提出が必要
交付年月日が「R5.4.1以降」のものは、資格取得年月日がR4.4.1以前であれば②の資料の提出は不要

②出勤簿、賃金台帳：
「R4.4.1～R5.4.1以降」の記載があることで継続雇用を確認する。
(中抜けは継続雇用とはみなさない)
※賃金台帳（給与台帳等）はR5.4.1日を含む賃金計算期間の記載が必要

賃金台帳が4月分でも勤務対象期間が3月31日までの場合は「4月1日」が不明確となるため、4月分の出勤簿または5月分の記載がある賃金台帳の写しが必要

(高年齢者継続雇用の評価の考え方)

	R4.4.1 令和3年度>	R5.4.1 <令和4年度>	<令和5年度>	【評価の判断】
【考え方】	……	この限り継続雇用が確認できれば評価		継続した雇用の確認が必要
ケース1		★ 雇用(4月1日)	★ 雇用	
ケース2				
ケース3		★ 雇用		
ケース4	★ 雇用	★ 退職		
ケース5	★ 雇用	★ 退職	★ 再雇用	
ケース6	★ 雇用			

事前登録項目		※ 事前登録済みの会社（構成員）は変更がある場合記載 (あり・なし)	
女性の活躍支援の取組			
下記の①～④のいずれかの項目のうち、評価「あり」とした項目を一つ選択し、番号を記載する。評価項目番号が②～④の場合は、併せて下欄に認定期間または計画期間の終了年月日を記入する。			
① 令和5・6年度北海道建設工事等競争入札参加資格審査における「女性の活躍支援」で評価 ② 「北海道働き方改革推進企業認定」の「女性」の取組 ③ 「なでしこ応援企業認定企業」の認定 ④ 女性活躍推進法に基づく「一般事業主行動計画」の策定			評価項目番号 ②
認定期間または計画期間の終了年月日		令和5年11月30日	
注1 「北海道働き方改革推進企業認定」、「なでしこ応援企業認定企業」による評価の場合は、認定証の写しを提出すること。 2 女性活躍推進法に基づく「一般事業主行動計画」による評価の場合は、策定届（変更届）の写しを提出すること。			
・認定期間または計画期間の終了日が公告日以降の場合に評価する。 ・更新した場合は速やかに変更申請してください。		②③④の場合は確認資料の提出が必要	
令和5年度ガイドライン用			

様式一 6 - 4

※事前登録済の会社（構成員）は提出不要【事前登録票は提出必要】

地域の守り手確保 調書（1）

工 事 名 : (2601) 経営体 ○○地区 ○工区

会社（構成員）名 : ○○・□□ 経常建設共同企業体（株式会社 ○○建設）

※ 共同企業体で申請する場合は、構成員ごとに作成し提出すること。

事前登録項目		※ 事前登録済みの会社（構成員）は変更がある場合記載	
主たる営業所の所在地 1	住所	・事前登録申請の際、建設業許可通知書に有効期間があるので、変更となつた場合は変更申請が必要となる。	
主たる営業所の所在地 2	営業所名		
	住所		
注1 主たる営業所とは、次のいずれかに該当するものをいう。 a 建設業許可申請書別表（建設業法施行規則（昭和24年建設省令第14号）様式1号別表）の「主たる営業所」の欄に記載されているもの。 b 会社法第27条の本店で、かつ、建設業法第3条の許可を有している営業所。			
2 確認できる資料を提出する。			
		・確認資料の提出が必要	

事前登録項目		会社（構成員）は変更がある場合記載																																							
(あり・なし)																																									
農業農村の有する多面的機能の維持増進活動の実績																																									
※ 上川総合振興局産業振興部調整課の確認書の交付を記入し、併せて確認書の公布日及び文書番号を記入する。																																									
実施時期	年 月	内容	※ 評価対象地域は、上川管内のみ ※ 評価対象期間は、過去3カ年度 (令和5年度の場合 : 令和2年4月1日から令和5年3月31日までの期間に活動した実績) ※ 繼続した活動とは、前年度（4年度）の活動を含んでいること																																						
・事前登録申請の場合、調整課発行の確認書の添付は不要。																																									
注 記載内容が確認できる資料を提出する。																																									
・上川総合振興局調整課の確認書の交付を受けていない場合、当局調整課HP掲載の「農業農村整備事業の簡易総合評価方式入札における地域貢献度の評価について」に準じて内容を証明する資料を提出する。																																									
令和5年度の場合（例） <table border="1"> <thead> <tr> <th>ケース</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>配点</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>1.00</td> <td>過去3カ年度継続した活動</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td></td> <td>○</td> <td>○</td> <td>0.75</td> <td>過去2カ年度継続した活動</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>○</td> <td>○</td> <td></td> <td rowspan="2">0.50</td> <td rowspan="2">継続していない複数年度の活動</td> </tr> <tr> <td></td> <td>○</td> <td></td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td></td> <td>○</td> <td>○</td> <td rowspan="2">0.25</td> <td rowspan="2">単年度の活動</td> </tr> <tr> <td></td> <td>○</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				ケース	R2	R3	R4	配点		1	○	○	○	1.00	過去3カ年度継続した活動	2		○	○	0.75	過去2カ年度継続した活動	3	○	○		0.50	継続していない複数年度の活動		○		○	4		○	○	0.25	単年度の活動		○		
ケース	R2	R3	R4	配点																																					
1	○	○	○	1.00	過去3カ年度継続した活動																																				
2		○	○	0.75	過去2カ年度継続した活動																																				
3	○	○		0.50	継続していない複数年度の活動																																				
	○		○																																						
4		○	○	0.25	単年度の活動																																				
	○																																								

緊急時の応急措置の実績の有無	事前登録項目		前登録済みの会社（構成員）は変更がある場合記載 (あり・なし)	
	<p>※ 活動実績がある場合は、下欄にその内容の概略を記入オストレート。活動内容及び活動時期が客観的に判断できる資料を併せて提出する。</p> <p>・過去5年間（「暦年」ではなく「年度」） (H30.4.1～R5.3.31)</p>			
緊急時の応急措置場所		心肺蘇生実施日		年月日
緊急時の応急措置内容	(応急措置の概略を記入)			

多様な雇用への貢献	事前登録項目		※ 事前登録済みの会社（構成員）は変更がある場合記載 (あり・なし)	
	<p>※ 下記の①～③のいずれかの項目のうち、評価「あり」とした項目を一つ選択し番号を記載する。</p> <p>・番号をプルダウンする。</p> <p>① 令和5・6年度北海道建設工事等競争入札参加資格審査において「障がい者の就労支援」を評価</p> <p>② 「協力雇用主」は、保護観察所に協力雇用主として登録している企業を評価 ・登録先の保護観察所が発行する証明書の写しを提出し、下欄に証明年月日を記入する。</p> <p>③ 新分野進出優良建設企業表彰の実績がある場合は、下欄に表彰年月日を記入する。 ・表彰を証明する資料（表彰状等の写し）を提出する。</p>			評価項目番号 (2)
証明または表彰年月日	R5.4.6			
<p>・②の証明期間は「公告日から過去2年間以内」 ③の表彰年月日は「H30.4.1～H31.3.31」 の場合に評価する。</p> <p>(用紙寸法 日本工業規格A4)</p>				

様式一 6 - 5 (1)	※事前登録済の会社（構成員）は提出不要【事前登録票は提出必要】			
地域の守り手確保 調書 (2-1)				
工 事	<p>・令和4年度から 様式6-5を(1)と(2)に分割しています。</p> <p>会社（構成員）名：〇〇〇〇株式会社 建設業者登録番号：〇〇建設</p>			
<p>※ 共同企業体で申請する場合は、構成員ごとに作成し提出すること。</p>				

環境対策の認定制度等の有無	事前登録項目		前登録済みの会社（構成員）は変更がある場合記載 (あり・なし)	
	<p>下記の①～④のいずれかの項目のうち、評価「あり」とした項目を一つ選択し、番号を記載する。併せて下欄に認定（登録）年月日及び期間の終了年月日を記入する。</p> <p>① ISO14001</p> <p>② 北海道グリーン・ビズ認定制度「優良な取組」部門</p> <p>③ HES</p> <p>④ EA21</p>			評価項目番号 ()
認定（登録）年月日	年月日	期間の終了日		年月日
<p>・期間の終了年月日が公告日以降の場合に評価する。</p> <p>注 認定（登録）証の写しを提出すること。</p> <p>確認資料の提出が必要</p>				

事前登録項目

の会社（構成員）は変更がある場合記載

（あり・なし）

季節労働者等の雇用実績の有無

※ 雇用実績がある場合は、下欄に工事の施工場所及び工期を記入する。

施工場所		工 期	年 月 日～	年 月 日
------	--	-----	--------	-------

注1 雇用労働者就労状況報告書を併せて提出する。
 2 申請者は評価が最も高く評価される実績を1つ選択し記載すること。
 3 共同企業体の実績の場合、かわらず、共同企業体として雇用実績が評価される。

・過去5年間
 （「曆年」ではなく「年度」）
 (H30.4.1～R5.3.31)

当該工事の施工場所（市町村）の隣接市町村には出張所管内の区分はありません。

例：施工場所：上富良野町（南部耕地出張所管内）

実績：美瑛町（中部整備室管内）

評価：隣接市町村の実績あり

共同企業体の実績の場合、自社の有無にかかわらず、共同企業体として雇用実績があれば評価する。

雇用労働者就労状況報告書

工事名	[REDACTED]地区[REDACTED]工区	受注者氏名	[REDACTED]		
請負代金額	[REDACTED]千円	施工場所	[REDACTED]	工 期	R2・[REDACTED]～R3・[REDACTED]
「雇用労働者等状況報告書」 を提出しても、 季節労働者と農業者の合計人 数が「0人」の場合は 評価は「なし」となる。		左 の 内 訳	常用労働者 季節労働者 の 他	実人員 8人 (うち冬期雇用者) 実人員 (うち農業者)	延人員 [REDACTED] ([REDACTED]人)

季節労働者等とは
・季節労働者

事前登録項目

の会社（構成員）は変更がある場合記載

労働安全衛生活動の有無

（あり・なし）

下記の①～③のいずれかの項目のうち、評価「あり」とした項目を一つ選択し、番号を記載する。併せて下欄に認定（登録）年月日及び期間の終了年月日を記入する。

① 建設業労働安全衛生マネジメントシステム（コスモス）

・番号をプルダウンする。

評価項目 番号
[REDACTED]

② ISO45001

・①②の場合、期間の終了年月日が公告日以降の
場合に評価する。

③ 労働安全コンサルタントの活用

認定（登録）年月日	年 月 日	期間の終了日	年 月 日
開始日	年 月 日	終了日	年 月 日

注1 ①②の場合は認定（登録）を証明する資料の写しを提出する。

確認資料の提出が必要

2 ③の場合、学習内容が客観的に判断できる資料を併せて提出する。

（用紙寸法 日本工業規格A4）

季節労働者等雇用実績に
会社（構成員）名： 株式会社 ○○建設

事前登録項目

事前登録申請書

記載例追加

施工年度		R2			
事業名		経営体			
地区名		○○地区			
工区名		○工区			
契約企業名	季節労働者等とは ・季節労働者 ・農業者 (実人数の合計)	(株)○○建設	R4年度はH29工事は該 当となったが、R5年 度は対象外のため、 空欄となる。		
工期		R2. 4. 21 ～ R3. 3. 10			～
季節労働者等人 数		8 人			

市町村名	音威子府村	中川町	幌加内町	鷹栖町	旭川市	比布町
施工年度					R1	
事業名					水利施設	
地区名					△△地区	
工区名					△工区	
契約企業名					○○・△JV	
工期		・ 経営建設共同企業体の場合は 「JV」としてください。			H31. 4. 1 ～	
季節労働者等人 数						

市町村名	愛別町	上川町	当麻町	東川町		
施工年度						
事業名						
地区名						
工区名						
契約企業名						
工期		・ 上川総合振興局調整課発注工事に限る (開発局・建設管理部・市町村発注工事～NG) ・ 最終請負金額：条件なし ・ JVの場合：出資比率20%以上の場合のものに限る				
季節労働者等人 数						

市町村名	上富良野町	中富良野町	
施工年度	R3		
事業名	経営体		
地区名	●●地区		
工区名	△工区		
契約企業名	(株)○○建設		
工期	R3. 3. 30 ～ R3. 12. 20		
季節労働者等人 数	21 人		

注1 上川総合振興局産業振興部調整課発注工事の過去5年間（H30. 4. 1～R5. 3. 31）で季節労働者等の雇用した実績を記入すること。

2 「契約企業名」欄は、受注実績が共同企業体の構成員としてのものである。

3 「季節労働者等人数」欄は、季節労働者及び農業者の実人数の合計を記入する。

4 雇用労働者就労状況報告書の写しを提出すること。

5 申請者は評価が最も高くなると予想される実績を1つ選択し記載すること。

6 共同企業体の実績の場合、自社の有無にかかわらず、共同企業体として雇用実績があれば評価する。

・過去5年間（「曆年」ではなく「年度」）
(H30.4.1～R5.3.31)

様式一 6 - 5 (2)

・令和4年度から 様式6-5を(1)と(2)に
分割し、様式6-5(2)と様式7を1つの
シートにしています。

地域の守り手確保 調書 (2-2)

工 事 名 : (2601) 経営体 ○○地区 ○工区

会 社 (企業体) 名 : ○○・□□ 経常建設共同企業体

・単社もJVも、1枚。
(JVの場合も「1企業体」として1枚

※ 共同企業体で申請する場合は、代表の構成員が作成し提出すること。

地域企業の活用 <適用2> 地域内企業の活用計画の有無

(あり・なし)

下記の①～②のいずれかの項目のうち、評価「あり」とした項目を一つ選択し、評価点の高い番号を記載する。また、下欄にその時の会社の所在地を記入する。

① 地域内企業の元請施工

・番号をブルダウンする。

評価項目
番号

② 地域内企業を一次下請で1社以上活用（5百万円以上）する計画

・①の場合も記載すること。

元請会社または一次下請会社の所在地（市町村）

注1 共同企業体で申請する場合は、評価が最も高くなる会社の所在地を記入する
こと。

2 下請契約を締結した時

・②の場合のみ、履行確認が
必要となります。

・「あり」を選択した場合は、
元請施工が一次下請け活用計画の
どちらかを選択する。

※ H31ガイドラインから「地域内企業の活用計画」が次のとおり変更となりました。

項目	旧	新
評価対象	・設定した地域内に主たる営業所がある企業を一次下請（5百万円以上）で活用する計画を評価対象とする。	・地域内企業を一次下請（5百万円以上）で活用する計画を評価対象とする。 ・地域内企業の元請施工を評価対象とする。 ・地域内企業とは、当該（総合）振興局が設定した地域内に「主たる営業所」が存する企業とする。
評価基準	・受注者が下請を活用せず施工する場合は、「下請活用計画の企業所在地」を「受注者の所在地」に置き換えて評価する。	・元請施工会社・一次下請会社の所在地により評価する。

- H30年までのガイドラインでは、「地域内企業が地域内の工事を”下請けを活用せずにすべて自社施工”」の場合も評価の対象となっていましたが、評価基準が明確ではありませんでしたので、修正されました。
- H31年のガイドラインからは「下請を活用せず施工」の文言が削除され、「地域内企業が元請として地域内の工事を施工する場合」も評価対象となりました。

（例：旭川市内の工事を旭川市の地元企業が富良野市の下請け業者を使いながら、元請施工する場合も評価されます。）

- なお、「地域内企業を下請けとして5百万円以上活用」の基準には、変更はありません。

・下請け業者を利用して元請会社が
該当地域内の場合は選択可能です。

・令和4年度から 様式6-5を(1)と(2)に分割し、様式6-5(2)と様式7を1つのシートにしています。

地域経済活性化評価（計画）調書

工 事 名 : (2601) 経営体 ○○地区 ○工区
会 社 (企業体) 名 : ○○・□□ 経常建設共同企業体

・単社もJVも、1枚。
(JVの場合も「1企業体」として1枚)

※ 共同企業体で申請する場合は、代表の構成員が作成し提出すること。

・「あり」の場合、履行確認が必要となります。

(あり・なし)

資材等調達の有無	
調達先市町村名	
地域経済活性化率	(%)

・工事を行う市町村のみが評価対象なので注意のこと

(隣接市町村は評価対象外)

注

地域経済活性化率は、次式により算出する。

$$\text{地域経済活性化率} = \frac{\text{調達予定金額} \text{ (円)}}{\text{工事予定入札額} \text{ (円)}} \times 100 \text{ (%)}$$

※ 調達先市町村は、工事場所と同じ市町村に限る

※ 契約相手方は、施工計画書の提出時に、資材調達予定内訳（品目、規格・寸法、数量、金額）を書面（様式任意）提出すること。

(用紙寸法 日本工業規格A4)

評価点事後審査方式　自己採点申請書

工事名：(2601)経営体〇〇地区〇工区
会社(企業体)名：〇〇・□□ 経常建設共同企業体

- ・入札参加申請時には提出必要
- ・入札時に提出する「技術評価項目申請書」の様式としては提出不要

「同種工事の経験」及び「配置経験」の同種工事の扱いはP3及びP7を確認してください。

「令和4年度から特例措置が解除されています。」
（発注者：減点項目側に改正）

「令和5年度から選択項目の一部となりました。」
（改正：修正）

共同企業体で申請する場合は、共同企業体としての自己採点申請書を作成し提出すること。
【構成員ごとの提出は不要】。

評価項目	企業の能力		配置予定技術者			技術者の追加配置	手の育成・確保						地域の守り手確保						減点項目		技術得点																											
	工事成績※	優秀業者表彰※	I S O の取得※	同種工事の経験※	地域精通度※		資格	継続教育	優秀技術者表彰	配置経験	新規の雇用※	雇用環境への取組み※	仕事と家庭の両立支援※	高年齢者継続雇用※	女性の活躍支援※	主たる営業所※	維持増進活動※	緊急時の応急措置※	多様な雇用への取組み※	環境対策※		季節労働者雇用※	労働安全活動※	地域企業活用	地域活性化																							
							選択項目 ※ (Max : 2.00)						選択項目 ※ (Max : 2.00)																																			
配置予定技術者が特定できない場合は、各評価項目の記載方法に注意が必要。 (过大評価となる場合があり、P7の「自己採点申請書の評価」を参照)																																																
得点																																																
<p>「同種工事経験」の基準となる「同規模」はこの欄の「下線部」の工事量です。</p> <p>（合評価方式）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">工事の概要</th> <th colspan="4">入札に参加する者に必要な資格</th> </tr> <tr> <th>対象</th> <th>生じる</th> <th>農業土木</th> <th>建設業法第3条第1項に規定する旨業者等の登録認定資格</th> <th>単体企業（※1）</th> <th>建設業法第3条第1項に規定する旨業者等の登録認定資格</th> <th>共同企業体（※2）</th> <th>本工事と同種かつおおむね同規模と認められる工事</th> <th>建設業法許可申請</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>〇〇地区 〇〇工区 〇〇市</td> <td>から</td> <td>まで</td> <td>登地工事(標準工事区分A=10.2ha) 灌漑排水渠 A=1.2ha 用水路 L=849m 排水路 L=1.56km VU=150～△350 排泥管 L=250～△800 排水渠 L=347m (V70)</td> <td></td> <td></td> <td>上川総合振興局 河内内に主に土木工事を請け負う者である者であること</td> <td>「区域整理整頓(水田)」工事 A=5ha 以上の方面開拓及び工事 A=3ha 以上の方面施肥及施肥工事は皆水路」工事 A=5ha 以上の方面施肥及施肥工事は皆水路」工事 A=3ha 以上の方面施肥及施肥工事は皆水路」工事 A=5ha 以上の方面施肥及施肥工事は皆水路」工事 A=3ha</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>「選択項目はMax : 2.00」なので、注意してください。 【不要】 としての自己採点申請書を作成し提出すること</p> <p>構成員による評価</p> <p>評価項目の「※」は事前登録項目を示している。</p> <p>「同種工事経験」の「同種工事」はこの欄の規模の記載のある工事工種ですが、「同規模」はこの欄の工事量ではありません。</p> <p>令和4年度に基準内容に変更があり、「0.10」が追加されています。</p> <p>令和4年度から事前登録項目としています。</p>																								工事の概要		入札に参加する者に必要な資格				対象	生じる	農業土木	建設業法第3条第1項に規定する旨業者等の登録認定資格	単体企業（※1）	建設業法第3条第1項に規定する旨業者等の登録認定資格	共同企業体（※2）	本工事と同種かつおおむね同規模と認められる工事	建設業法許可申請	1	〇〇地区 〇〇工区 〇〇市	から	まで	登地工事(標準工事区分A=10.2ha) 灌漑排水渠 A=1.2ha 用水路 L=849m 排水路 L=1.56km VU=150～△350 排泥管 L=250～△800 排水渠 L=347m (V70)			上川総合振興局 河内内に主に土木工事を請け負う者である者であること	「区域整理整頓(水田)」工事 A=5ha 以上の方面開拓及び工事 A=3ha 以上の方面施肥及施肥工事は皆水路」工事 A=5ha 以上の方面施肥及施肥工事は皆水路」工事 A=3ha 以上の方面施肥及施肥工事は皆水路」工事 A=5ha 以上の方面施肥及施肥工事は皆水路」工事 A=3ha	
工事の概要		入札に参加する者に必要な資格																																														
対象	生じる	農業土木	建設業法第3条第1項に規定する旨業者等の登録認定資格	単体企業（※1）	建設業法第3条第1項に規定する旨業者等の登録認定資格	共同企業体（※2）	本工事と同種かつおおむね同規模と認められる工事	建設業法許可申請																																								
1	〇〇地区 〇〇工区 〇〇市	から	まで	登地工事(標準工事区分A=10.2ha) 灌漑排水渠 A=1.2ha 用水路 L=849m 排水路 L=1.56km VU=150～△350 排泥管 L=250～△800 排水渠 L=347m (V70)			上川総合振興局 河内内に主に土木工事を請け負う者である者であること	「区域整理整頓(水田)」工事 A=5ha 以上の方面開拓及び工事 A=3ha 以上の方面施肥及施肥工事は皆水路」工事 A=5ha 以上の方面施肥及施肥工事は皆水路」工事 A=3ha 以上の方面施肥及施肥工事は皆水路」工事 A=5ha 以上の方面施肥及施肥工事は皆水路」工事 A=3ha																																								

記載例追加

薄青色のセルに入力（選択）してください。

評価点事前登録 自己採点申請書													事前登録申請書																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
<p>会社（構成員）名： 株式会社 ○○建設 令和5年事前登録申請に伴う自己採点申請書を提出します。</p> <p>薄青色部の各評価項目の得点を選択してください。</p> <p>「新規雇用」「高齢者継続雇用」は同じ人でも確認時点が異なるため、R4→R5の変更では変更となります。（確認資料必要）</p> <p>R5年度から選択項目の1項目となりました。選択項目のMAXは2.00に変更。</p> <p>JV申請の場合は各構成員の平均点の単純平均した点の評価値を選択すること。</p> <p>得点</p> <p>6.50</p> <p>今回変更の有無（有:○、無:-、該当なし:空欄）</p> <p>○</p> <p>「変更なし」と「該当なし」の区別をつけました。 変更なし：- 該当なし：（空欄）</p> <p>今回変更の有無（有:○、無:-、該当なし:空欄）</p> <p>（※）は事前登録項目を示しています。【黒セル入力不要】 でも、工事場所で変動する項目の得点は、「斜線」表示としています。（同種工事の経験、地域精通度、主たる営業所、季節労働者等雇用） 点に季節労働者等人数の得点は含んでいない。</p> <p>は、「構成各社毎」及び「共同企業体全体」の2種類を作成してください 目を「今回変更の有無」欄に「○」等を記載してください。</p>													<p>「高齢者継続雇用実績②」は同じ人でも確認時点が異なるため、R4→R5の変更では変更となります。（確認資料必要）</p> <p>今回の得点が「0.00」で、前回申請では得点があった場合、変更となるため、「○」を記載する。</p> <p>R4年度から「季節労働者等雇用実績」が事前登録項目に追加しました。</p> <p>前回申請の実績が「該当なし」の場合で、今回も「該当なし」場合は、「空欄」とする。</p> <p>「季節労働者雇用」の得点は、事前登録時は含みません。</p> <p>前回申請で経験が「ある」場合で、今回、「ない」場合は、変更となるため、「○」を記載する。</p> <p>前回申請で「実績あり」の場合で、今回、「実績なし」の場合は、変更となるため、「○」を記載する。 ※別紙（季節労働者等雇用）【事前登録】参照</p> <p>地域精通度は変更（R4）となったが、季節労働者等雇用実績がないため、季節労働者等雇用欄は、前回（実績あり）から「変更なし」となり「-」を記載する。</p>																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">評価項目</th> <th rowspan="2">事成績※</th> <th rowspan="2">秀業者表彰※</th> <th colspan="3">施工能力</th> <th colspan="3">配置予定技術者</th> <th rowspan="2">技術者の追加配置</th> <th colspan="6">※ (Max : 2.00)</th> <th colspan="6">地域の安全</th> </tr> <tr> <th>I-S</th> <th>同種地域</th> <th>資格</th> <th>継続</th> <th>優秀社員表彰</th> <th>配置</th> <th>技術職員の育成・確保※</th> <th>新規の雇用環境への取組み※</th> <th>雇用環境への取組み※</th> <th>仕事と家庭の両立支援※</th> <th>高齢者継続雇用※</th> <th>女性の活躍支援※</th> <th>主たる営業所※</th> <th>維持増進活動※</th> <th>多様な雇用への取組み※</th> <th>環境対策※</th> <th>季節労働者雇用※</th> <th>労働安全活動※</th> <th>地域活動※</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>0.10</td> <td>0.50</td> <td>0.00</td> <td>0.50</td> <td>0.50</td> <td>0.00</td> <td>0.50</td> <td>0.00</td> <td>0.50</td> <td>0.00</td> <td>0.50</td> <td>0.50</td> <td>0.00</td> <td>0.50</td> <td>0.00</td> <td>0.50</td> <td>1.00</td> <td>11.35</td> </tr> </tbody> </table>													評価項目	事成績※	秀業者表彰※	施工能力			配置予定技術者			技術者の追加配置	※ (Max : 2.00)						地域の安全						I-S	同種地域	資格	継続	優秀社員表彰	配置	技術職員の育成・確保※	新規の雇用環境への取組み※	雇用環境への取組み※	仕事と家庭の両立支援※	高齢者継続雇用※	女性の活躍支援※	主たる営業所※	維持増進活動※	多様な雇用への取組み※	環境対策※	季節労働者雇用※	労働安全活動※	地域活動※				0.10	0.50	0.00	0.50	0.50	0.00	0.50	0.00	0.50	0.00	0.50	0.50	0.00	0.50	0.00	0.50	1.00	11.35	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">A表</th> <th colspan="3">水田</th> <th colspan="3">畠地</th> <th colspan="3">用水路</th> <th colspan="3">排水路</th> <th colspan="3">道路</th> <th colspan="3">営農用水</th> <th colspan="3">畠かん</th> </tr> <tr> <th colspan="3">(同種工事の経験)</th> <th>整地</th> <th>暗渠排水</th> <th>客土</th> <th>整地</th> <th>暗渠排水</th> <th>客土</th> <th>除礁</th> <th>用水路</th> <th>排水路</th> <th>道路</th> <th>営農用水</th> <th>畠かん</th> <th>整地</th> <th>暗渠排水</th> <th>客土</th> <th>除礁</th> <th>用水路</th> <th>排水路</th> <th>道路</th> <th>営農用水</th> <th>畠かん</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3"></td> <td>-</td> <td>-</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>-</td> <td>○</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="3"></td> <td>A表</td> <td>6.50</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>6.50</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>1.60</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>0.75</td> <td>-</td> <td>1.00</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td colspan="3"></td> <td>B表</td> <td colspan="12">北部管内</td> <td colspan="12">中部管内</td> <td colspan="12">南部管内</td> </tr> <tr> <td colspan="3"></td> <td>(地域精通度)</td> <td>和寒町</td> <td>剣淵町</td> <td>士別市</td> <td>下川町</td> <td>名寄市</td> <td>美深町</td> <td>音威子府村</td> <td>中川町</td> <td>幌加内町</td> <td>鷹栖町</td> <td>旭川市</td> <td>比布町</td> <td>愛別町</td> <td>上川町</td> <td>当麻町</td> <td>東川町</td> <td>東神楽町</td> <td>美瑛町</td> <td>上富良野町</td> <td>中富良野町</td> <td>富良野市</td> <td>南占冠村</td> </tr> <tr> <td colspan="3"></td> <td>C表</td> <td colspan="12">北部管内</td> <td colspan="12">中部管内</td> <td colspan="12">南部管内</td> </tr> <tr> <td colspan="3"></td> <td>(季節労働者等雇用)</td> <td>和寒町</td> <td>剣淵町</td> <td>士別市</td> <td>下川町</td> <td>名寄市</td> <td>美深町</td> <td>音威子府村</td> <td>中川町</td> <td>幌加内町</td> <td>鷹栖町</td> <td>旭川市</td> <td>比布町</td> <td>愛別町</td> <td>上川町</td> <td>当麻町</td> <td>東川町</td> <td>東神楽町</td> <td>美瑛町</td> <td>上富良野町</td> <td>中富良野町</td> <td>富良野市</td> <td>南占冠村</td> </tr> </tbody> </table>					A表			水田			畠地			用水路			排水路			道路			営農用水			畠かん			(同種工事の経験)			整地	暗渠排水	客土	整地	暗渠排水	客土	除礁	用水路	排水路	道路	営農用水	畠かん	整地	暗渠排水	客土	除礁	用水路	排水路	道路	営農用水	畠かん				-	-	○	○	○	-	○	-	-	-	○													A表	6.50	-	-	6.50	-	-	1.60	-	-	0.75	-	1.00	-	-	-	-	-	-	-	-				B表	北部管内												中部管内												南部管内															(地域精通度)	和寒町	剣淵町	士別市	下川町	名寄市	美深町	音威子府村	中川町	幌加内町	鷹栖町	旭川市	比布町	愛別町	上川町	当麻町	東川町	東神楽町	美瑛町	上富良野町	中富良野町	富良野市	南占冠村				C表	北部管内												中部管内												南部管内															(季節労働者等雇用)	和寒町	剣淵町	士別市	下川町	名寄市	美深町	音威子府村	中川町	幌加内町	鷹栖町	旭川市	比布町	愛別町	上川町	当麻町	東川町	東神楽町	美瑛町	上富良野町	中富良野町	富良野市	南占冠村
評価項目	事成績※	秀業者表彰※	施工能力			配置予定技術者			技術者の追加配置	※ (Max : 2.00)						地域の安全																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
			I-S	同種地域	資格	継続	優秀社員表彰	配置		技術職員の育成・確保※	新規の雇用環境への取組み※	雇用環境への取組み※	仕事と家庭の両立支援※	高齢者継続雇用※	女性の活躍支援※	主たる営業所※	維持増進活動※	多様な雇用への取組み※	環境対策※	季節労働者雇用※	労働安全活動※	地域活動※																																																																																																																																																																																																																																																																																												
			0.10	0.50	0.00	0.50	0.50	0.00	0.50	0.00	0.50	0.00	0.50	0.50	0.00	0.50	0.00	0.50	1.00	11.35																																																																																																																																																																																																																																																																																														
A表			水田			畠地			用水路			排水路			道路			営農用水			畠かん																																																																																																																																																																																																																																																																																													
(同種工事の経験)			整地	暗渠排水	客土	整地	暗渠排水	客土	除礁	用水路	排水路	道路	営農用水	畠かん	整地	暗渠排水	客土	除礁	用水路	排水路	道路	営農用水	畠かん																																																																																																																																																																																																																																																																																											
			-	-	○	○	○	-	○	-	-	-	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
			A表	6.50	-	-	6.50	-	-	1.60	-	-	0.75	-	1.00	-	-	-	-	-	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																											
			B表	北部管内												中部管内												南部管内																																																																																																																																																																																																																																																																																						
			(地域精通度)	和寒町	剣淵町	士別市	下川町	名寄市	美深町	音威子府村	中川町	幌加内町	鷹栖町	旭川市	比布町	愛別町	上川町	当麻町	東川町	東神楽町	美瑛町	上富良野町	中富良野町	富良野市	南占冠村																																																																																																																																																																																																																																																																																									
			C表	北部管内												中部管内												南部管内																																																																																																																																																																																																																																																																																						
			(季節労働者等雇用)	和寒町	剣淵町	士別市	下川町	名寄市	美深町	音威子府村	中川町	幌加内町	鷹栖町	旭川市	比布町	愛別町	上川町	当麻町	東川町	東神楽町	美瑛町	上富良野町	中富良野町	富良野市	南占冠村																																																																																																																																																																																																																																																																																									

<参考資料1>

「同種工事」と「同規模」の考え方

令和5年度ガイドライン用

入札の公告（別紙）		（入札参加申請時の条件）	落札者決定基準による技術得点評価時の条件																	
入札に付する事項		入札に参加する者に必要な資格	企業の施行能力の「過去10年間の同種工事の経験」		配置予定技術者の「配置経験」															
	工事の概要	本工事と同種でかつおおむね同規模と認められる工事	工事実績 経営体△△地区62工区 整地工A=8.8ha 暗渠排水工A=43.5ha 客土A=7.3ha 用水路工L=1,737m (L=837m (VUΦ300)、L=900m (V40)) 排水路工L=1,297m (L=447m (Φ450)、L=850m (V60))		※基本的に事業名で「水田」と「畠」を判断する。 経営体：水田 畠地帯：畠 中山間：地区ごと															
	<ul style="list-style-type: none"> 「水田」と「畠」の区分は基本的に事業名で判断する。 経営体：水田 畠地帯：畠 中山間：地区ごと 「主たる工種」の「区画整理（〇〇）」は工事の概要の「整地工」と同等。 	<ul style="list-style-type: none"> 「水田」と「畠」の区分は基本的に事業名で判断する。 経営体：水田 畠地帯：畠 中山間：地区ごと 「区画整理整地（〇〇）」とは「主たる工種」の「区画整理（〇〇）」と同等。 「用水路」及び「水路」の「（現場打又は装工又は管水路）」とは「主たる工種」での「用水路」及び「排水路」の「（現場打ちコン）」「（二次製品）」「（管水路）」と同等。 	<table border="1"> <tr> <td rowspan="2">評価基準</td> <td>同種工事工種</td> <td>「入札の公告（別紙）」の「本工事と同種でかつおおむね同規模と認められる工事」欄の規模の記載のある工種</td> </tr> <tr> <td>規模（工事量）</td> <td>「入札の公告（別紙）」の「工事の概要」欄にある工事量のうち、<u>下線部</u>の工事量</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>工種・規模</td> <td>「入札の公告（別紙）」の「本工事と同種でかつおおむね同規模と認められる工事」欄の規模の記載のある工種の工事量</td> </tr> </table>	評価基準	同種工事工種	「入札の公告（別紙）」の「本工事と同種でかつおおむね同規模と認められる工事」欄の規模の記載のある工種	規模（工事量）	「入札の公告（別紙）」の「工事の概要」欄にある工事量のうち、 <u>下線部</u> の工事量	実績	工種・規模	「入札の公告（別紙）」の「本工事と同種でかつおおむね同規模と認められる工事」欄の規模の記載のある工種の工事量	<table border="1"> <tr> <td>主たる工種</td> <td>「入札の公告（別紙）」の「工事の概要」欄にある「主たる工種」欄の工事工種</td> </tr> <tr> <td>同種工事</td> <td>「入札の公告（別紙）」の「工事の概要」欄にある「主たる工種」欄の工事工種及びその上位互換のある工事工種</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>「入札の公告（別紙）」の「工事の概要」欄にある「主たる工種」欄の工事工種及びその上位互換のある工事工種</td> </tr> </table>	主たる工種	「入札の公告（別紙）」の「工事の概要」欄にある「主たる工種」欄の工事工種	同種工事	「入札の公告（別紙）」の「工事の概要」欄にある「主たる工種」欄の工事工種及びその上位互換のある工事工種	実績	「入札の公告（別紙）」の「工事の概要」欄にある「主たる工種」欄の工事工種及びその上位互換のある工事工種		
評価基準	同種工事工種	「入札の公告（別紙）」の「本工事と同種でかつおおむね同規模と認められる工事」欄の規模の記載のある工種																		
	規模（工事量）	「入札の公告（別紙）」の「工事の概要」欄にある工事量のうち、 <u>下線部</u> の工事量																		
実績	工種・規模	「入札の公告（別紙）」の「本工事と同種でかつおおむね同規模と認められる工事」欄の規模の記載のある工種の工事量																		
主たる工種	「入札の公告（別紙）」の「工事の概要」欄にある「主たる工種」欄の工事工種																			
同種工事	「入札の公告（別紙）」の「工事の概要」欄にある「主たる工種」欄の工事工種及びその上位互換のある工事工種																			
実績	「入札の公告（別紙）」の「工事の概要」欄にある「主たる工種」欄の工事工種及びその上位互換のある工事工種																			
制限付 一般競争 1	経営体 ○○地区 ○工区 整地工(標準切盛) A= 10.2ha 暗渠排水 A= 12.2ha 客土 A= 8.4ha 用水路 L= 1,156m (VUΦ150~Φ350) 排水路 L= 963m (Φ250~Φ800) 排水路 L= 347m (V70)	「区画整理整地（水田）」工事A=5ha以上 の元請け実績及び「暗渠排水（水田）」工事の元請け実績	<table border="1"> <tr> <td rowspan="2">評価基準</td> <td>同種工事工種</td> <td>区画整理整地（水田）</td> </tr> <tr> <td>規模（工事量）</td> <td>10.2ha</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>工種・規模</td> <td>整地工（水田） A=8.8ha</td> </tr> <tr> <td>評価</td> <td colspan="2">当該工事規模の1/2以上(5ha) : 0.75</td></tr> </table>	評価基準	同種工事工種	区画整理整地（水田）	規模（工事量）	10.2ha	実績	工種・規模	整地工（水田） A=8.8ha	評価	当該工事規模の1/2以上(5ha) : 0.75		<table border="1"> <tr> <td>主たる工種</td> <td>区画整理（水田）</td> </tr> <tr> <td>評価基準（同種工事工種）</td> <td>整地工（水田）</td> </tr> </table>	主たる工種	区画整理（水田）	評価基準（同種工事工種）	整地工（水田）	
評価基準	同種工事工種	区画整理整地（水田）																		
	規模（工事量）	10.2ha																		
実績	工種・規模	整地工（水田） A=8.8ha																		
評価	当該工事規模の1/2以上(5ha) : 0.75																			
主たる工種	区画整理（水田）																			
評価基準（同種工事工種）	整地工（水田）																			
	主たる工種 区画整理（水田）	過去15カ年																		

入札に付する事項		入札に参加する者に必要な資格	企業の施行能力の「過去10年間の同種工事の経験」	配置予定技術者の「配置経験」																
制限付 一般競争 2	経営体 ○○地区 ○工区 整地工(標準切盛) A= 10.2ha 暗渠排水 A= 12.2ha 客土 A= 8.4ha 用水路 L=1,156m (VUφ150～φ350) 排水路 L= 963m (φ250～φ800) 排水路 L= 347m (V70)	「暗渠排水（水田）」工事A=6ha以上の元請け実績及び「水路（現場打又は装工又は管水路）」工事の元請け実績 主たる工種 暗渠排水（水田）	<table border="1"> <thead> <tr> <th>評価基準</th><th>同種工事工種</th><th>暗渠排水（水田）</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>規模（工事量）</td><td>12.2ha</td><td></td></tr> <tr> <td>実績</td><td>工種・規模</td><td>暗渠排水（水田） A=43.5ha</td></tr> <tr> <td>評価</td><td>当該工事規模以上</td><td>: 1.00</td></tr> </tbody> </table>	評価基準	同種工事工種	暗渠排水（水田）	規模（工事量）	12.2ha		実績	工種・規模	暗渠排水（水田） A=43.5ha	評価	当該工事規模以上	: 1.00	<table border="1"> <thead> <tr> <th>主たる工種</th><th>暗渠排水（水田）</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>評価基準（同種工事工種）</td><td>整地工（水田） 暗渠排水（水田）</td></tr> </tbody> </table>	主たる工種	暗渠排水（水田）	評価基準（同種工事工種）	整地工（水田） 暗渠排水（水田）
評価基準	同種工事工種	暗渠排水（水田）																		
規模（工事量）	12.2ha																			
実績	工種・規模	暗渠排水（水田） A=43.5ha																		
評価	当該工事規模以上	: 1.00																		
主たる工種	暗渠排水（水田）																			
評価基準（同種工事工種）	整地工（水田） 暗渠排水（水田）																			
制限付 一般競争 3	経営体 ○○地区 ○工区 整地工(標準切盛) A= 10.2ha 暗渠排水 A= 12.2ha 客土 A= 8.4ha 用水路 L=1,156m (VUφ150～φ350) 排水路 L= 963m (φ250～φ800) 排水路 L= 347m (V70)	「客土（水田）又は区画整理整地（水田）」工事A=4ha以上の元請け実績及び「水路（現場打又は装工又は管水路）」工事の元請け実績 主たる工種 客土（水田）	<table border="1"> <thead> <tr> <th>評価基準</th><th>同種工事工種</th><th>客土（水田）又は区画整理整地（水田）</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>規模（工事量）</td><td>8.4ha</td><td></td></tr> <tr> <td>実績</td><td>工種・規模</td><td>整地工（水田） A=8.8ha</td></tr> <tr> <td>評価</td><td>当該工事規模以上</td><td>: 1.00</td></tr> </tbody> </table> <p>※同種工事工種が「客土（水田）又は区画整理整地（水田）」なので、実績は評価点の高い「整地工（水田） A=8.8ha : 1.00点（工事規模以上）」を申請する。<参考>「客土（水田） A=7.3ha : 0.75点（工事規模の1/2以上）」</p>	評価基準	同種工事工種	客土（水田）又は区画整理整地（水田）	規模（工事量）	8.4ha		実績	工種・規模	整地工（水田） A=8.8ha	評価	当該工事規模以上	: 1.00	<table border="1"> <thead> <tr> <th>主たる工種</th><th>客土（水田）</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>評価基準（同種工事工種）</td><td>整地工（水田） 暗渠排水（水田） 客土（水田）</td></tr> </tbody> </table>	主たる工種	客土（水田）	評価基準（同種工事工種）	整地工（水田） 暗渠排水（水田） 客土（水田）
評価基準	同種工事工種	客土（水田）又は区画整理整地（水田）																		
規模（工事量）	8.4ha																			
実績	工種・規模	整地工（水田） A=8.8ha																		
評価	当該工事規模以上	: 1.00																		
主たる工種	客土（水田）																			
評価基準（同種工事工種）	整地工（水田） 暗渠排水（水田） 客土（水田）																			
制限付 一般競争 4	経営体 ○○地区 ○工区 整地工(標準切盛) A= 10.2ha 暗渠排水 A= 12.2ha 客土 A= 8.4ha 用水路 L=1,156m (VUφ150～φ350) 排水路 L= 963m (φ250～φ800) 排水路 L= 347m (V70)	「用水路（現場打又は装工又は管水路）」工事L=570m以上の元請け実績 主たる工種 用水路（管水路）	<table border="1"> <thead> <tr> <th>評価基準</th><th>同種工事工種</th><th>用水路（現場打又は装工又は管水路）</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>規模（工事量）</td><td>L=1,156m</td><td></td></tr> <tr> <td>実績</td><td>工種・規模</td><td>用水路（二次製品） L=900m</td></tr> <tr> <td>評価</td><td>当該工事規模の1/2以上 (578m)</td><td>: 0.75</td></tr> </tbody> </table> <p>※同種工事工種が「用水路（現場打又は装工又は管水路）」なので、実績は用水路（現場打ちコン）、用水路（二次製品）、用水路（管水路）のどれでもよいが、評価点の高い「用水路（二次製品） L=900m : 0.75点（工事規模の1/2以上）」を申請する。<参考>「用水路（管水路） L=837m : 0.75点（工事規模の1/2以上）」</p>	評価基準	同種工事工種	用水路（現場打又は装工又は管水路）	規模（工事量）	L=1,156m		実績	工種・規模	用水路（二次製品） L=900m	評価	当該工事規模の1/2以上 (578m)	: 0.75	<table border="1"> <thead> <tr> <th>主たる工種</th><th>用水路（管水路）</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>評価基準（同種工事工種）</td><td>用水路（現場打ちコン） 用水路（二次製品） 用水路（管水路）</td></tr> </tbody> </table>	主たる工種	用水路（管水路）	評価基準（同種工事工種）	用水路（現場打ちコン） 用水路（二次製品） 用水路（管水路）
評価基準	同種工事工種	用水路（現場打又は装工又は管水路）																		
規模（工事量）	L=1,156m																			
実績	工種・規模	用水路（二次製品） L=900m																		
評価	当該工事規模の1/2以上 (578m)	: 0.75																		
主たる工種	用水路（管水路）																			
評価基準（同種工事工種）	用水路（現場打ちコン） 用水路（二次製品） 用水路（管水路）																			

入札に付する事項		入札に参加する者に必要な資格	企業の施行能力の「過去10年間の同種工事の経験」	配置予定技術者の「配置経験」																
制限付 一般競争 5	経営体 ○○地区 ○工区 整地工(標準切盛) A= 10.2ha 暗渠排水 A= 12.2ha 客土 A= 8.4ha 用水路 L=1,156m (VUφ150~φ350) 排水路 L= 963m (φ250~φ800) 排水路 L= 347m (V70)	「水路（現場打又は装工又は管水路）」工事L=170m以上の元請け実績 主たる工種 排水路（二次製品）	<table border="1"> <thead> <tr> <th>評価基準</th><th>同種工事工種</th><th>水路（現場打又は装工又は管水路）</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>規模（工事量）</td><td>L=347m</td><td></td></tr> <tr> <td>実績</td><td>工種・規模</td><td>用水路（二次製品） L=900m</td></tr> <tr> <td>評価</td><td>当該工事規模以上</td><td>： 1.00</td></tr> </tbody> </table> <p>※同種工事工種が「水路（現場打又は装工又は管水路）」なので、実績は用水路（現場打ちコン）、用水路（二次製品）、用水路（管水路）、排水路（現場打ちコン）、排水路（二次製品）、排水路（管水路）のどれでもよいが、評価点の高い「用水路（二次製品） L=900m : 1.00点（工事規模以上）」を申請する。<参考>「排水路（二次製品） L=850m : 1.00点（工事規模以上）」</p>	評価基準	同種工事工種	水路（現場打又は装工又は管水路）	規模（工事量）	L=347m		実績	工種・規模	用水路（二次製品） L=900m	評価	当該工事規模以上	： 1.00	<table border="1"> <thead> <tr> <th>主たる工種</th><th>排水路（二次製品）</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>評価基準（同種工事工種）</td><td>用水路（現場打ちコン） 用水路（二次製品） 用水路（管水路） 排水路（現場打ちコン） 排水路（二次製品） 排水路（管水路）</td></tr> </tbody> </table>	主たる工種	排水路（二次製品）	評価基準（同種工事工種）	用水路（現場打ちコン） 用水路（二次製品） 用水路（管水路） 排水路（現場打ちコン） 排水路（二次製品） 排水路（管水路）
評価基準	同種工事工種	水路（現場打又は装工又は管水路）																		
規模（工事量）	L=347m																			
実績	工種・規模	用水路（二次製品） L=900m																		
評価	当該工事規模以上	： 1.00																		
主たる工種	排水路（二次製品）																			
評価基準（同種工事工種）	用水路（現場打ちコン） 用水路（二次製品） 用水路（管水路） 排水路（現場打ちコン） 排水路（二次製品） 排水路（管水路）																			
制限付 一般競争 6	経営体 ○○地区 ○工区 整地工(標準切盛) A= 10.2ha 暗渠排水 A= 12.2ha 客土 A= 8.4ha 用水路 L=1,156m (VUφ150~φ350) 排水路 L= 963m (φ250~φ800) 排水路 L= 347m (V70)	「水路（現場打又は装工又は管水路）」工事L=480m以上の元請け実績 主たる工種 排水路（管水路）	<table border="1"> <thead> <tr> <th>評価基準</th><th>同種工事工種</th><th>水路（現場打又は装工又は管水路）</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>規模（工事量）</td><td>L=963m</td><td></td></tr> <tr> <td>実績</td><td>工種・規模</td><td>用水路（二次製品） L=900m</td></tr> <tr> <td>評価</td><td>当該工事規模の1／2以上 (481m)</td><td>： 0.75</td></tr> </tbody> </table> <p>※同種工事工種が「水路（現場打又は装工又は管水路）」なので、実績は用水路（現場打ちコン）、用水路（二次製品）、用水路（管水路）、排水路（現場打ちコン）、排水路（二次製品）、排水路（管水路）のどれでもよいが、評価点の高い「用水路（二次製品） L=900m : 0.75点（工事規模の1/2以上）」を申請する。<参考>「排水路（管水路） L=447m : 0.50点（工事規模の1/2未満）」</p>	評価基準	同種工事工種	水路（現場打又は装工又は管水路）	規模（工事量）	L=963m		実績	工種・規模	用水路（二次製品） L=900m	評価	当該工事規模の1／2以上 (481m)	： 0.75	<table border="1"> <thead> <tr> <th>主たる工種</th><th>排水路（管水路）</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>評価基準（同種工事工種）</td><td>用水路（現場打ちコン） 用水路（二次製品） 用水路（管水路） 排水路（現場打ちコン） 排水路（二次製品） 排水路（管水路）</td></tr> </tbody> </table>	主たる工種	排水路（管水路）	評価基準（同種工事工種）	用水路（現場打ちコン） 用水路（二次製品） 用水路（管水路） 排水路（現場打ちコン） 排水路（二次製品） 排水路（管水路）
評価基準	同種工事工種	水路（現場打又は装工又は管水路）																		
規模（工事量）	L=963m																			
実績	工種・規模	用水路（二次製品） L=900m																		
評価	当該工事規模の1／2以上 (481m)	： 0.75																		
主たる工種	排水路（管水路）																			
評価基準（同種工事工種）	用水路（現場打ちコン） 用水路（二次製品） 用水路（管水路） 排水路（現場打ちコン） 排水路（二次製品） 排水路（管水路）																			
制限付 一般競争 7	畠地帯 ○○地区 ○工区 整地工(改良山成) A= 25.7ha 暗渠排水 A= 11.3ha 客土 A= 8.6ha 排水路 L= 725m(V30~V60)	「区画整理整地（畠または水田）」工事A=12ha以上の元請け実績 主たる工種 区画整理（畠）	<table border="1"> <thead> <tr> <th>評価基準</th><th>同種工事工種</th><th>区画整理整地（畠または水田）</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>規模（工事量）</td><td>25.7ha</td><td></td></tr> <tr> <td>実績</td><td>工種・規模</td><td>整地工（水田） A=8.8ha</td></tr> <tr> <td>評価</td><td>当該工事規模の1／2未満 (12ha)</td><td>： 0.50</td></tr> </tbody> </table> <p>※同種工事工種が「区画整理整地（畠または水田）」なので、実績は整地工（水田） A=8.8haは該当します。 「暗渠排水（水田） A=43.5ha」「客土（水田） A=7.3ha」は同種工事工種でないため、該当しません。</p>	評価基準	同種工事工種	区画整理整地（畠または水田）	規模（工事量）	25.7ha		実績	工種・規模	整地工（水田） A=8.8ha	評価	当該工事規模の1／2未満 (12ha)	： 0.50	<table border="1"> <thead> <tr> <th>主たる工種</th><th>区画整理（畠）</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>評価基準（同種工事工種）</td><td>整地工（水田） 整地工（畠）</td></tr> </tbody> </table>	主たる工種	区画整理（畠）	評価基準（同種工事工種）	整地工（水田） 整地工（畠）
評価基準	同種工事工種	区画整理整地（畠または水田）																		
規模（工事量）	25.7ha																			
実績	工種・規模	整地工（水田） A=8.8ha																		
評価	当該工事規模の1／2未満 (12ha)	： 0.50																		
主たる工種	区画整理（畠）																			
評価基準（同種工事工種）	整地工（水田） 整地工（畠）																			

入札に付する事項		入札に参加する者に必要な資格	企業の施行能力の「過去10年間の同種工事の経験」	配置予定技術者の「配置経験」																
制限付 一般競争 8	畠地帯 ○○地区 ○工区 整地工(改良山成) A= 25.7ha 暗渠排水 A= 11.3ha 客土 A= 8.6ha 排水路 L= 725m(V30~V60)	「暗渠排水（畠または水田）」工事A=5ha以上の元請け実績及び「水路（現場打又は装工又は管水路）」工事の元請け実績	<table border="1"> <thead> <tr> <th>評価基準</th><th>同種工事工種</th><th>暗渠排水（畠または水田）</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td><td>規模（工事量）</td><td>11.3ha</td></tr> <tr> <th>実績</th><th>工種・規模</th><td>暗渠排水（水田） A=43.5ha</td></tr> <tr> <th>評価</th><td>当該工事規模以上</td><td>: 1.00</td></tr> </tbody> </table> <p>※同種工事工種が「暗渠排水（畠または水田）」なので、実績に整地工（○○）は該当しませんが、暗渠排水（水田）A=43.5haは該当します。</p>	評価基準	同種工事工種	暗渠排水（畠または水田）		規模（工事量）	11.3ha	実績	工種・規模	暗渠排水（水田） A=43.5ha	評価	当該工事規模以上	: 1.00	<table border="1"> <thead> <tr> <th>主たる工種</th><th>暗渠排水（畠）</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>評価基準（同種工事工種）</td><td>整地工（水田） 暗渠排水（水田） 整地工（畠） 暗渠排水（畠）</td></tr> </tbody> </table>	主たる工種	暗渠排水（畠）	評価基準（同種工事工種）	整地工（水田） 暗渠排水（水田） 整地工（畠） 暗渠排水（畠）
評価基準	同種工事工種	暗渠排水（畠または水田）																		
	規模（工事量）	11.3ha																		
実績	工種・規模	暗渠排水（水田） A=43.5ha																		
評価	当該工事規模以上	: 1.00																		
主たる工種	暗渠排水（畠）																			
評価基準（同種工事工種）	整地工（水田） 暗渠排水（水田） 整地工（畠） 暗渠排水（畠）																			
主たる工種 暗渠排水（畠）	過去15ヵ年																			
制限付 一般競争 9	畠地帯 ○○地区 ○工区 整地工(改良山成) A= 25.7ha 暗渠排水 A= 11.3ha 客土 A= 8.6ha 排水路 L= 725m(V30~V60)	「客土（畠または水田）又は区画整理整地（畠または水田）」工事A=4ha以上の元請け実績及び「水路（現場打又は装工又は管水路）」工事の元請け実績	<table border="1"> <thead> <tr> <th>評価基準</th><th>同種工事工種</th><th>客土（畠または水田）又は区画整理整地（畠または水田）</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td><td>規模（工事量）</td><td>8.6ha</td></tr> <tr> <th>実績</th><th>工種・規模</th><td>整地工 A=8.8ha</td></tr> <tr> <th>評価</th><td>当該工事規模以上</td><td>: 1.00</td></tr> </tbody> </table> <p>※同種工事工種が「客土（畠または水田）又は区画整理整地（畠または水田）」なので、実績は暗渠排水（○○）は該当しませんが、「整地工（水田）A=8.8ha : 1.00点（工事規模以上）」と「客土（水田）A=7.3ha : 0.75点（工事規模の1/2以上）」は該当します。申請は評価点の高い「整地工（水田）A=8.8ha : 1.00（工事規模以上）」とする。</p>	評価基準	同種工事工種	客土（畠または水田）又は区画整理整地（畠または水田）		規模（工事量）	8.6ha	実績	工種・規模	整地工 A=8.8ha	評価	当該工事規模以上	: 1.00	<table border="1"> <thead> <tr> <th>主たる工種</th><th>客土（畠）</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>評価基準（同種工事工種）</td><td>整地工（水田） 暗渠排水（水田） 客土（水田） 整地工（畠） 暗渠排水（畠） 客土（畠）</td></tr> </tbody> </table>	主たる工種	客土（畠）	評価基準（同種工事工種）	整地工（水田） 暗渠排水（水田） 客土（水田） 整地工（畠） 暗渠排水（畠） 客土（畠）
評価基準	同種工事工種	客土（畠または水田）又は区画整理整地（畠または水田）																		
	規模（工事量）	8.6ha																		
実績	工種・規模	整地工 A=8.8ha																		
評価	当該工事規模以上	: 1.00																		
主たる工種	客土（畠）																			
評価基準（同種工事工種）	整地工（水田） 暗渠排水（水田） 客土（水田） 整地工（畠） 暗渠排水（畠） 客土（畠）																			
主たる工種 客土（畠）	過去15ヵ年																			
制限付 一般競争 10	中山間 ○○地区 ○工区 整地工(改良山成) A= 11.7ha 暗渠排水 A= 11.7ha 用水路 L= 949m (VU ϕ 150~ ϕ 250) 営農用水 L= 1,681m (VWP ϕ 100~ ϕ 150)	「管路（営農用水・畠かん）」工事L=840m以上の元請け実績及び「用水路（現場打又は装工又は管水路）」工事の元請け実績	<table border="1"> <thead> <tr> <th>評価基準</th><th>同種工事工種</th><th>管路（営農用水・畠かん）</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td><td>規模（工事量）</td><td>L=1,681m</td></tr> <tr> <th>実績</th><th>工種・規模</th><td>なし</td></tr> <tr> <th>評価</th><td>なし</td><td>: 0.00</td></tr> </tbody> </table> <p>※同種工事工種が「管路（営農用水・畠かん）」なので、「用水路（管水路）」の実績は該当しません。</p>	評価基準	同種工事工種	管路（営農用水・畠かん）		規模（工事量）	L=1,681m	実績	工種・規模	なし	評価	なし	: 0.00	<table border="1"> <thead> <tr> <th>主たる工種</th><th>管路（営農用水・畠かん）</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>評価基準（同種工事工種）</td><td>管路（営農用水） 管路（畠かん） 管路（上水道）</td></tr> </tbody> </table> <p>※「営農用水・畠かん」と「用水路（管水路）」の優先順位（上位互換）は、ありません。</p>	主たる工種	管路（営農用水・畠かん）	評価基準（同種工事工種）	管路（営農用水） 管路（畠かん） 管路（上水道）
評価基準	同種工事工種	管路（営農用水・畠かん）																		
	規模（工事量）	L=1,681m																		
実績	工種・規模	なし																		
評価	なし	: 0.00																		
主たる工種	管路（営農用水・畠かん）																			
評価基準（同種工事工種）	管路（営農用水） 管路（畠かん） 管路（上水道）																			
主たる工種 管路（営農用水・畠かん）	過去15ヵ年																			

入札に付する事項		入札に参加する者に必要な資格	企業の施行能力の「過去10年間の同種工事の経験」	配置予定技術者の「配置経験」																		
制限付 一般競争 11	中山間 ○○地区 ○工区 整地工(改良山成) A= 11.7ha 暗渠排水 A= 11.7ha 用水路 L= 949m (VUφ150~φ250) 営農用水 L= 1,681m (VWPφ100~φ150)	「用水路（現場打又は装工又は管水路）」工事L=470m以上の元請け実績及び「管路（営農用水・畑かん）」工事の元請け実績	<table border="1"> <tr> <td rowspan="2">評価基準</td><td>同種工事工種</td><td>用水路（現場打又は装工又は管水路）</td></tr> <tr> <td>規模（工事量）</td><td>L=949m</td></tr> <tr> <td>実績</td><td>工種・規模</td><td>用水路（二次製品）L=900m</td></tr> <tr> <td>評価</td><td>当該工事規模の1／2以上（474m）：0.75</td><td></td></tr> </table> <p>※同種工事工種が「用水路（現場打又は装工又は管水路）」なので、実績は用水路（現場打ちコン）、用水路（二次製品）、用水路（管水路）のどれでもよいが、評価点の高い「用水路（二次製品）L=900m：0.75点（工事規模の1/2以上）」を申請する。 <参考>「用水路（管水路）L=837m：0.75点（工事規模の1/2以上）」</p>	評価基準	同種工事工種	用水路（現場打又は装工又は管水路）	規模（工事量）	L=949m	実績	工種・規模	用水路（二次製品）L=900m	評価	当該工事規模の1／2以上（474m）：0.75		<table border="1"> <tr> <td rowspan="2">主たる工種 用水路（管水路）</td><td>用水路（管水路）</td></tr> <tr> <td>評価基準（同種工事工種）</td></tr> <tr> <td>用水路（現場打ちコン）</td><td>用水路（二次製品）</td></tr> <tr> <td>用水路（管水路）</td><td>※「用水路（管水路）」と「営農用水・畑かん」の優先順位（上位互換）はありません。</td></tr> </table>	主たる工種 用水路（管水路）	用水路（管水路）	評価基準（同種工事工種）	用水路（現場打ちコン）	用水路（二次製品）	用水路（管水路）	※「用水路（管水路）」と「営農用水・畑かん」の優先順位（上位互換）はありません。
評価基準	同種工事工種	用水路（現場打又は装工又は管水路）																				
	規模（工事量）	L=949m																				
実績	工種・規模	用水路（二次製品）L=900m																				
評価	当該工事規模の1／2以上（474m）：0.75																					
主たる工種 用水路（管水路）	用水路（管水路）																					
	評価基準（同種工事工種）																					
用水路（現場打ちコン）	用水路（二次製品）																					
用水路（管水路）	※「用水路（管水路）」と「営農用水・畑かん」の優先順位（上位互換）はありません。																					
主たる工種 用水路（管水路）	過去15カ年																					
制限付 一般競争 12	中山間 ○○地区 ○工区 整地工(改良山成) A= 11.7ha 暗渠排水 A= 11.7ha 用水路 L= 949m (VUφ150~φ250) 営農用水 L= 1,681m (VWPφ100~φ150)	「暗渠排水（畑または水田）」工事A=5ha以上の元請け実績及び「水路（現場打又は装工又は管水路）」工事の元請け実績	<table border="1"> <tr> <td rowspan="2">評価基準</td><td>同種工事工種</td><td>暗渠排水（畑または水田）</td></tr> <tr> <td>規模（工事量）</td><td>11.7ha</td></tr> <tr> <td>実績</td><td>工種・規模</td><td>暗渠排水（水田） A=43.5ha</td></tr> <tr> <td>評価</td><td>当該工事規模以上</td><td>： 1.00</td></tr> </table> <p>※中山間事業の面工事場合、同種工事工種の「水田」「畑」の区分は「『入札の公告（別紙）』の『本工事と同種でかつおおむね同規模と認められる工事』欄の規模の記載のある工種」により判断する。</p>	評価基準	同種工事工種	暗渠排水（畑または水田）	規模（工事量）	11.7ha	実績	工種・規模	暗渠排水（水田） A=43.5ha	評価	当該工事規模以上	： 1.00	<table border="1"> <tr> <td rowspan="2">主たる工種 暗渠排水（畑）</td><td>暗渠排水（畑）</td></tr> <tr> <td>評価基準（同種工事工種）</td></tr> <tr> <td>整地工（水田）</td><td>暗渠排水（水田）</td></tr> <tr> <td>整地工（畑）</td><td>暗渠排水（畑）</td></tr> </table>	主たる工種 暗渠排水（畑）	暗渠排水（畑）	評価基準（同種工事工種）	整地工（水田）	暗渠排水（水田）	整地工（畑）	暗渠排水（畑）
評価基準	同種工事工種	暗渠排水（畑または水田）																				
	規模（工事量）	11.7ha																				
実績	工種・規模	暗渠排水（水田） A=43.5ha																				
評価	当該工事規模以上	： 1.00																				
主たる工種 暗渠排水（畑）	暗渠排水（畑）																					
	評価基準（同種工事工種）																					
整地工（水田）	暗渠排水（水田）																					
整地工（畑）	暗渠排水（畑）																					
主たる工種 暗渠排水（畑）	過去15カ年																					
制限付 一般競争 13	中山間 ○○地区 ○工区 整地工(改良山成) A= 11.7ha 暗渠排水 A= 11.7ha 用水路 L= 949m (VUφ150~φ250) 営農用水 L= 1,681m (VWPφ100~φ150)	「暗渠排水（水田）」工事A=5ha以上の元請け実績及び「水路（現場打又は装工又は管水路）」工事の元請け実績	<table border="1"> <tr> <td rowspan="2">評価基準</td><td>同種工事工種</td><td>暗渠排水（水田）</td></tr> <tr> <td>規模（工事量）</td><td>11.7ha</td></tr> <tr> <td>実績</td><td>工種・規模</td><td>暗渠排水（水田） A=43.5ha</td></tr> <tr> <td>評価</td><td>当該工事規模以上</td><td>： 1.00</td></tr> </table> <p>※中山間事業の面工事場合、同種工事工種の「水田」「畑」の区分は「『入札の公告（別紙）』の『本工事と同種でかつおおむね同規模と認められる工事』欄の規模の記載のある工種」により判断する。</p>	評価基準	同種工事工種	暗渠排水（水田）	規模（工事量）	11.7ha	実績	工種・規模	暗渠排水（水田） A=43.5ha	評価	当該工事規模以上	： 1.00	<table border="1"> <tr> <td rowspan="2">主たる工種 暗渠排水（水田）</td><td>暗渠排水（水田）</td></tr> <tr> <td>評価基準（同種工事工種）</td></tr> <tr> <td>整地工（水田）</td><td>暗渠排水（水田）</td></tr> </table>	主たる工種 暗渠排水（水田）	暗渠排水（水田）	評価基準（同種工事工種）	整地工（水田）	暗渠排水（水田）		
評価基準	同種工事工種	暗渠排水（水田）																				
	規模（工事量）	11.7ha																				
実績	工種・規模	暗渠排水（水田） A=43.5ha																				
評価	当該工事規模以上	： 1.00																				
主たる工種 暗渠排水（水田）	暗渠排水（水田）																					
	評価基準（同種工事工種）																					
整地工（水田）	暗渠排水（水田）																					
主たる工種 暗渠排水（水田）	過去15カ年																					

<参考資料2> 自己採点申請書の配置予定技術者の評価方法について

令和5年度ガイドライン用

配置予定技術者の評価方法

《単体の場合》
(1) 配置予定技術者を特定できない場合
各候補者の内評価の合計が最も低い者で評価する。

配置予定技術者	A社					評価
	ア	イ	ウ	エ	オ	
資格	1.00	1.00	0.25	0.25	0.25	0.25
継続教育	0.50	0.00	0.50	0.50	0.50	0.50
優秀技術者表彰	0.50	0.50	0.00	0.00	0.00	0.00
配置経験	0.50	0.50	0.00	0.00	0.00	0.00
計	2.50	2.00	0.75	0.75	0.75	0.75

《共同企業体の場合》
(2) 構成員の配置予定技術者が特定できない場合
構成員の評価はその構成員の各候補者の内、評価の合計が最も低い者で評価し、その共同企業体の評価は、その構成員の評価の中で最も合計点が高い構成員の者で評価する。

配置予定技術者	A社			B社		C社			評価
	ア	イ	ウ	エ	オ	カ	キ	ケ	
資格	1.00	1.00	0.50	1.00	0.50	0.75	1.00	0.50	0.00
継続教育	0.50	0.00	0.50	0.50	0.00	0.50	0.00	0.00	0.00
優秀技術者表彰	0.50	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.50	0.00
配置経験	0.50	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	1.00	0.00	0.00
計	2.50	1.00	1.00	1.00	0.75	0.75	2.50	0.50	0.50

(3) 配置予定技術者が特定できる構成員と、できない構成員が混在する場合
配置予定技術者を特定出来ない構成員の評価はその構成員の各候補者の内、評価の合計が最も低い者で評価とする。
共同企業体の評価は、その構成員の評価の中で最も合計点が高い者と配置予定技術者を特定できる構成員における各項目で最も評価の高い構成員の者で評価した合計を比較し、高い者で評価する。

配置予定技術者	A社			B社		C社			評価
	ア	イ	ウ	エ	オ	カ	キ	ケ	
資格	1.00	1.00	0.25	0.00	1.00	0.50	0.00	0.00	ア
継続教育	0.00	0.00	0.50	0.50	0.50	0.00	0.00	0.00	1.00
優秀技術者表彰	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.50	0.00	0.00
配置経験	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	1.00
計	1.00	1.00	0.75	0.50	1.50	0.50	0.50	0.50	1.00

(4) 構成員の配置予定技術者がすべて特定できる場合
各項目で、最も評価の高い構成員の者で共同企業体の評価をする。

配置予定技術者	A社			B社		C社			評価
	ア	イ	ウ	エ	オ	カ			
資格	1.00	0.50	0.00	1.00	0.50	0.00	1.00	0.00	ア
継続教育	0.00	0.50	0.00	0.00	0.50	0.00	0.50	0.00	1.00
優秀技術者表彰	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.50	0.00
配置経験	0.00	0.50	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.50
計	1.50	1.00	0.50	1.50	1.00	0.50	1.50	0.50	1.00

(5) 構成員の配置予定技術者が特定できない場合
各候補者の内評価の合計が最も低い者で評価する。

配置予定技術者	A社			B社		C社			評価
	ア	イ	オ	エ	オ	カ			
資格	0.00	1.00	0.50	1.00	0.50	0.00	1.00	0.00	アイ
継続教育	0.50	0.00	0.50	0.00	0.50	0.00	0.50	0.00	1.00
優秀技術者表彰	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.50	0.00
配置経験	0.00	0.50	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.50
計	0.50	1.50	1.50	1.00	1.00	0.00	1.50	1.00	2.00

(6) 構成員の配置予定技術者がすべて特定できる場合
各項目で、最も評価の高い構成員の者で共同企業体の評価をする。

配置予定技術者	A社			B社		C社			評価
	ア	イ	ウ	エ	オ	カ			
資格	1.00	0.50	0.00	1.00	0.50	0.00	1.00	0.00	1.00
継続教育	0.00	0.50	0.00	0.00	0.50	0.00	0.50	0.00	0.50
優秀技術者表彰	0.00	0.00	0.50	0.00	0.00	0.50	0.00	0.50	0.50
配置経験	0.50	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.50
計	1.50	1.00	0.50	1.50	1.00	0.50	1.50	1.00	2.50

様式-5 配置予定技術者調書の記載

→左記の評価のまま記載
(最低点のためこれ以上、下がらない)

配置予定技術者	A社					評価
	ア	イ	ウ	エ	オ	
資格	0.25	0.50	0.00	0.00	0.00	0.25
継続教育	0.50	0.00	0.50	0.50	0.00	0.50
優秀技術者表彰	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
配置経験	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
計	0.75	0.00	0.00	0.00	0.00	0.75

特定できない場合は「いいとこ取り」をすると、履行確認の際にペナルティになることがあるので自己採点申請書に記載する時は「誰になっても評価が下がらない」ように注意が必要。

様式-12 自己採点申請書の評価

正

評価	A社					評価
	イ	ウ	カ	ク	ケ	
資格	0.25	0.50	0.00	0.00	0.00	0.25
継続教育	0.50	0.00	0.50	0.50	0.00	0.50
優秀技術者表彰	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
配置経験	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
計	0.75	0.00	0.00	0.00	0.00	0.75

誤となる可能性あり

「配置予定技術者調書」だけ考えて、「いいとこ取り」をして記載したが、履行確認時に評価点が下がり、ペナルティになる例。

ただし、履行確認時に計が記載した評価値以上になれば問題ない。

27

<参考資料3>

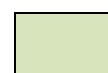
技術評価項目申請書の分割・集約

令和5年度ガイドライン用

様式	年度	入札当日提出資料												入札参加申請時提出資料		
技術評価項目申請書	令和3年度	表紙	様式4 ・工事成績 ・優秀業者表彰 ・ISOの取得	(別紙) 過去10年間の工事実績	(別紙) 地域精通度	様式5 ・配置予定技術者	様式6-1 ・技術者の育成・確保 ・技術者の追加割賦	様式6-2 ・新規の雇用 ・雇用環境への取組 ・仕事と家庭の両立支援	様式6-3 ・高齢者就続雇用 ・雇用環境への取組 ・女性の活躍支援 ・仕事と家庭の両立支援	様式6-4 ・主たる事業所 ・維持増進活動 ・緊急時の応急措置 ・多様な雇用への取組 ・環境対策	様式6-5 ・季節労働者雇用実績 ・労働安全衛生活動 ・地域企業の雇用	様式7 ・地域活性化	確認資料 事前登録項目	確認資料 事前登録項目以外	様式12	
	令和4年度	表紙	様式4 ・工事成績 ・優秀業者表彰 ・ISOの取得	(別紙) 過去10年間の工事実績	(別紙) 地域精通度	様式5 ・配置予定技術者	様式6-1(2) ・技術者の育成・確保 ・技術者の追加割賦	様式6-2 ・新規の雇用 ・雇用環境への取組 ・仕事と家庭の両立支援	様式6-3 ・高齢者就続雇用 ・雇用環境への取組 ・女性の活躍支援 ・仕事と家庭の両立支援	様式6-4 ・主たる事業所 ・維持増進活動 ・緊急時の応急措置 ・多様な雇用への取組 ・環境対策	様式6-5(1) ・環境対策 ・季節労働者雇用実績 ・労働安全衛生活動	様式6-5(2) ・地域企業の雇用 ・地域活性化	様式7 ・地域活性化	確認資料 事前登録項目	確認資料 事前登録項目以外	様式12
	事前登録済	表紙		様式5 ・配置予定技術者	様式6-1(1) ・技術者の追加割賦						様式6-5(2) ・地域企業の雇用 ・地域活性化	事前登録票 ・通知文 ・その1 ・その2 ・その3	確認資料 事前登録項目以外	様式12		
事前登録申請書	令和4年度以降	事前登録済(申請含)	表紙 (事前登録用)	様式4 ・工事成績 ・優秀業者表彰 ・ISOの取得	(別紙) 過去10年間の工事実績 (事前登録用)	(別紙) 地域精通度 (事前登録用)	様式6-1(2) ・技術者の育成・確保	様式6-2 ・新規の雇用 ・雇用環境への取組 ・仕事と家庭の両立支援	様式6-3 ・高齢者就続雇用 ・雇用環境への取組 ・女性の活躍支援 ・仕事と家庭の両立支援	様式6-4 ・主たる事業所 ・維持増進活動 ・緊急時の応急措置 ・多様な雇用への取組 ・環境対策	様式6-5(1) ・環境対策 ・季節労働者等雇用実績	(別紙) 季節労働者等雇用実績	確認資料 事前登録項目	確認資料 事前登録項目以外	様式12 (事前登録用)	
事前登録票	令和4年度以降	事前登録済										事前登録票 ・通知文 ・その1 ・その2 ・その3		確認資料 ・事前登録項目以外	確認資料 ・事前登録項目以外	



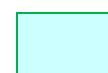
入札当日提出様式



事前登録により省略可能な様式



事前登録様式



事前登録票



確認資料
・事前登録項目



確認資料
・事前登録項目以外

様式名が赤字 → 令和4年度改正時変更様式

評価項目名が青字 → 事前登録可能項目